

第3次会津若松市観光振興計画



平成 29 年 3 月

会津若松市

はじめに

観光は、幅広い分野に関連する裾野の広い総合産業であり、多くの産業に経済効果をもたらすとともに、雇用を生み出す成長分野として期待されております。少子高齢化の進展や人口の減少により、地域活力の喪失が懸念される中、観光振興による交流人口の拡大は、域外からの来訪者による新たな消費を獲得できるため、地域経済の自立を支える産業として、その重要性はますます高まりつつあります。



市といたしましても、これまで、平成19年に策定した第2次観光振興計画に基づき、本市が有する歴史や文化、自然、温泉、そして「ならぬことはならぬ」に代表される精神文化など、先人たちが大切に守り続けてきた豊富な地域資源を活用し、本物の素材を活かした観光のまちづくりに努めてまいりました。特に、極上の会津プロジェクト協議会を中心とした広域観光の推進により、会津の仏都文化の継続的な発信に努め、平成28年には「会津の三十三観音めぐり」が日本遺産に認定されるなど、全会津が連携協力した観光振興に取り組んできたところです。

この間、観光を取り巻く環境は大きく変化し、長引く景気の低迷や人口減少による国内観光市場の縮小、東日本大震災による風評の影響などの社会情勢の変化と併せ、個人旅行の増加や旅行ニーズの多様化、SNS等のプロモーション形態の多様化など、めまぐるしく変化しています。また、本市においては、平成29年春には、JR東日本豪華寝台特急「トランスイート四季島」や東武鉄道新型特急「リバティ会津」の会津乗り入れなどの交通アクセスの充実、平成30年の戊辰150周年を契機とする取組や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け増加する訪日外国人への対応など、様々な誘客好機を捉えた効果的な取組みが求められているところです。

このような観光を取り巻く状況の変化に柔軟に対応し、本市の観光施策を総合的且つ計画的に推進するため、今後10年を見据えた本市の観光振興の指針として「第3次会津若松市観光振興計画」を策定いたしました。

本計画では、市観光振興条例に定める「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」を基本理念としながら、更なる観光振興に向けて増加するインバウンドをはじめとする各種施策に取り組むとともに、観光客をあたたくもてなすおもてなし意識向上への継続した取組など、市民、事業者、行政が連携協力した観光施策を展開して参りたいと考えております。

結びに、本市の観光振興施策推進にむけて、より一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました観光審議会、観光事業者、観光関係団体の皆様方に心よりお礼を申し上げます。

平成29年3月

会津若松市長 室井照平

目 次

I	観光振興計画策定の背景	
1	観光による地域振興	1
2	観光に関する動向	1
II	本市観光の現状と課題	
1	観光入込数等	8
2	各種アンケート結果	15
3	本市観光の課題	25
4	本市のこれまでの取組	27
III	基本方針	
1	計画の位置づけ	31
2	計画の期間	31
3	基本理念	31
4	基本目標	32
5	計画の名称	32
6	数値目標	32
7	基本施策	34
8	施策・計画の体系	35
9	計画推進の主体と役割	36
IV	基本施策・基本計画	
	基本施策1 地域資源を活用した観光振興	37
	基本施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備	44
	基本施策3 広域観光・インバウンドの推進	51
V	観光の推進のために	
1	計画の推進体制	54
VI	参考資料	
1	アンケート調査	56
2	市民・観光関係者の声	69
3	計画策定までの経過	77
4	計画策定の組織体系	78
5	会津若松市観光審議会	79
6	会津若松市観光振興条例	83

I 観光振興計画制定の背景

1 観光による地域振興

「観光立国推進基本法」に基づき策定された「観光立国推進基本計画」の中で、「観光立国の実現は地域経済の活性化、雇用機会の増大、国民の健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造、国際相互理解の増進等の意義を有するものである」と位置づけられています。

また、東北の観光復興、インバウンド戦略強化、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光地の受入環境整備等の施策や取組を掲げた、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月策定）では、「観光は真にわが国の成長戦略と地方創生の柱である」としています。

このような国をあげての取組を踏まえ、本市においても、観光は地域の活性化において重要な施策と捉え、観光資源の発掘、磨き上げなど、様々な観光誘客のための取組に努め、地域振興に繋げてまいります。

◆参考「明日の日本を支える観光ビジョン」における訪日外国人旅行者数の目標値

2015 年：1,974 万人 ➡2020 年：4,000 万人 ➡2030 年：6,000 万人
2015 年の約 2 倍 2015 年の約 3 倍

2 観光に関する動向

少子高齢化による人口減少や経済の低迷、団体旅行から個人旅行への観光形態の変化、観光ニーズの多様化、観光地域間の格差など、観光業を取り巻く環境は大きく変化しています。

特に訪日外国人観光客に対する期待は大きく、観光庁は「少子高齢化・人口減少により内需の縮小が見込まれている我が国が経済成長していくためには、訪日外国人旅行者数の拡大・訪日外国人旅行者による国内消費の拡大を図り、旺盛な海外需要を取り込んでいくことが重要。」としています。

さらに、平成 28 年の日本国内を訪れた外国人旅行者数は、過去最高であった平成 27 年の 1,974 万人をさらに上回る、2,404 万人となるなど、4 年連続で過去最高を更新しています。

訪日外国人旅行者が急増する中、本市においても観光関係団体から外国人観光客誘致への期待の声が多く聞かれているところですが、平成 23 年に発生した原子力発電所事故による根強い風評被害が続き、外国人観光客の入込状況としては平成 27 年時点で、ようやく東日本大震災前の平成 22 年水準まで回復した状況です。

今後、訪日外国人旅行者急増の効果を本市にも取り込んでいくことが望まれているところです。

以下に国内旅行動向の参考資料を掲載します。

(1) 国内宿泊旅行延べ人数・国内日帰り旅行延べ人数の推移

観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

〈調査概要〉

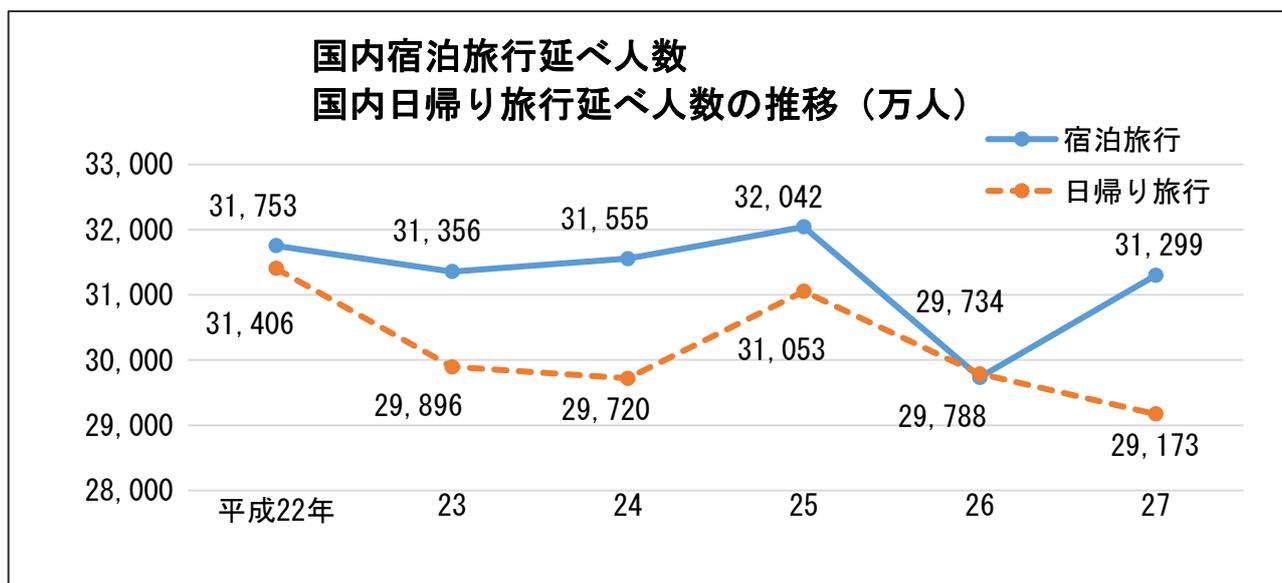
調査時期：4月、7月、10月、1月

調査対象：日本国民から無作為に抽出した25,000人を対象とした調査

調査方法：Eメールによる回答、郵送による回答

国内の日帰り旅行者数は東日本大震災の影響等により平成23年、24年は大きく減少しました。25年は持ち直したものの、26年、27年は再度、減少に転じています。平成26年の減少は、消費税増税等の影響と考えられています。

国内の宿泊旅行者数は、平成23年からは微増で推移していましたが、25年から26年にかけては消費税増税により大きく減少しました。27年は前年の消費税増税による落ち込みの反動や、5月と9月の大型連休であるゴールデンウィークとシルバーウィークがそれぞれ5連休と日並びが良かったことなどの影響により増加したと考えられています。



(2)平成 27 年度版 観光の実態と志向

(公社) 日本観光振興協会による宿泊観光旅行の実態調査「観光の実態と志向」

〈調査概要〉

調査時期：平成 27 年 9 月 30 日～10 月 8 日

調査内容：過去 1 年間（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）の宿泊旅行の概要

調査方法：インターネット調査（全国 47 都道府県）

有効回答数：11,615

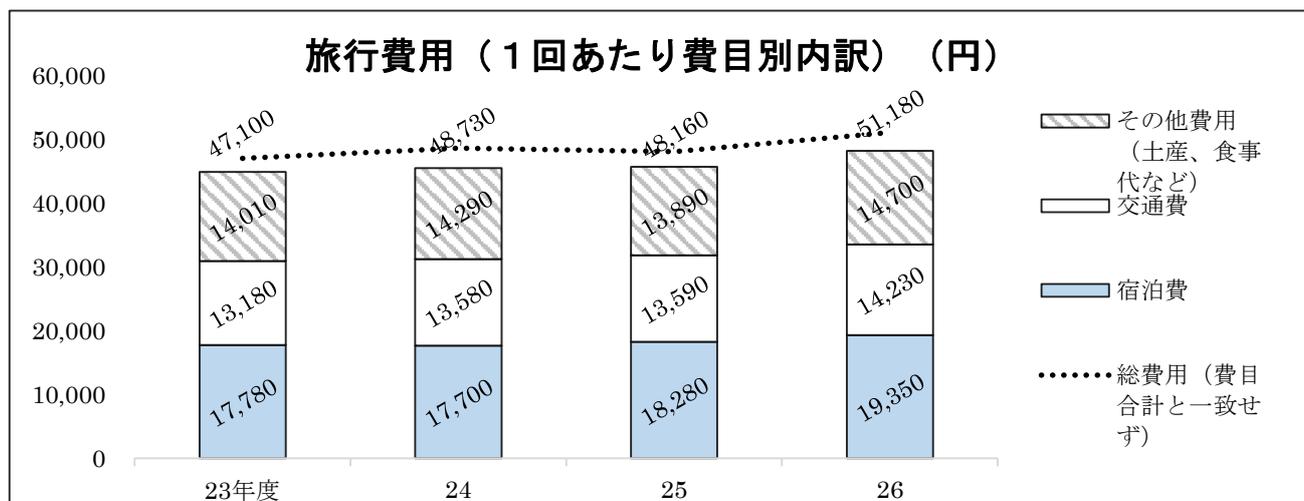
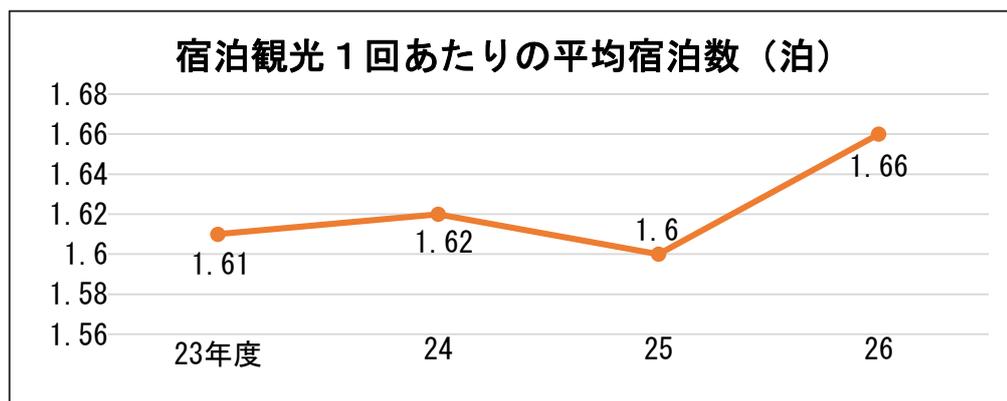
※平成 23 年度以降は、訪問調査からインターネット調査へと調査手法が変更されており、それ以前とでは単純に比較できません。以下「観光の実態と志向」の調査グラフについて同様です。

○宿泊観光 1 回あたりの平均宿泊数

○旅行費用（1 回あたり費目別内訳）

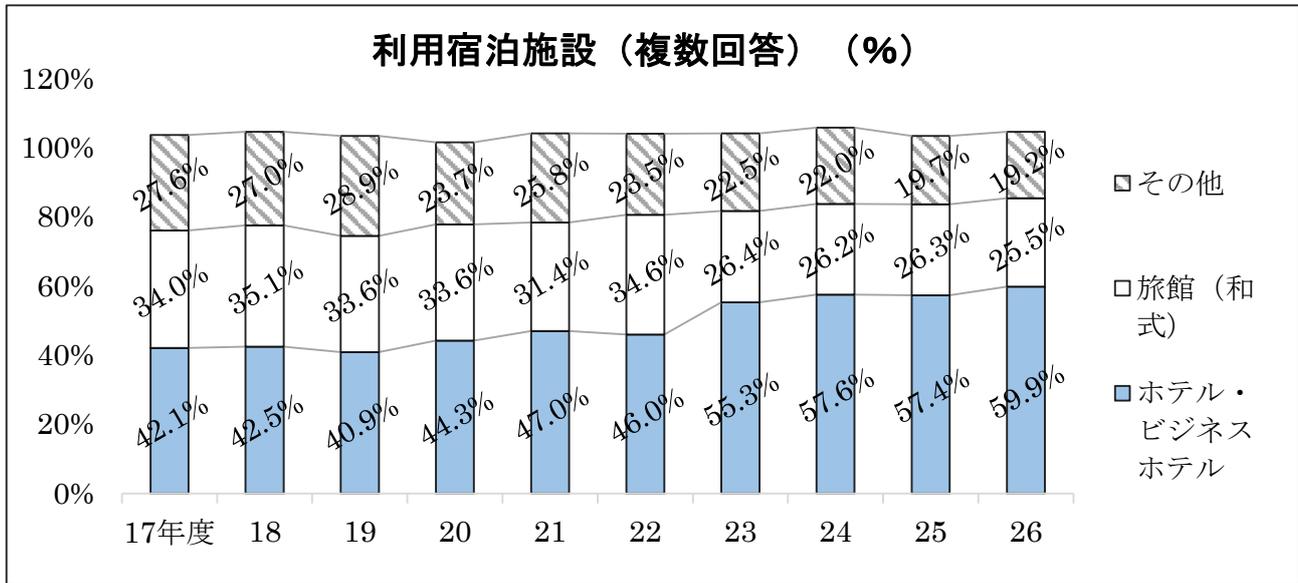
「宿泊観光一回あたりの平均宿泊数」と「旅行費用」は、「一回あたりの旅行」という部分で、関連性のあるグラフになります。

平成 23 年度から 26 年度にかけて、宿泊数と旅行費用の増減は同じ傾向にあります。



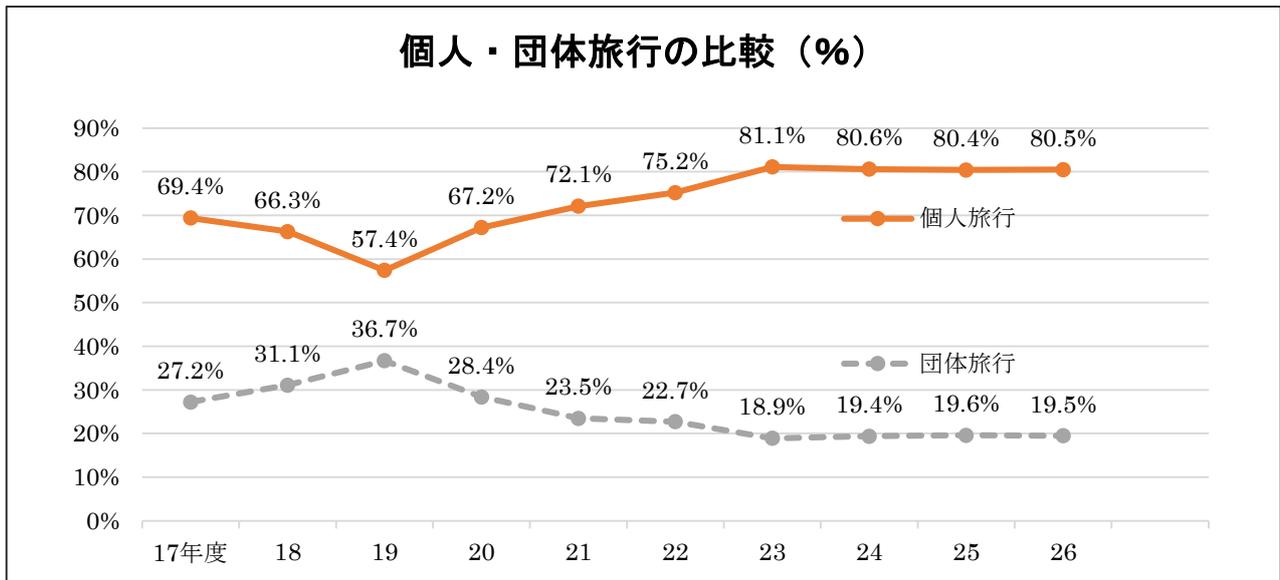
○利用宿泊施設

旅館利用の減少、ホテル利用の増加が見られます。



○個人・団体旅行の比較

平成 20 年度以降、個人旅行は増加し、団体旅行は減少しています。

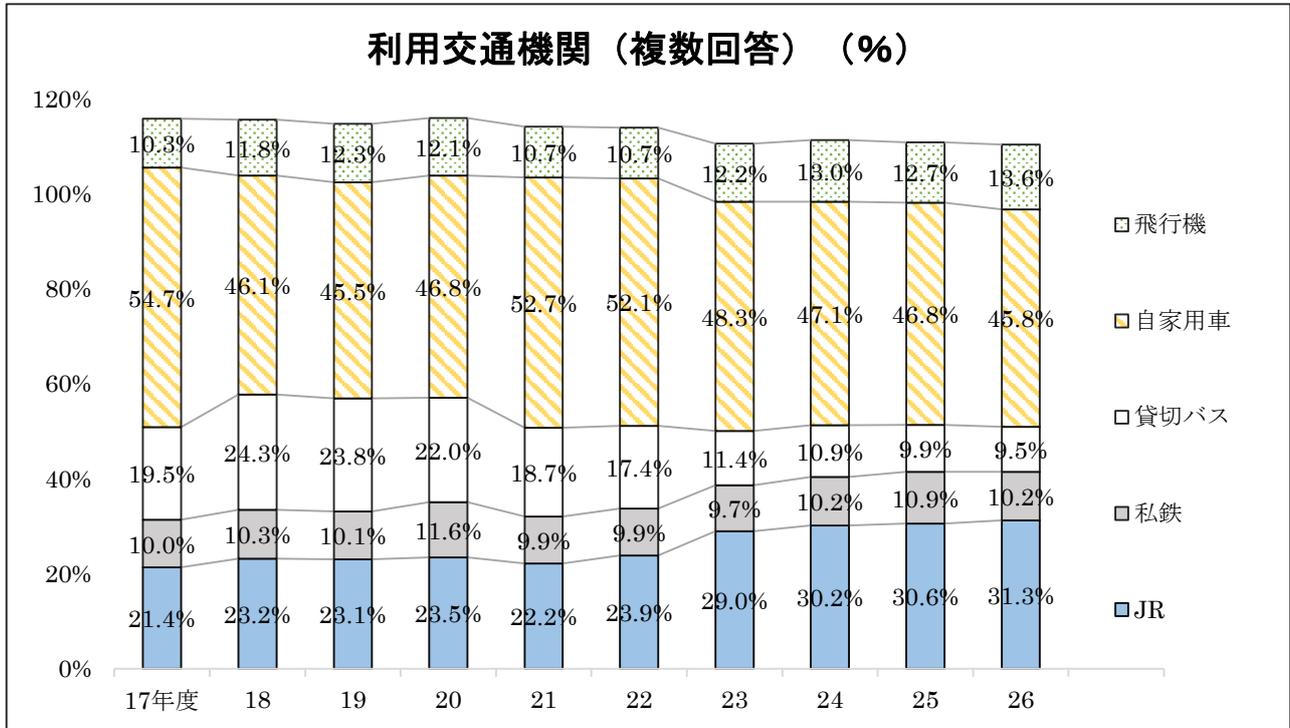


○利用交通機関

自家用車の利用割合が最も多く、次にJRが多い状況です。

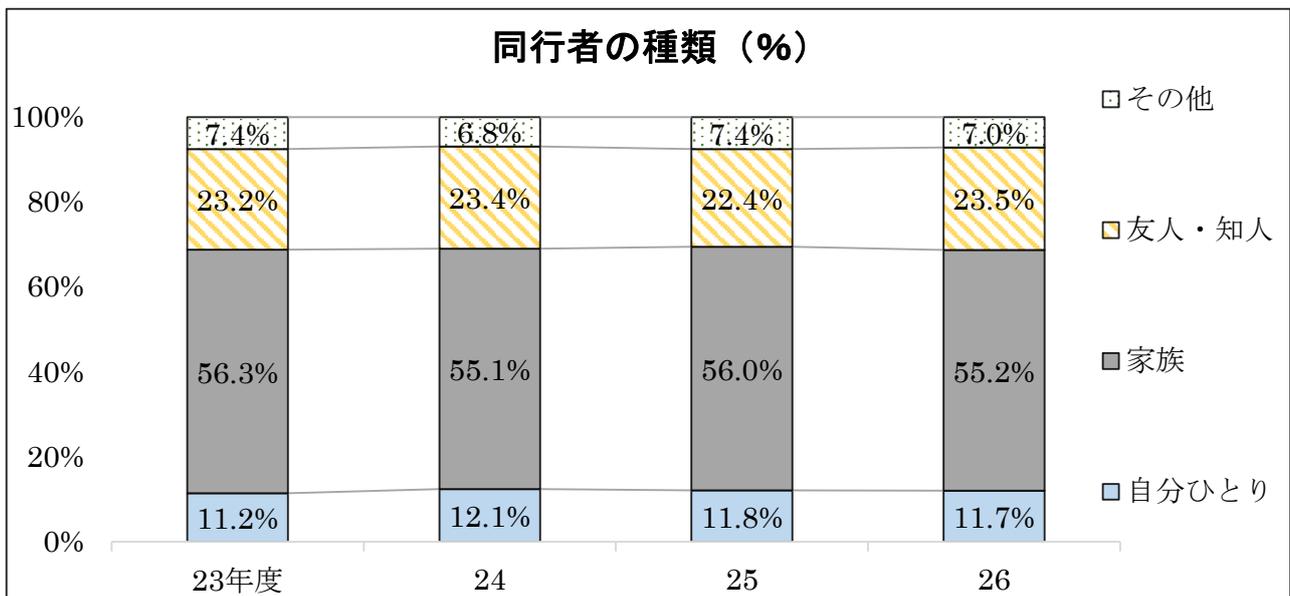
貸切バスは平成18年度に最も多く、その後減少し続けています。

JRは平成22年度以降、増加し続けています。



○同行者の種類

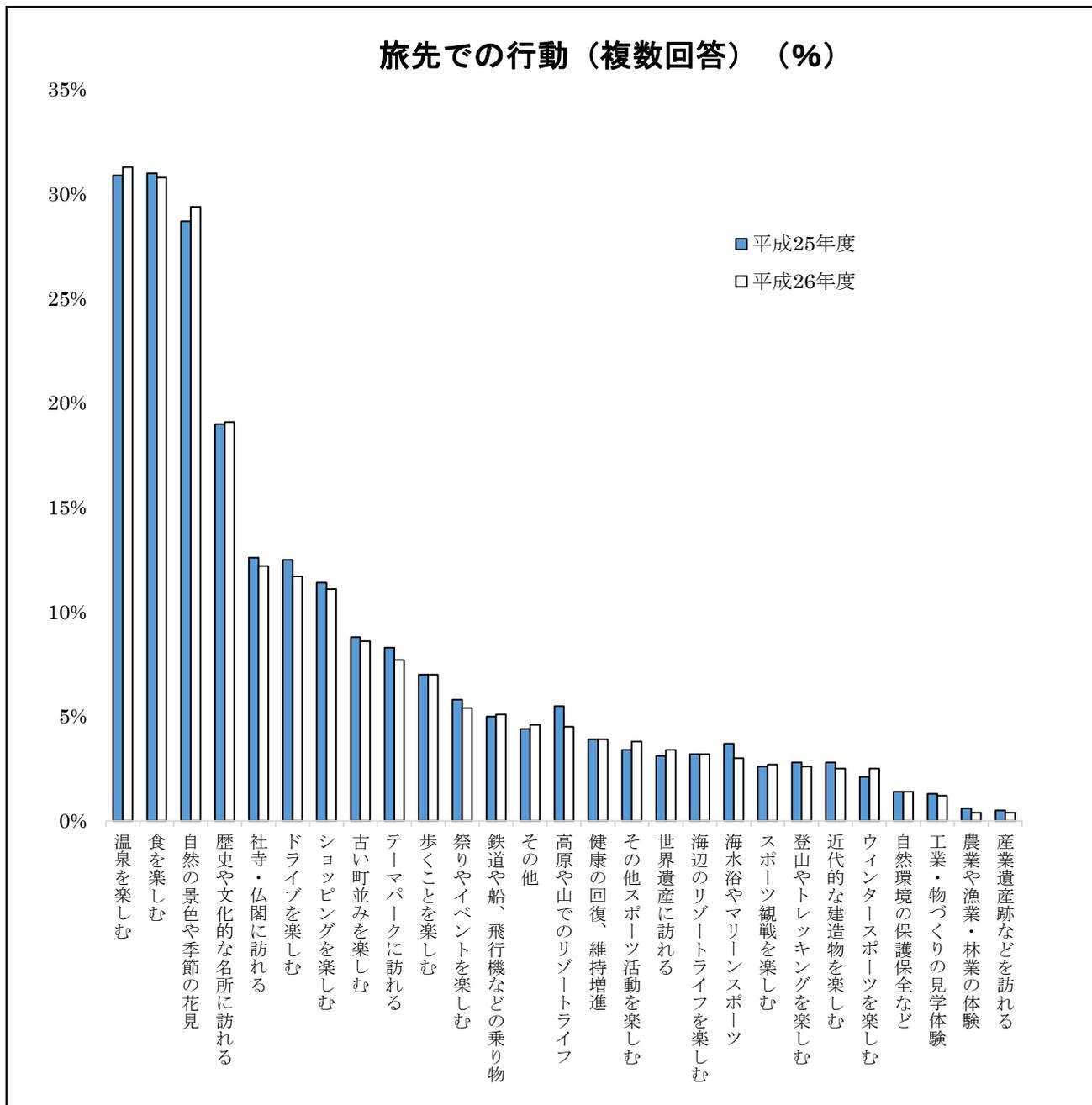
家族連れでの旅行が最も多く、次いで友人・知人が多い状況です。



○旅先での行動

上位3位を温泉、食、自然景観が占めています。

他に歴史、社寺、古い町並みなどが多く、本市観光を代表する観光資源も多く含まれています。



○参考にするもの

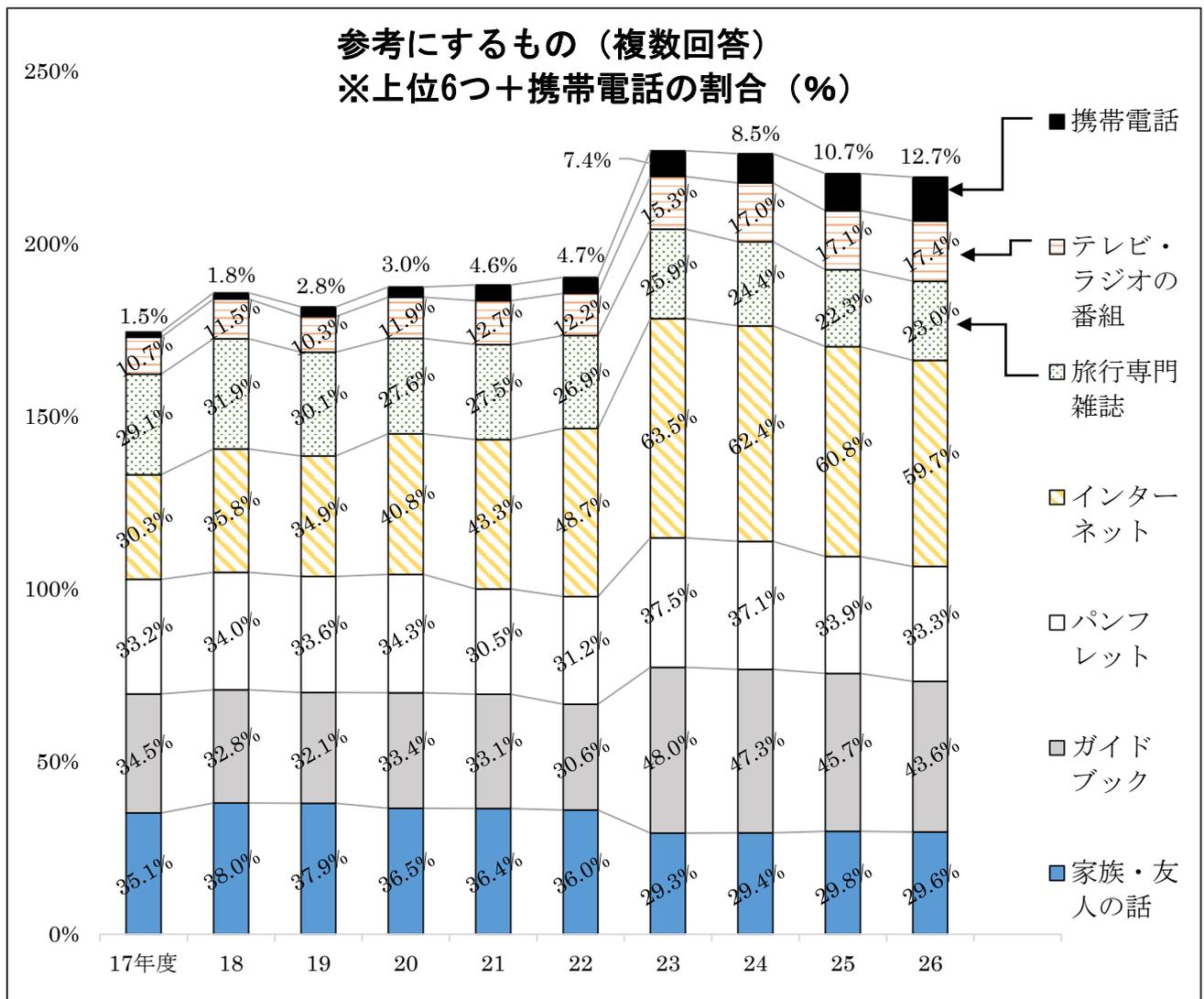
旅行に出かける前に参考にするものとして、インターネットの利用割合がもっとも多く、次いでガイドブック、パンフレットの順に多い状況です。

平成 22 年度以前、インターネットは増加傾向ですが、23 年度以降は減少傾向です。

平成 23 年度以降、旅行雑誌は減少傾向にあります。

ガイドブック、パンフレットは減少が見られますが、変化は小さいものとなっています。

携帯電話の利用割合は少ないものの、最も増加割合が高い項目です。



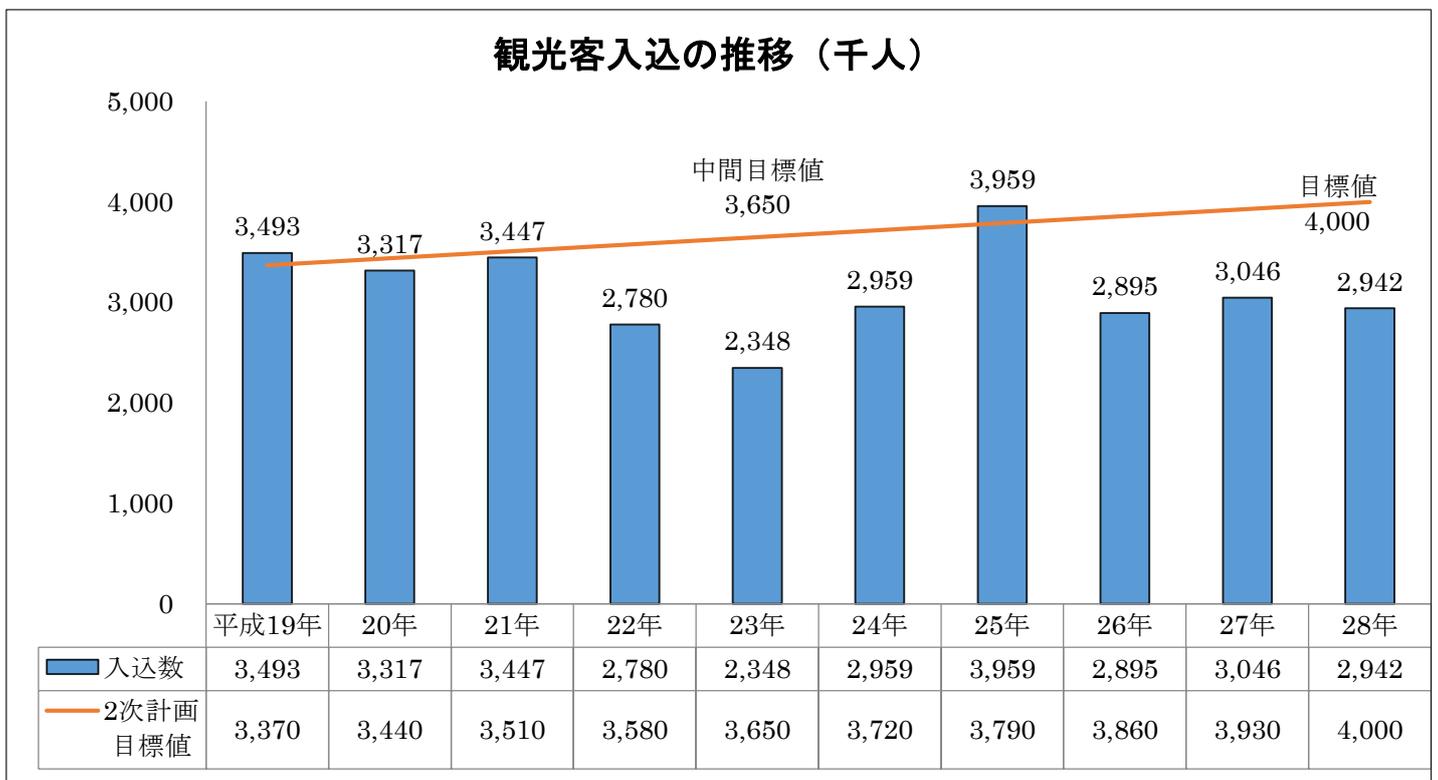
Ⅱ 本市観光の現状と課題

1 観光入込数等

(1) 観光入込の推移（第2次会津若松市観光振興計画の達成状況）

第2次観光振興計画の入込目標としては、平成19年から毎年徐々に入込を増加させ、計画最終年である平成28年の観光入込目標を4,000千人としているところです。

平成19年から3年間は、概ね数値目標を達成していましたが、平成22年は、天守閣の赤瓦葺き替え工事により鶴ヶ城外観が足場で覆われたことによる入込減、平成23年は東日本大震災により観光客が激減しました。平成24年以降は、風評被害の影響があるなか、平成25年の大河ドラマ「八重の桜」放送による入込増加や、平成27年の「ふくしまデスティネーションキャンペーン」や「天守閣再建50周年記念事業」など、機会を捉えた誘客取組などにより、観光入込数は東日本大震災前の水準に戻りつつありますが、完全な回復、計画目標の達成には至らないのが現状です。

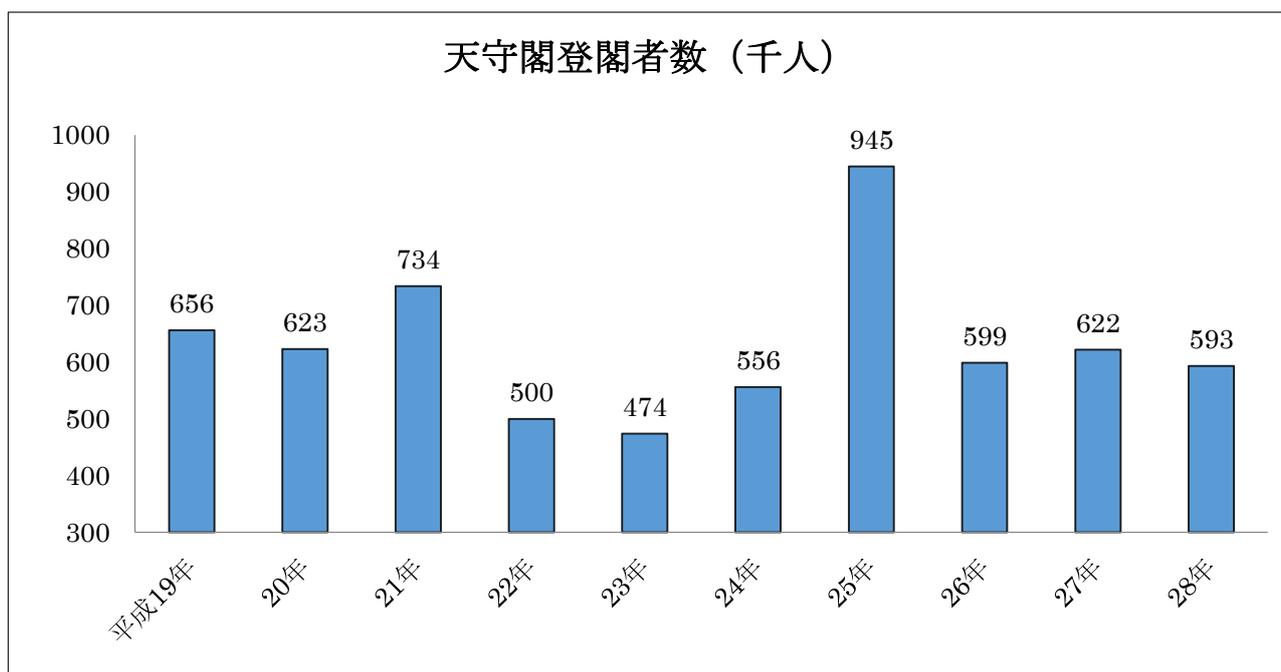


(2) 史跡若松城天守閣登閣者数

毎年、概ね 60 万人強の登閣者数で推移していましたが、平成 21 年は大河ドラマ「天地人」や ETC 休日特別割引等の影響により約 73 万人を記録しました。

平成 22 年は赤瓦改修工事、平成 23 年は東日本大震災と原子力発電所事故の影響により大きく減少しました。

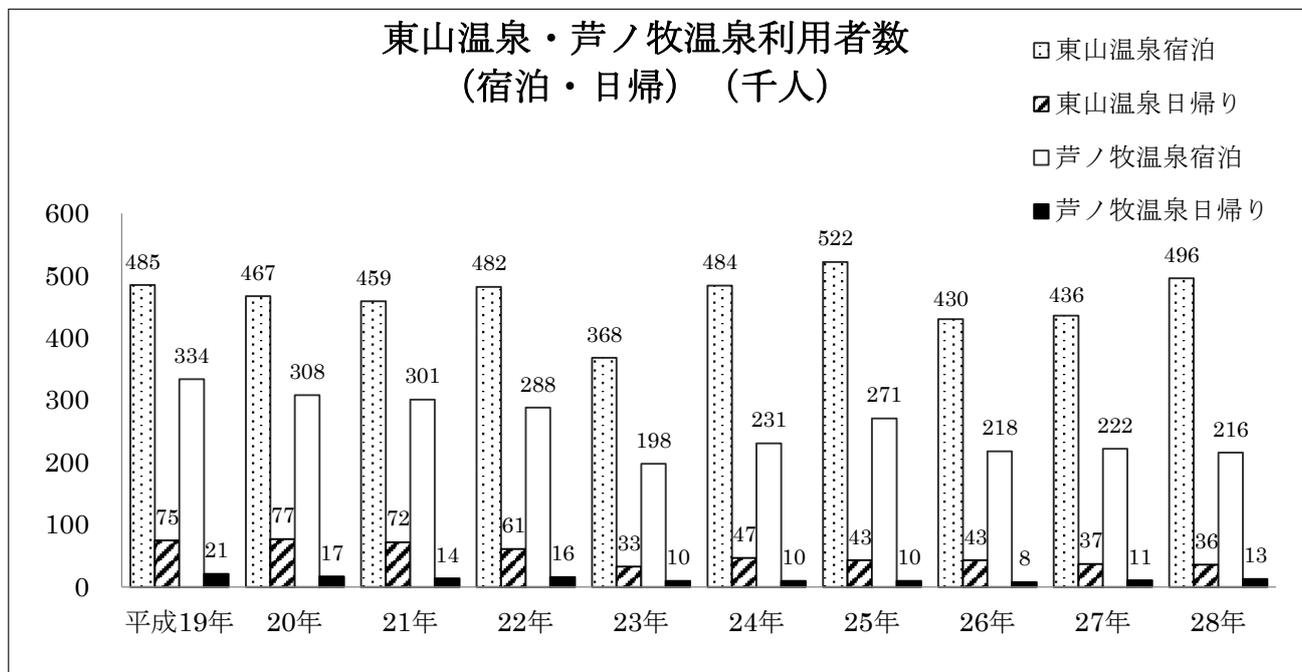
平成 25 年は、大河ドラマ「八重の桜」効果により 945 千人を記録しましたが、平成 26 年は減少に転じ、以降 60 万人前後で推移しています。



(3) 東山温泉・芦ノ牧温泉利用者数

東山温泉は例年約 50 万人強、芦ノ牧温泉は約 30 万人強の利用者数（宿泊、日帰り含む）で推移してきましたが、本市観光客入込数同様に、平成 23 年の東日本大震災と原子力発電所事故により大きく減少しました。

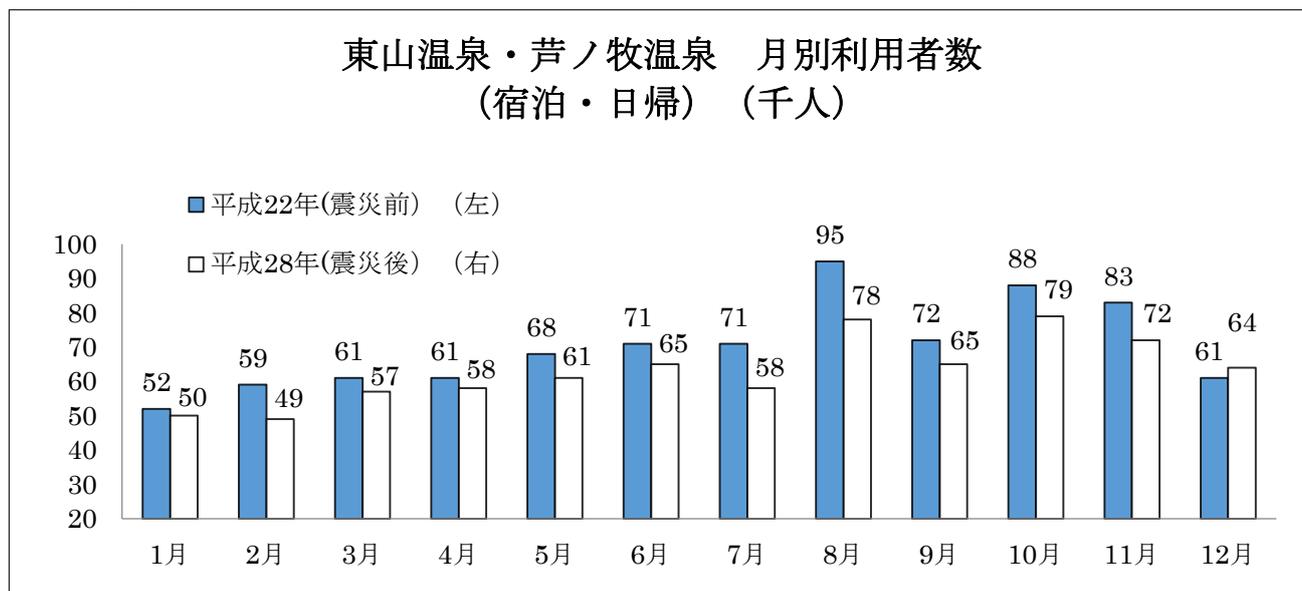
平成 28 年時点で、いまだ東日本大震災前の水準に至らない状況です。



東山・芦ノ牧両温泉の月別利用者数は、夏の 8 月、秋の 10 月、11 月時期は利用者が多いことからトップシーズンと言えます。

また、総じて 1 月～3 月期は利用者が少なく観光シーズンのオフの時期と言えます。

東日本大震災からの回復はもちろんのこと、オフシーズン期の観光誘客に向けた取組が重要です。



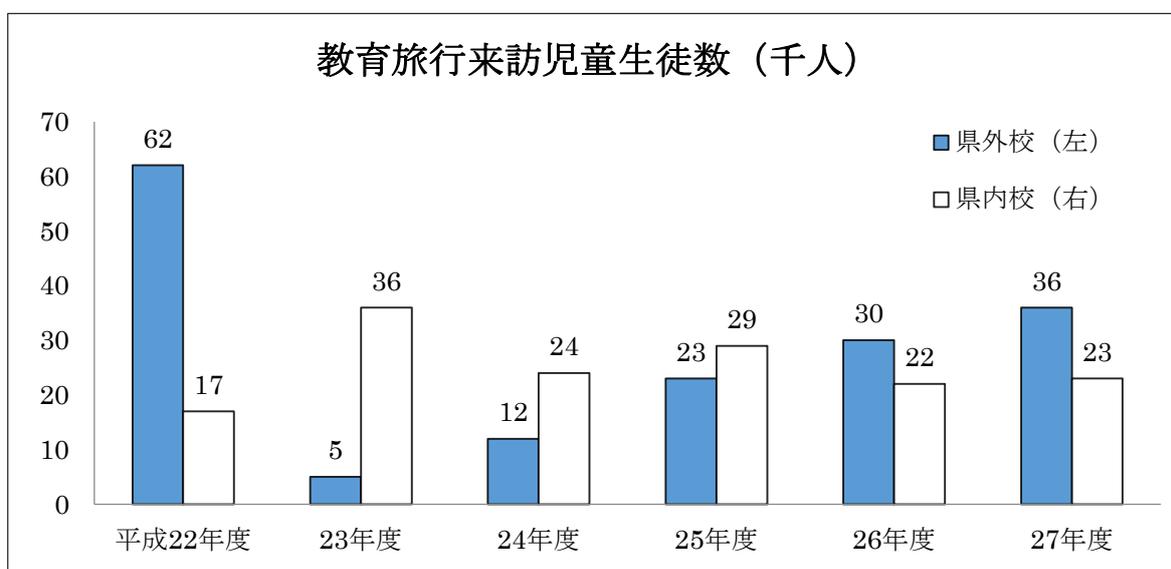
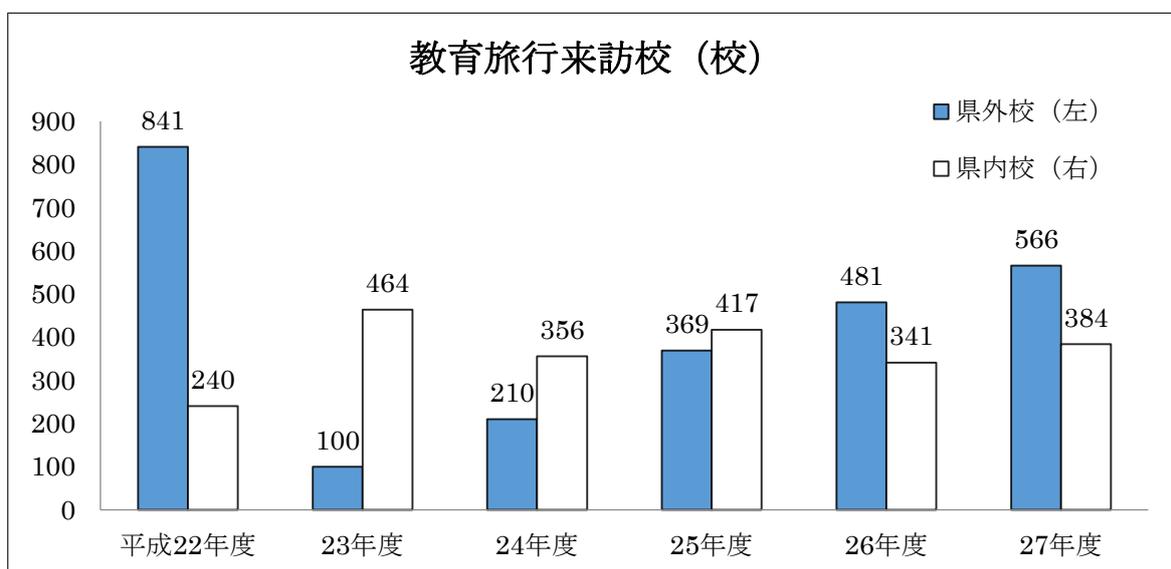
(4) 教育旅行

本市の教育旅行は、東日本大震災前の平成22年度は県外来訪校数841校でしたが、震災により平成23年度は100校へと大きく減少しました。

東日本大震災以降、徐々に回復し、平成27年度には566校まで回復しましたが、未だ東日本大震災前の7割に満たない状況であり、早期回復に向け、継続した取組が必要です。

また、全国的な少子化の進行により学校の統廃合などによる学校全体数も減少（年平均約1%の減少率）していることから、東日本大震災からの回復と合わせ、新規誘致活動の強化が課題とされています。

なお、本市を教育旅行で訪れる東日本大震災後の県外来訪小学校数は、宮城県、新潟県、山形県、埼玉県の順で、中学校は千葉県、茨城県、東京都、栃木県の順となっており、隣県を中心に、東北、関東からの訪問が多くなっています。

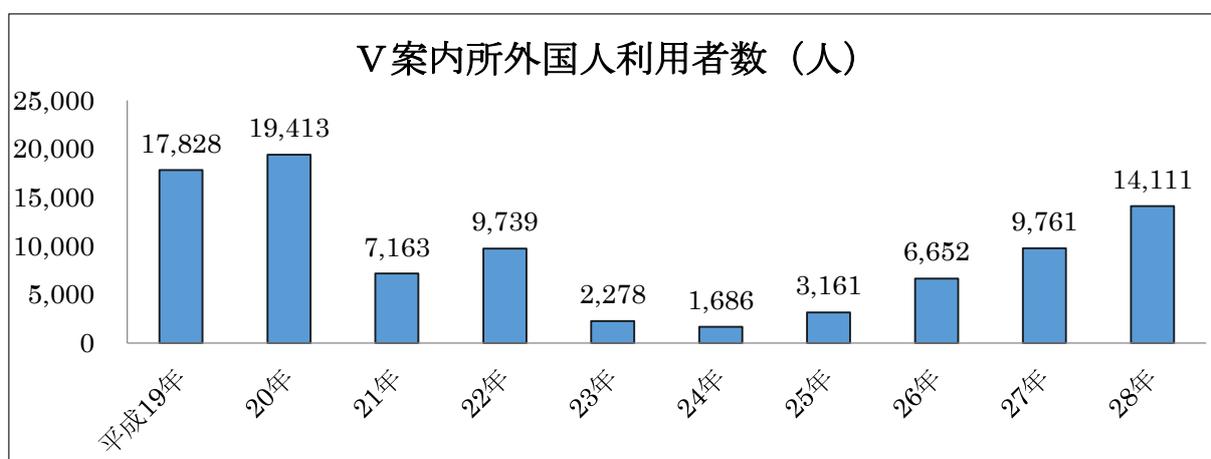


(5) 外国人観光客

本市を訪れる外国人観光客入込数（V案内所外国人利用者数）は、平成19年、20年は17千人を超える外国人観光客が訪れていましたが、平成21年は新型インフルエンザの流行や、世界的な金融不安などにより大きく減少したところです。

さらに平成23年の東日本大震災と原子力発電所事故により、本市の外国人観光客は平成23年に約2,000人まで減少しました。平成25年からは徐々に増加傾向に転じ、平成27年は東日本大震災前の平成22年水準まで回復し、平成28年も増加傾向で推移しています。

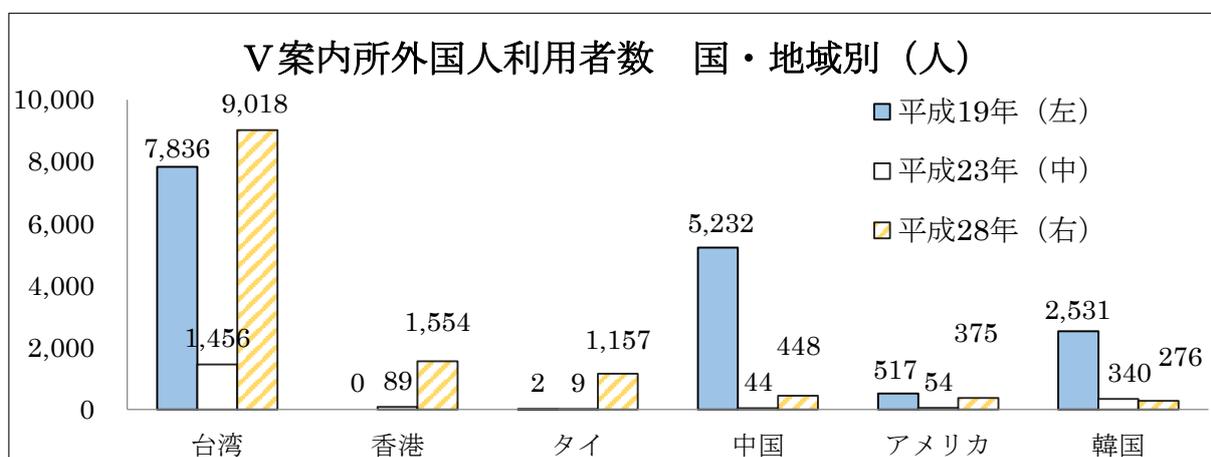
※V案内所・・・外国人観光客に外国語で観光案内ができる案内所です。日本政府観光局（JNTO）が認定要件（カテゴリー1から3）に基づき認定します。本市では、会津若松駅案内所と鶴ヶ城観光案内所がカテゴリー2の認定を受けています。



本市における平成19年の外国人観光客は、台湾、中国、韓国の順に、多くの観光客が訪れていましたが、東日本大震災により、大きく減少しました。

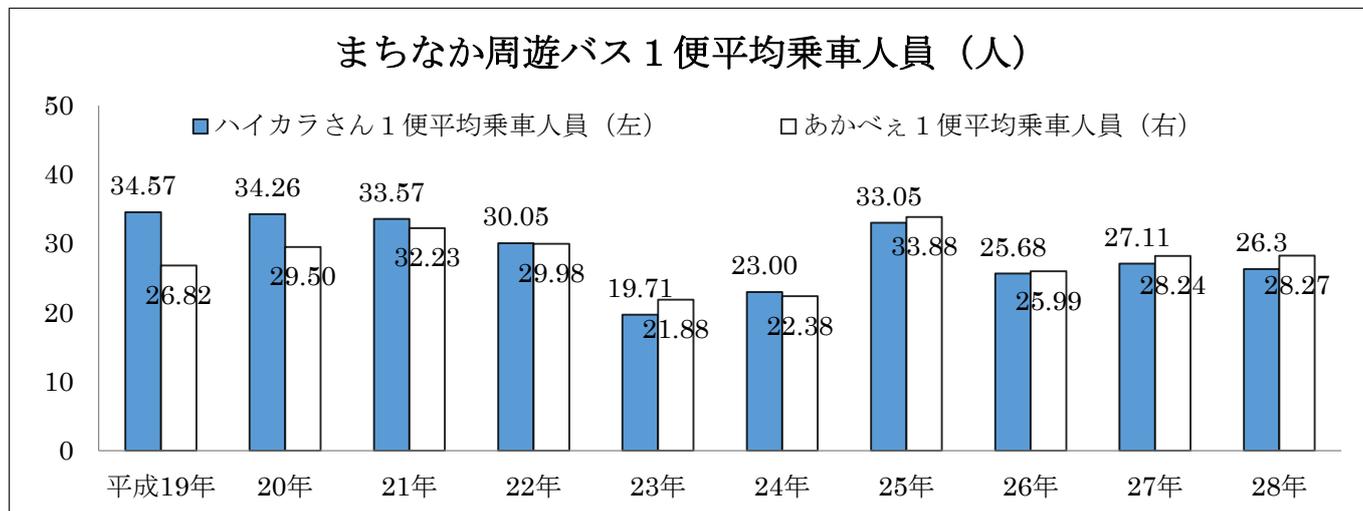
平成28年の外国人観光客は台湾をはじめ、香港、タイが大きく増加しています。一方、中国、韓国の回復の割合は低い状況です。

平成28年の外国人観光客数上位5カ国は、台湾、香港、タイ、中国、アメリカの順になっています。



(6) まちなか周遊バス

2次交通手段として定着しているまちなか周遊バス（ハイカラさん・あかべえ）は、東日本大震災後に減少に転じていましたが、平成25年大河ドラマ「八重の桜」放送による効果で増加し、平成28年の1便平均乗車人員は、震災前の水準まで回復しつつあります。



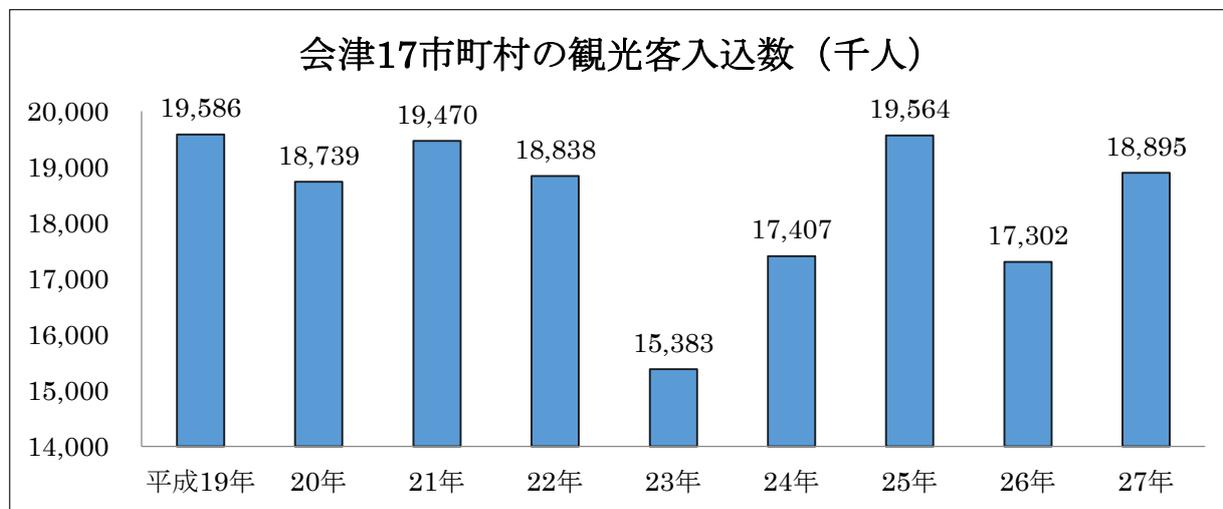
(7) 広域観光

本市を含む会津17市町村の観光客入込数は、概ね約19,000千人で推移してきましたが、東日本大震災後、大きく減少しました。

平成25年は、大河ドラマ「八重の桜」放送で大きく増加しましたが、翌年は減少に転じています。

平成27年には、ふくしまデスティネーションキャンペーンの効果もあり東日本大震災以前の水準まで回復しました。

※出典：福島県観光客入込状況（県商工労働部）

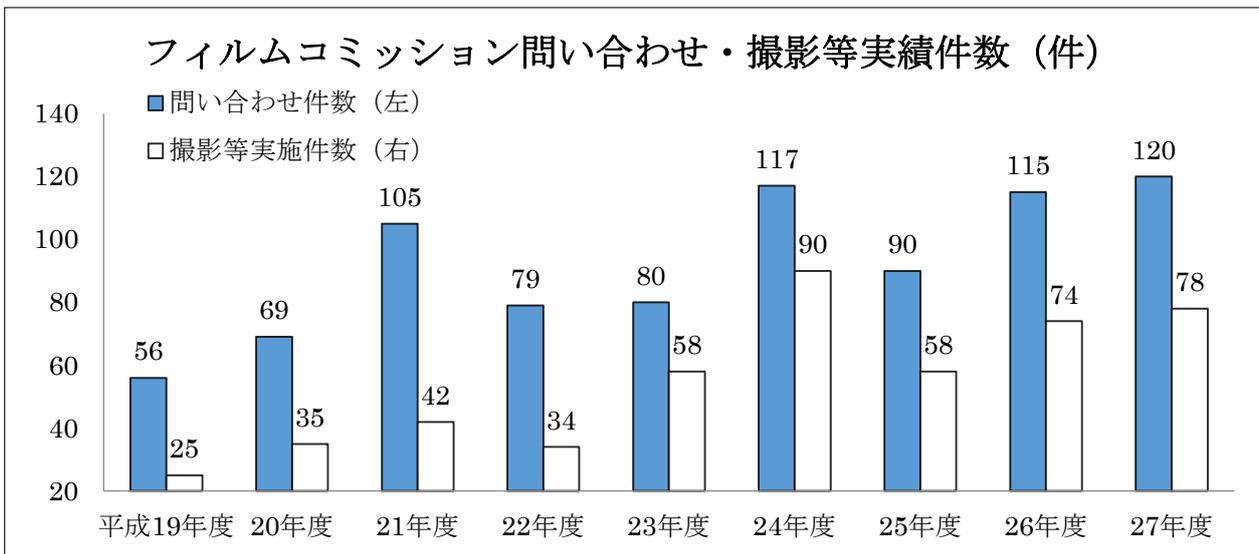


(8) フィルムコミッション

本市のフィルムコミッションは平成14年5月に設立され、映画やテレビなどのロケの撮影を円滑に進めるために、ロケ地の案内や誘導、撮影の様々な支援を行う組織として活動を行ってきました。

年々問い合わせ件数も増加し、それに伴い撮影等の実績も増加傾向にあります。平成24年度は大河ドラマ「八重の桜」放送前で撮影等が大きく増加しました。その後、問い合わせや撮影等の件数も増加傾向にあります。

全国的な規模で上映される映画やテレビをはじめ、多岐のジャンルのロケ誘致に結び付けていきます。



2 各種アンケート結果

(1) 鶴ヶ城公園来場者アンケート

(一財) 会津若松観光ビューロー実施の鶴ヶ城公園来場者アンケート結果

〈調査概要〉

調査日：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

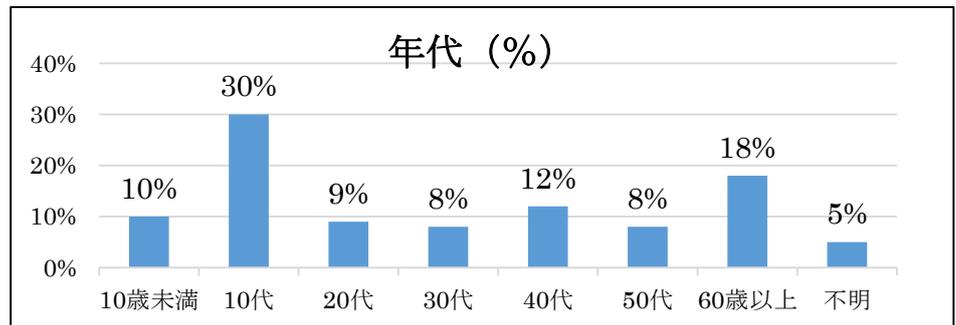
回答数：673 名

調査実施場所：鶴ヶ城天守閣

調査方法：アンケート用紙記入

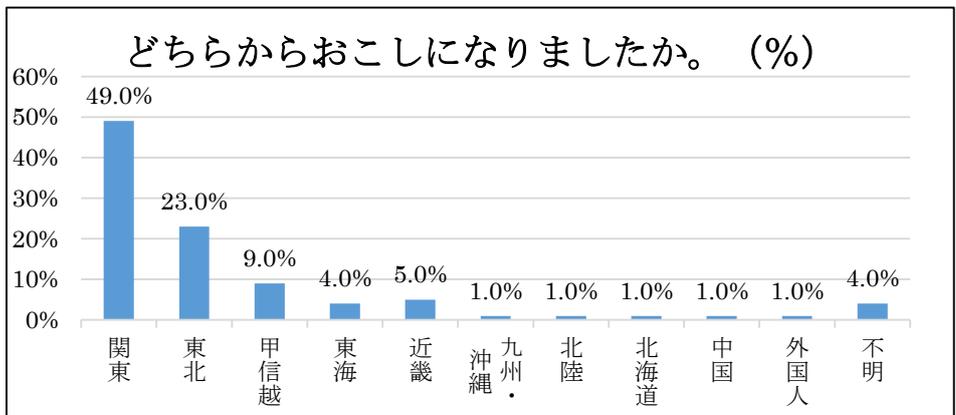
○鶴ヶ城を訪れた観光客の年齢層

10 代が最も多く、次いで 60 歳以上、40 代の順番に多い状況です。



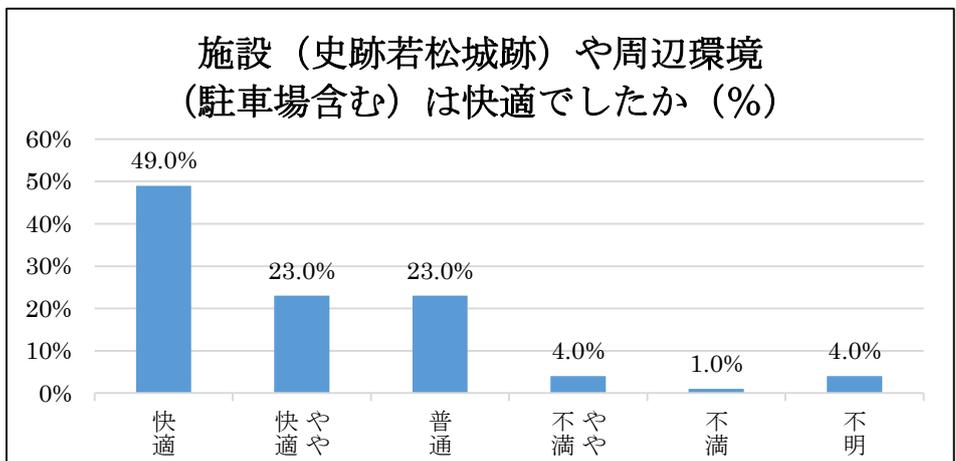
○どちらからおこしになりましたか

関東からの来訪者が最も多く、次いで東北、甲信越の順に多い状況です。



○若松城、周辺駐車場の満足度調査

「快適」が最も多く、次いで「やや快適」、「普通」が多い状況です。



(2) 会津若松市を訪れた外国人観光客アンケート

(一財) 会津若松観光ビューロー実施のインバウンド事業によるアンケート結果

〈調査概要〉

調査日：平成 27 年 10 月～11 月

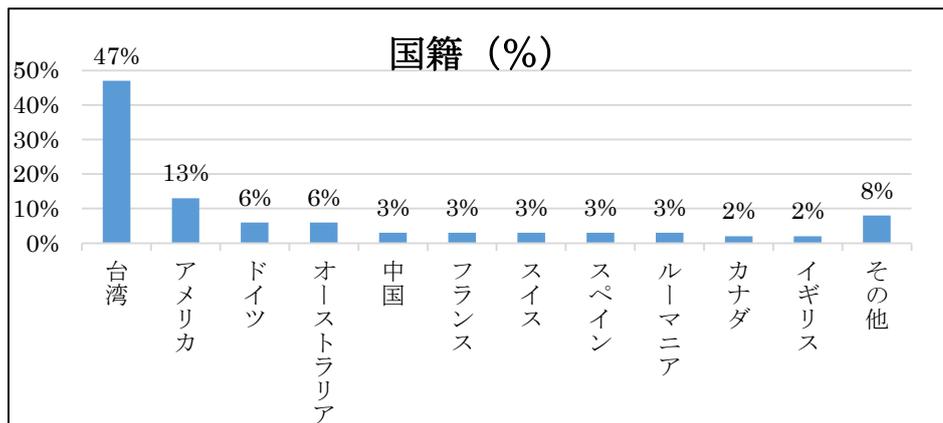
回答数：62 名

調査実施場所：東山温泉・芦ノ牧温泉・観光案内所・御薬園

調査方法：アンケート用紙記入

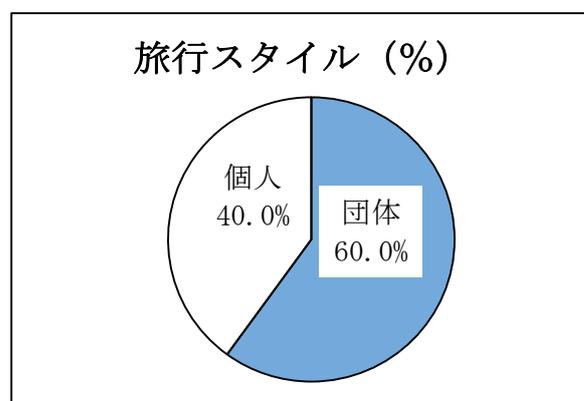
○外国人来訪者の国籍

台湾が最も多く、次いで、アメリカ、ドイツの順で多い状況です。



○旅行スタイル

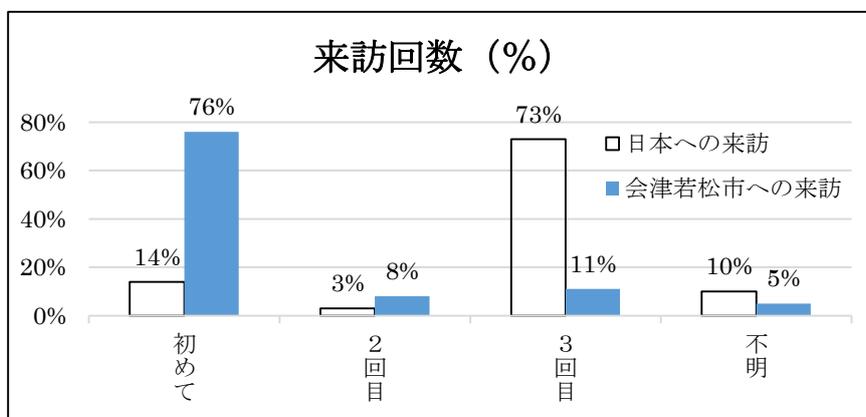
本市への来訪外国人は6割が団体旅行者です。



○本市への来訪回数

日本への来訪は7割以上がリピーターですが、本市への来訪は7割以上が初めての方です。

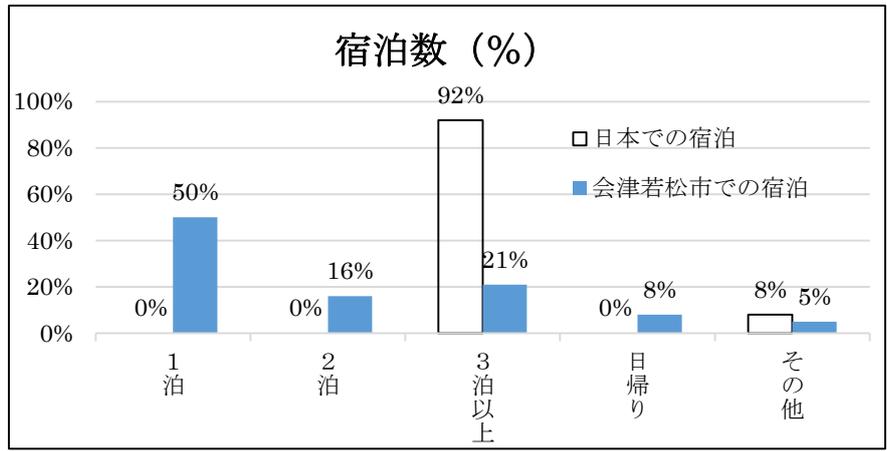
2割弱の方が本市への再訪者です。



○本市への宿泊数

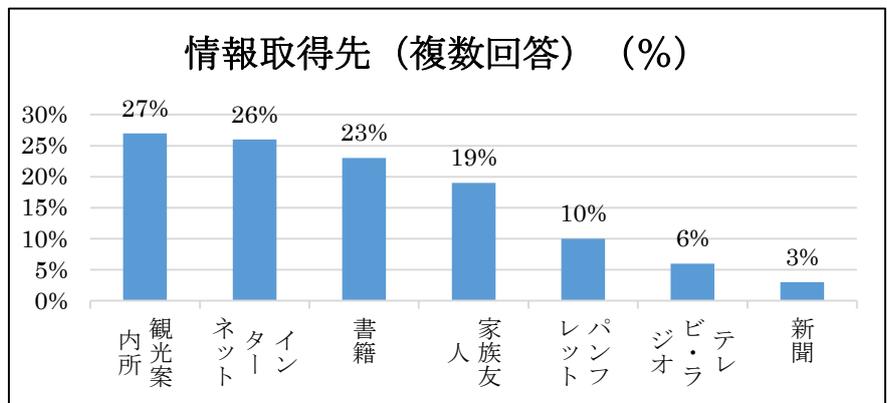
本市に訪れた外国人の日本での宿泊日数は約9割の方が「3泊以上」と回答しました。

一方、本市での宿泊は5割の方が「1泊」と回答しました。



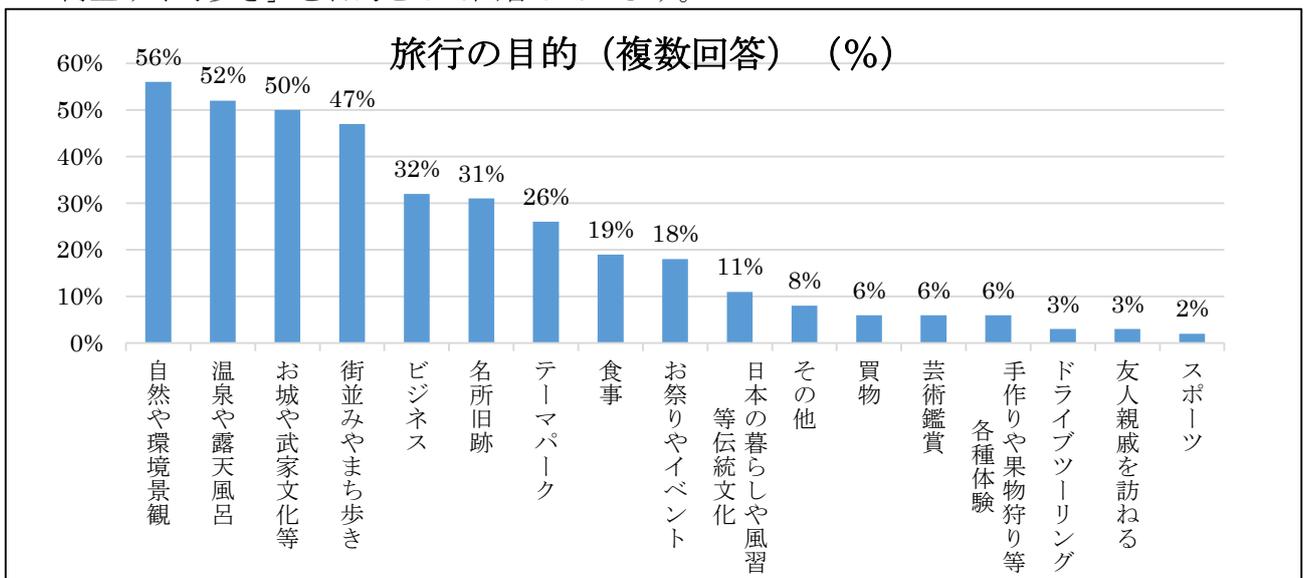
○会津若松市の情報取得先

観光案内所が最も多く、次いでインターネット、書籍の順に多い状況です。



○どのような目的で会津若松市を訪れたか

本市を訪れた外国人の約5割の方が「自然や環境景観」「温泉や露天風呂」「お城や武家文化等」「街並みや町歩き」を目的として回答しています。



(3) 会津若松商工会議所登録事業所に対するアンケート

会津若松商工会議所実施のアンケート結果

〈調査概要〉

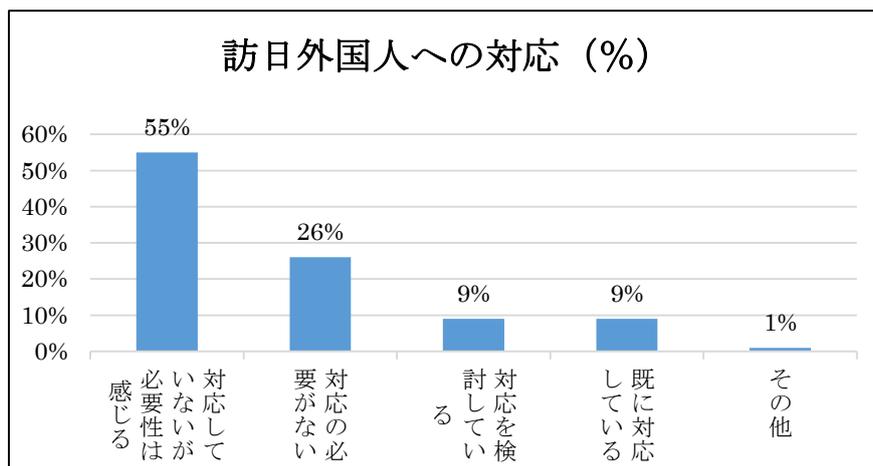
調査日：平成 27 年 10 月

回答数：223 事業所（調査対象企業数 1,006 事業所 回答率 22%）

調査方法：アンケート用紙郵送による

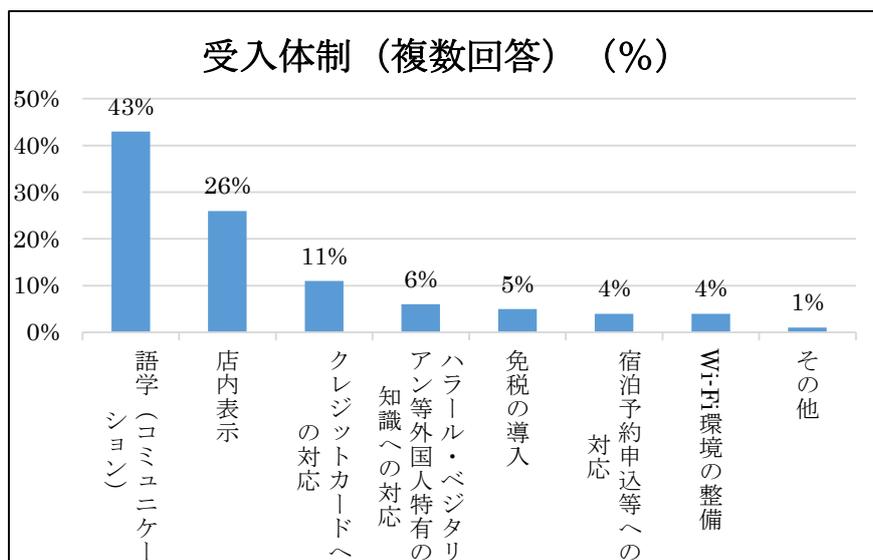
○事業所での訪日外国人への対応

5割以上の事業所が「現在対応はしていないが必要は感じる」と回答しました。



○前質問で「必要性を感じる」「対応を検討している」とご回答された事業所について、受入で不安な点

「語学（コミュニケーション）」と回答した事業所が最も多く、次に「店内表示」が多い状況でした。



(4) 首都圏在住者等に対するアンケート（跡見学園女子大学協力）

観光課実施による会津観光応援隊（主に首都圏在住の方）に対するアンケート結果
 〈調査概要〉

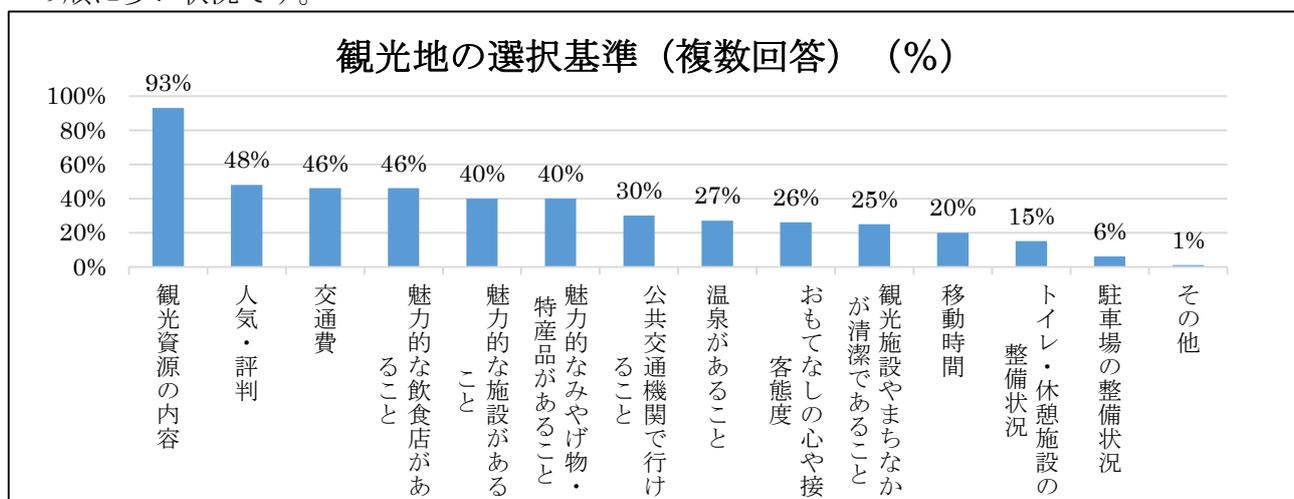
調査日：平成 28 年 5 月～6 月

回答数：84/239 名 回答率 35%

調査方法：Eメールによる照会、アンケート用紙記入

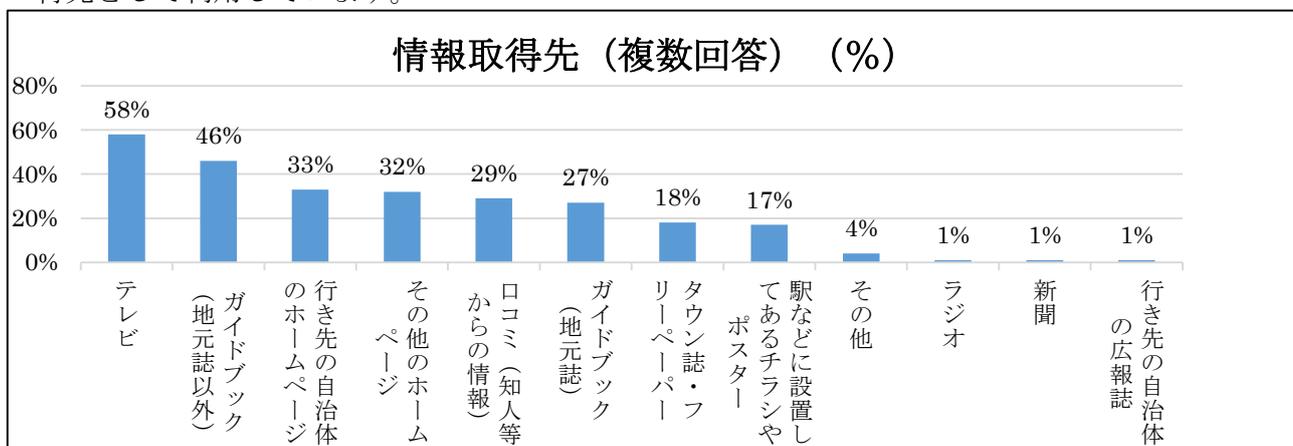
○訪問する観光地を選ぶ際に重視する点は何ですか。

「観光資源の内容」が最も多く、次いで、「人気・評判」「交通費」「魅力的な飲食店があること」の順に多い状況です。



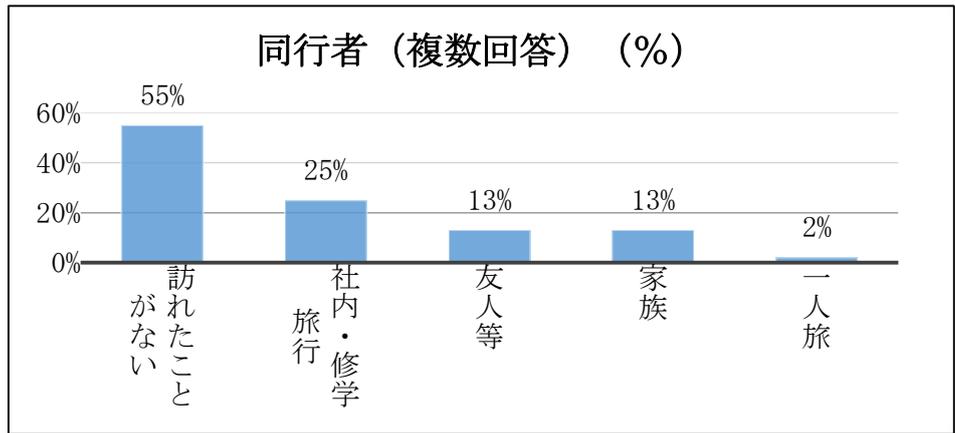
○観光レジャーに出かける場合、どのような情報を基に行き先を決めますか。

「テレビ」が最も多く、次いで、「ガイドブック（地元誌以外）」「行き先の自治体のホームページ」「その他のホームページ」の順に多く、ホームページを合わせると、6割以上の方が情報の取得先として利用しています。



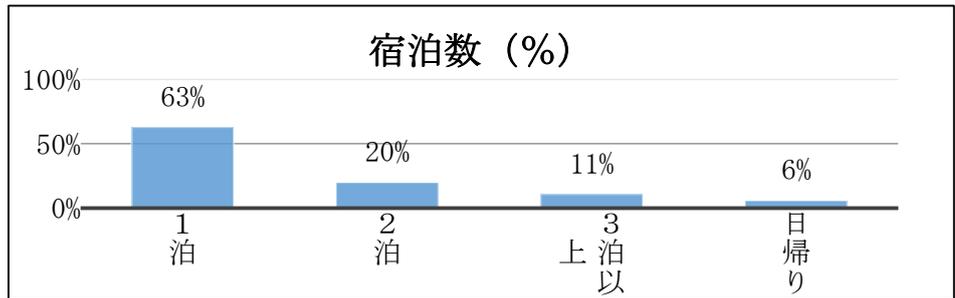
○同行者調査

訪れたことがない方が最も多く、次いで「社内・修学旅行」で訪れた方が多い状況です。



○本市を訪れた方を対象に、宿泊数を調査

本市を訪れた方のうち、9割以上は宿泊しています。



○本市を訪れた際の一人当たりの旅行費用

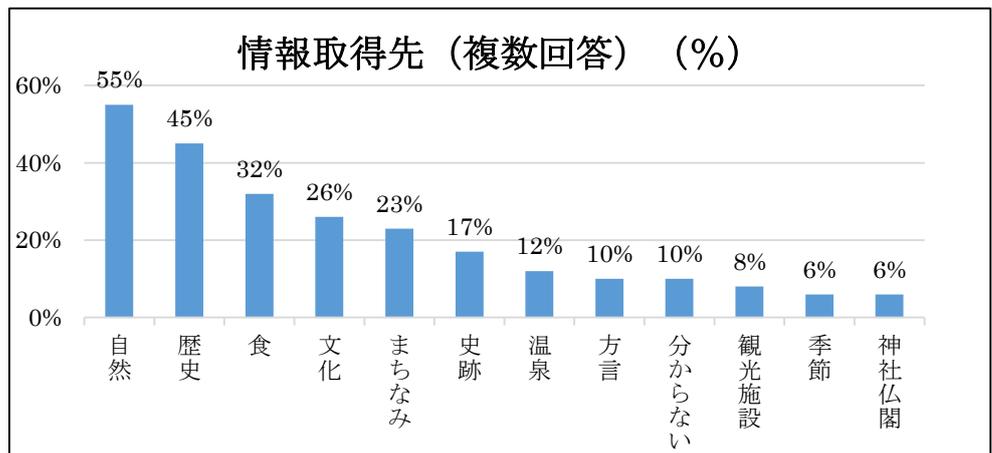
- ・団体、ツアー、パック旅行合計平均 (25,625円)
- ・個別旅行合計平均 (25,800円)

【個別旅行内訳】

宿泊費の平均	(24,000円)
土産品の平均	(5,583円)
飲食費の平均	(4,666円)
その他の平均	(2,000円)

○本市観光の魅力 (他の観光地と比較して優れている点)

「自然」と回答する方が最も多く、次いで「歴史」「食」の順に回答が多い状況です。



(5) 福島県観光地実態調査（会津地方のアンケート結果）

県内居住者を含む福島県来訪者を対象に調査（会津地方の調査対象地点でアンケートに答えた方を抽出し、試算）

〈調査概要〉

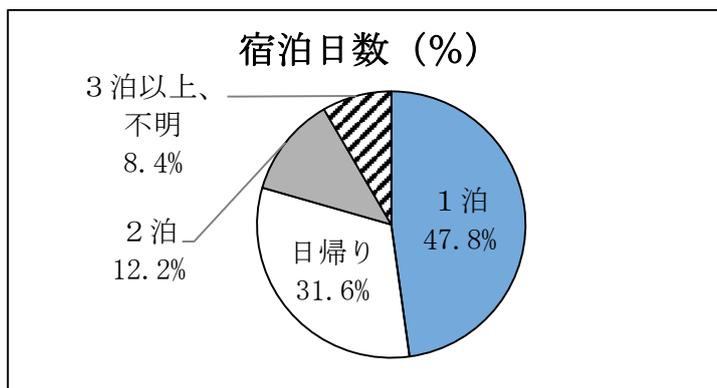
調査対象：調査地点を訪れた観光客（ビジネス客も含む）で福島県およびその周辺に立ち寄った方を対象（福島県内居住者を含む）

調査地点：県内の観光施設 11 件、県内の宿泊施設 26 件（会津地方は観光施設 4 件、宿泊施設 11 件）

調査手法：調査員が配布し、対象者による自記式と、アンケート用紙の設置による調査

○宿泊日数調査

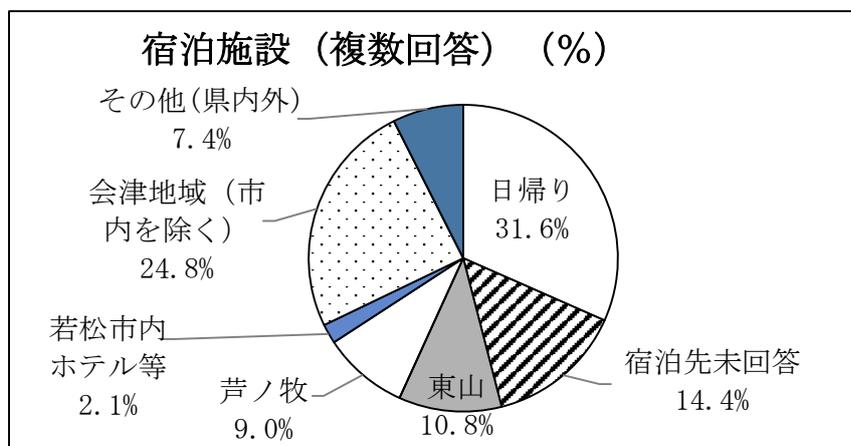
会津地方を訪れた方は日帰りが 31.6%、宿泊者はすべて合計すると 68.4%となり、比較すると、倍以上の方が会津地方に宿泊しています。



○宿泊施設（複数回答）

会津地方を訪れた方のうち、利用した宿泊施設調査では、本市宿泊施設を利用された方は、全体で 21.9%でした。

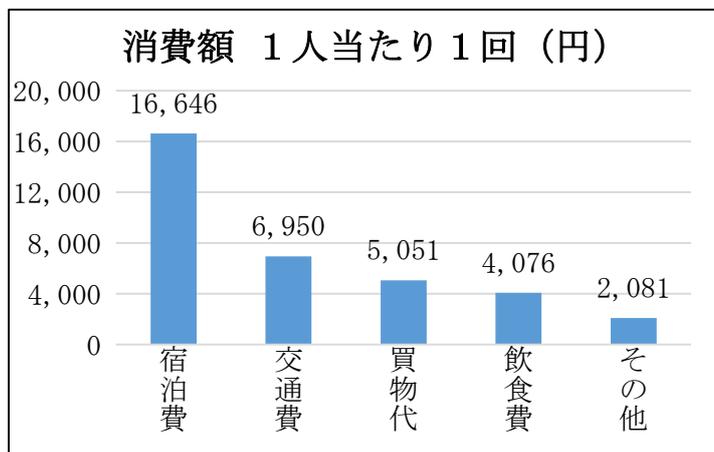
内訳は「東山」が 10.8%、「芦ノ牧」が 9.0%、「若松市内ホテル等」が 2.1%でした。



○消費額

会津地方を訪れた方 1 人当たりの福島県内で使った金額は、宿泊費が最も多く、16,646 円でした。

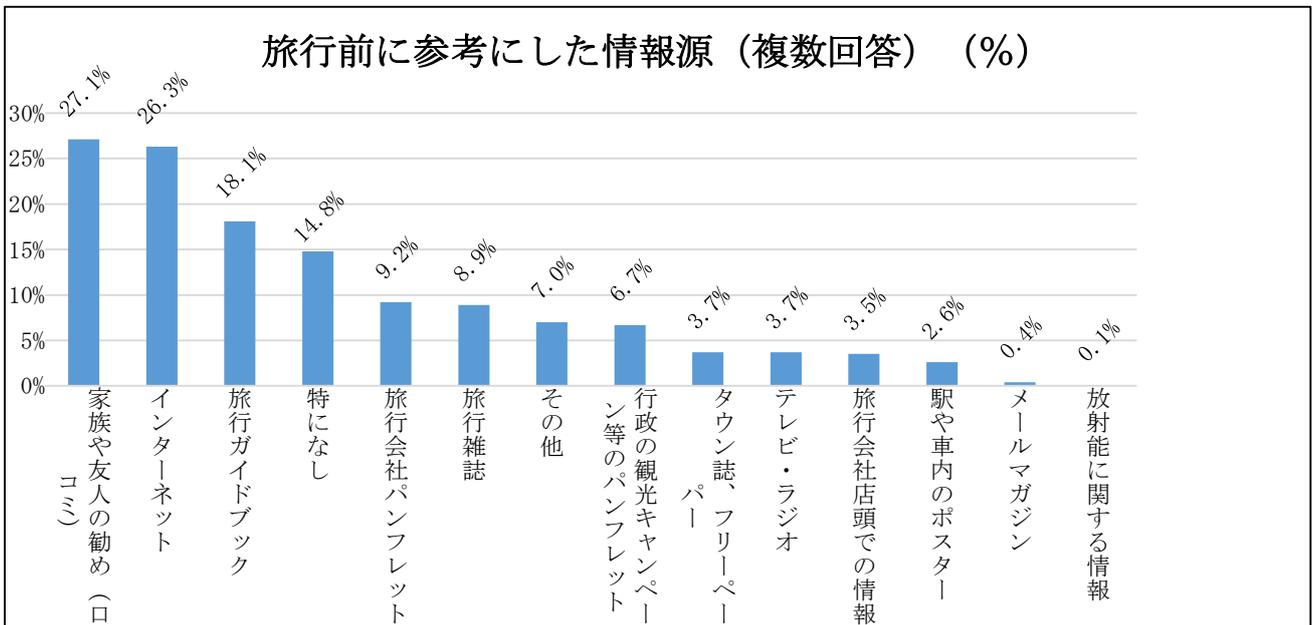
また、全国の旅行一回あたりの宿泊費 19,350 円と比較すると、低い状況です。



○旅行前に参考にした情報の入手先

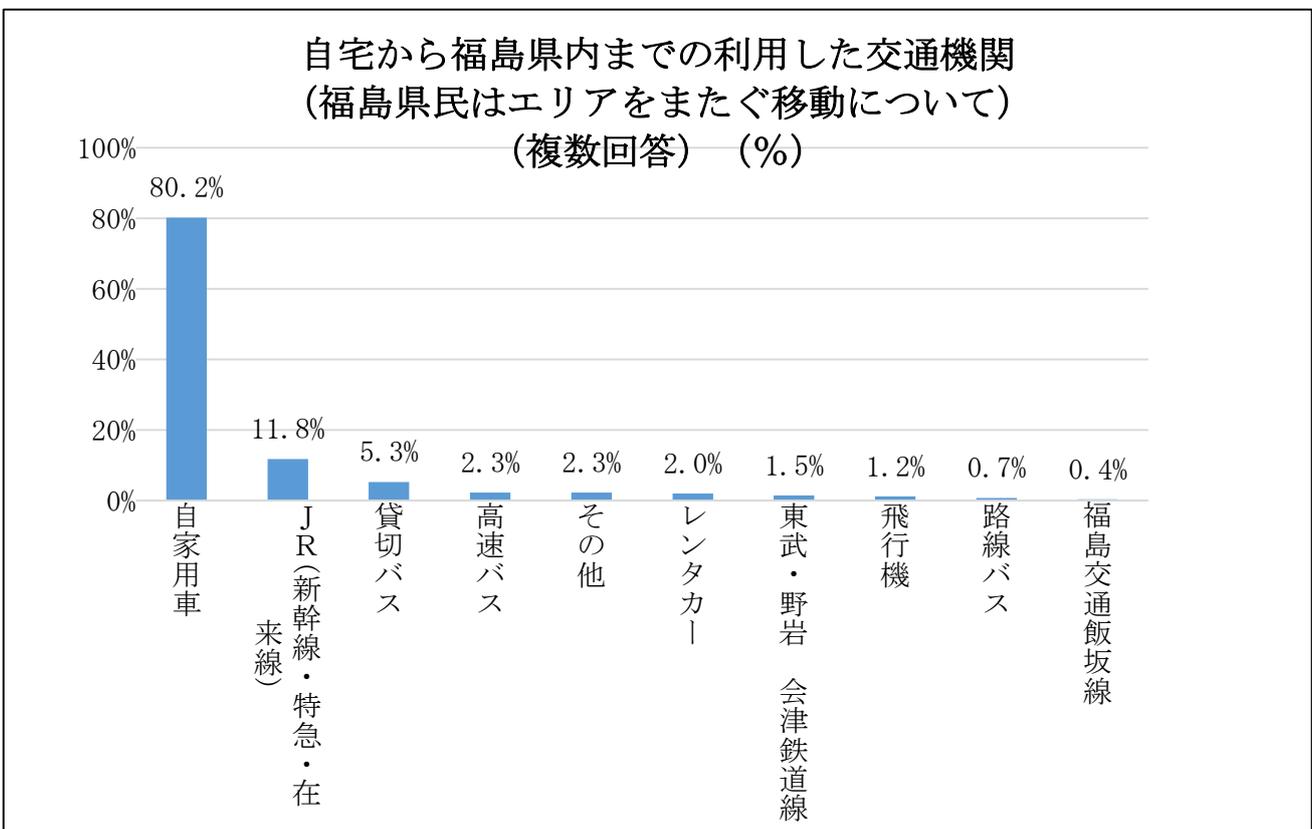
会津地方を訪れた方は、「家族や友人の勧め（口コミ）」が最も多く、次いで「インターネット」、「旅行ガイドブック」が多い状況です。

全国では「インターネット」「ガイドブック」「パンフレット」の順に多い状況です。



○利用交通機関

会津地方を訪れた方が利用した、福島県内までの交通機関は、自家用車が 80.2%と最も多く、次いでJRが 11.8%と多い状況です。

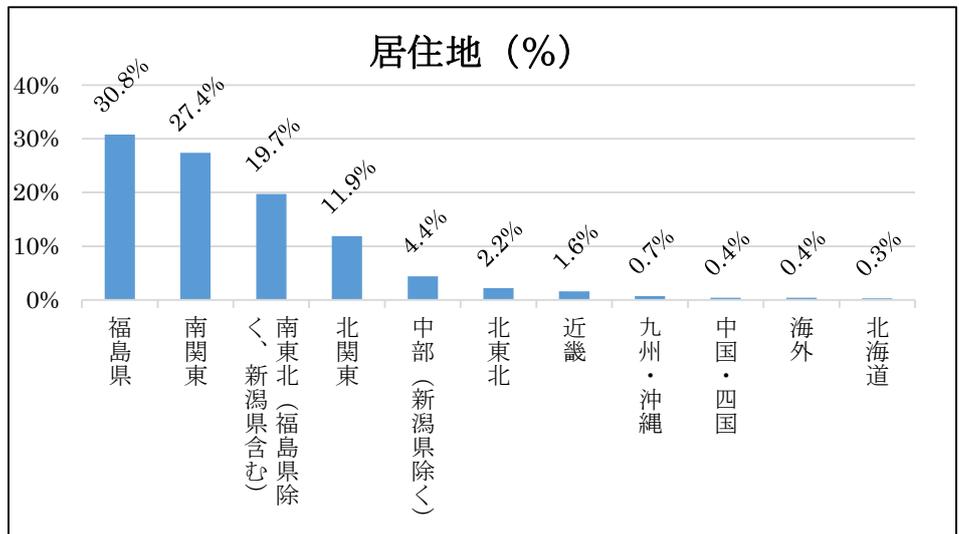
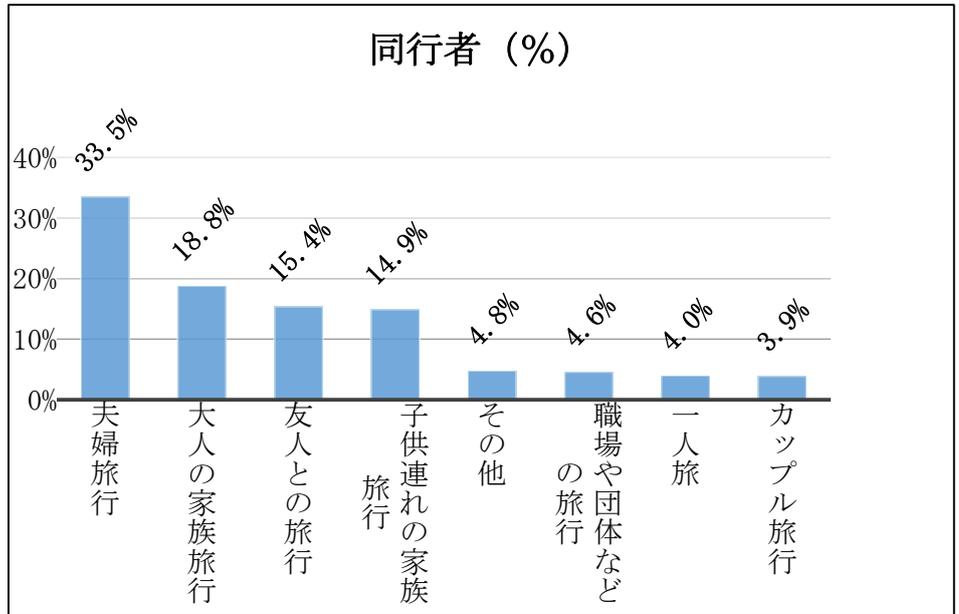
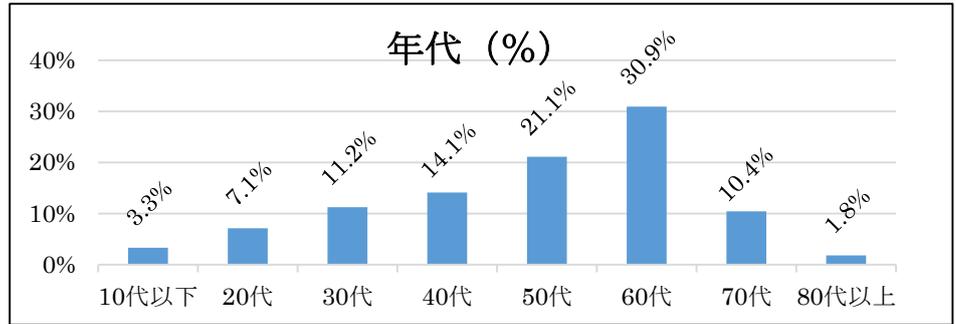


○観光客の構成

会津地方を訪れる観光客の構成について、年代は60代が最も多く、次いで50代、40代の順に多い状況です。

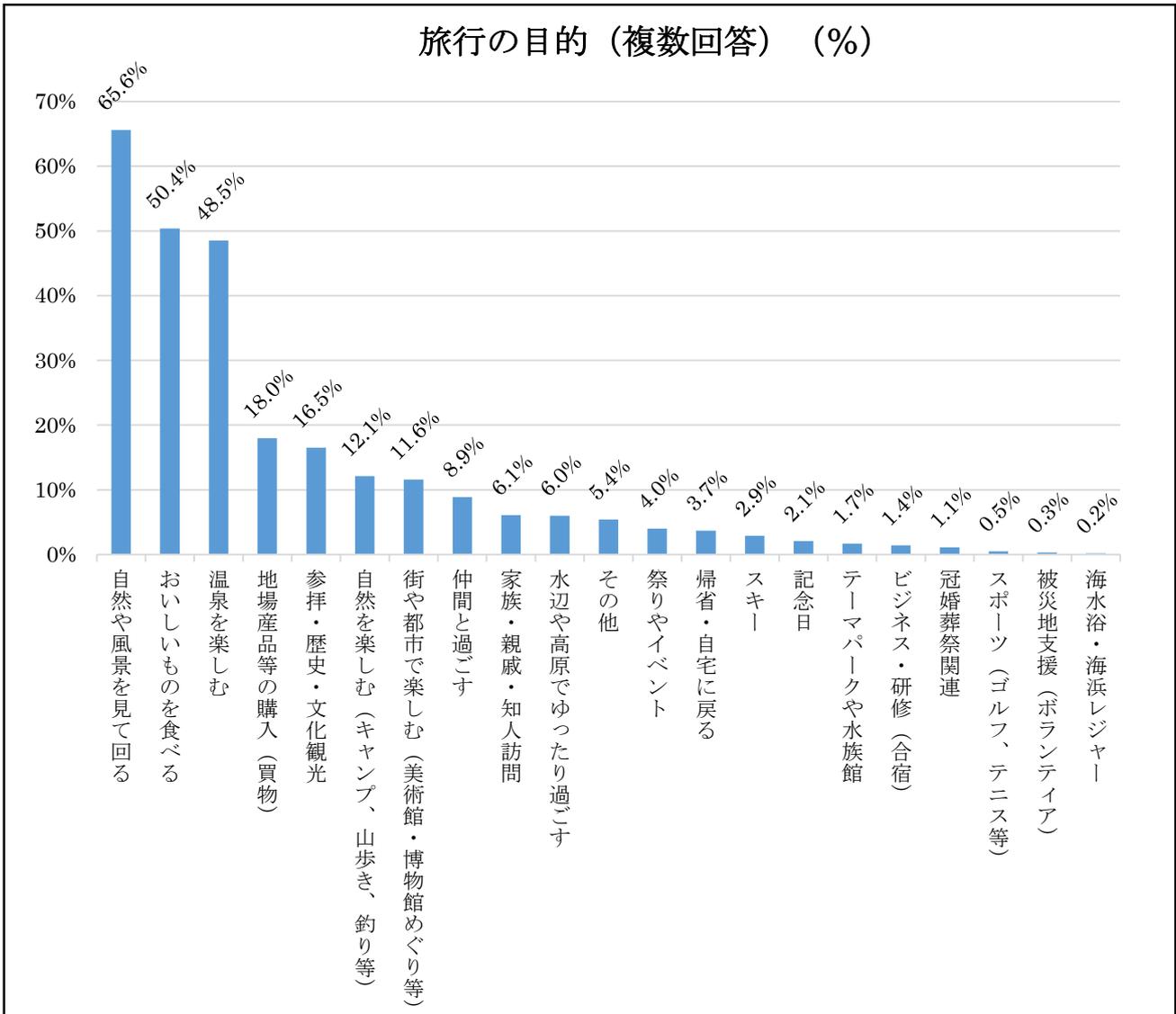
同行者は、夫婦旅行がもっとも多く、次いで大人の家族旅行、友人との旅行、子供連れの家族旅行の順に多い状況です。

会津地方を訪れる観光客の構成は、福島県在住者が最も多く、次いで南関東、南東北、北関東の順に多い状況です。



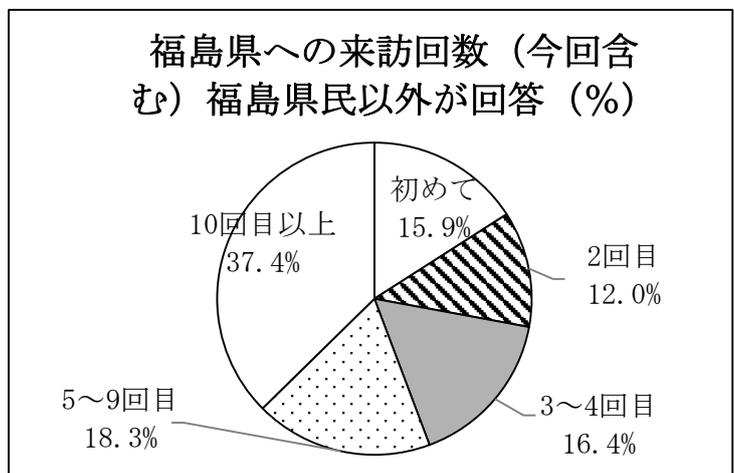
○旅行の目的

会津地方を訪れた方の旅行の目的は「自然景観」「食」「温泉」の順に多く、全国では「温泉」「食」「自然景観」の順に多い状況です。順番は違うものの、同じ目的となっています。



○福島県への来訪回数

福島県民以外の会津地方を訪れた方を対象とした、福島県への来訪回数は、初めてが 15.9%、2 回目以上の方の合計は 84.1%です。



3 本市観光の課題

(1) 原子力発電所事故による風評被害の早期払拭

課題

原子力発電所事故による風評は、本市の観光産業において完全に払拭できていない状況です。特に教育旅行において、県外来訪校数は回復傾向にあるものの、東日本大震災前と比較し低い水準であり、早期回復に向け継続した取組が必要です。

(2) 滞在型観光へ向けた取組の向上

課題

高速交通網が整備されて久しく、首都圏から日帰り圏にあることで滞在時間が短くなっているものと思われます。県のアンケートから推計すると、会津を訪れた方のうち、本市に宿泊された方は約2割となっており、更なる宿泊旅行者の増加に向けた多様な観光資源を提供するとともに、他市町村の魅力ある観光資源を有機的に結びつけるなどの回遊性、滞在性を高める更なる誘客活動が必要です。

(3) 通年型観光へ向けた取組の強化

課題

本市の1月から3月の冬期間は観光客入込数が少ない時期です。天候の影響を受けやすい時期ではありますが、冬ならではの魅力の創出や他市町村の冬祭りなどとの連携を図り、更なる誘客に向けた取組が必要です。

(4) リピーターの増加へ向けた受入環境の強化

課題

観光地としての満足度を高めることや、多様化する観光ニーズに対応すること、一日では回りきれないくらいの魅力的な観光資源を有することなどがリピーターの増加に効果的であると考えられます。コンベンション誘致など新たな誘客に取り組むと共に、豊かな会津固有の観光資源の磨き上げや、ホスピタリティの向上、新しい魅力的な観光資源の発掘など、再来訪の動機を高めるための取組が必要です。

(5) 訪日外国人観光客の増加に向けた取組の強化

課題

国をあげて訪日外国人旅行者の誘客に向けた施策が進められており、入込数も過去最高値を更新しています。しかしながら本市における外国人観光客の入込状況（V 案内所外国人利用者数を本市を訪れる外国人観光客入込数の判断基準とする）は、回復傾向にはあるものの、ピーク時の平成 20 年と比較し、平成 27 年は 50%程度に留まる状況であり、日本を訪れる外国人旅行者を本市に誘客するための取組が必要です。

(6) 観光振興の中核を担う組織体制の強化

課題

観光を取り巻く環境の変化や多様化する観光ニーズに迅速に対応するために、観光振興の中核を担う組織の強化や連携体制の向上を図っていくことが必要です。

(7) 史跡の保全・整備

課題

本市のシンボルである若松城跡が、市民一人ひとりに親しまれ愛されるとともに、より一層、歴史と文化を物語るにふさわしい場となるよう、史跡の保存・保全と併せ、遺構の復元や既存施設の見直し、史跡の活用を図っていくことが必要です。



院内御廟



武家屋敷

4 本市のこれまでの取組

本市の観光振興は、平成8年3月に策定した「会津若松市観光振興条例」に基づき「一度行ってみたい会津、来て良かった会津、もう一度行ってみたい会津」を基本理念とし、その実現を図るために、「会津若松市観光振興計画」を策定し、観光施策を総合的且つ計画的に推進してきました。

これまで、平成9年度から平成18年度までの「第1次観光振興計画」、平成19年度から平成28年度までの「第2次観光振興計画」を策定し、市民・事業者・行政が連携協力し、訪れた方々に自信をもって誇れるまち、もう一度訪れたい魅力ある観光地づくりを目指して多様な施策を展開してきたところです。

現行の第2次観光振興計画は、平成19年3月に策定しており、当時の観光情勢を反映し「あいづデスティネーションキャンペーン」を契機に発足した「極上の会津プロジェクト協議会」による広域観光の推進や、北会津村や河東町との市町村合併による新市としての枠組みなどに対応した計画として、本市の観光施策の指針としての役割を担ってきました。

第2次計画に基づく施策の展開により、特に、広域を枠組みとした誘客宣伝体制の確立や、歴史観光の充実、鉄道事業者との連携体制の構築、さらに、市民一人ひとりが観光客をあたたく迎えるおもてなし意識の醸成などの観光施策に重点的に取り組むことで、本市の観光地としての魅力向上と受入体制の充実に努めてきたところです。

(1)主な出来事と取組

年	観光客 入込数 (千人)	出来事	取組
平成19年	3,493	<ul style="list-style-type: none"> 観光立国推進基本計画 新春ドラマスペシャル『白虎隊』放送(主演:山下智久氏)(1月6日～7日) 新潟県中越沖地震(7月) 記録的な暖冬 	<ul style="list-style-type: none"> JR東日本の「この夏も会津へ 2007 キャンペーン」や東武グループの「こころのふる里東武の会津キャンペーン」との連携による交流人口の増加を図る 「極上の会津プロジェクト協議会」を中心に会津地域全体への観光誘客
平成20年	3,317	<ul style="list-style-type: none"> 観光庁設置(10月) 原油価格の高騰 岩手・宮城内陸地震による東北地方への風評(6月) 国道289号甲子道路開通(10月) 世界的な金融危機に端を発する個人消費の落ち込み 	<ul style="list-style-type: none"> JR東日本の「この夏も会津へ 2008 キャンペーン」をはじめ、東武グループなど交通事業者と連携した交流人口の増加を図る 「極上の会津プロジェクト協議会」を中心とした全会津17市町村を挙げての観光誘客の取組強化 NHK大河ドラマ「天地人」放送を契機とした観光誘客
平成21年	3,447	<ul style="list-style-type: none"> 中国人観光ビザ発給開始 大河ドラマ『天地人』放送(1月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「NHK大河ドラマ天地人」企画展の開催(1月～3月) JR東日本の「この夏も会津へ 2009 キャンペーン」をはじめ、東武グループなど交通事業者と連携した交流人口の

		<ul style="list-style-type: none"> ・ETC 休日特別割引実施(3月) ・新型インフルエンザ発生(8月) ・会津縦貫北道路 塩川 IC～湯川北IC開通(10月) 	<p>増加を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「極上の会津プロジェクト協議会」を中心に会津地域全体への観光誘客 ・「SAMURAI CITY」の商標を登録(8月) ・教育旅行推進のための専任職員を配置(平成21年から継続)
平成22年	2,780	<ul style="list-style-type: none"> ・新成長戦略 ・大雨により会津まつり藩公行列の中止 ・会津豪雪、国道49号で車300台立ち往生(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴ヶ城天守閣「赤瓦」復元工事着工(3月19日) ・JRのキャンペーンをはじめ、東武グループなどと連携し交流人口の増加を図る ・極上の会津プロジェクト事業、会津・米沢地域観光圏事業による魅力の発信
平成23年	2,348	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災発生(3月) ・原子力発電所事故により県農畜産物に出荷摂取制限(4月) ・新潟・福島豪雨により只見線橋梁流出(7月) ・県人口200万人割れ(9月) ・観光立国推進基本計画見直し ・会津縦貫北道路 喜多方IC～塩川IC間開通(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴ヶ城天守閣「赤瓦」復元工事竣工オープン(3月27日) ・官民一体となり、観光復興に向けた取組(イベントの開催、県外観光物産展等の出店、モニターツアー、旅行会社訪問、学校訪問による教育旅行誘致、ホームページによる会津の安全性や魅力情報の発信) ・八重の桜プロジェクト協議会設立(11月)。大河ドラマによる観光誘客へ取り組む ・京都市、同志社大学、新潟市と交流宣言を締結して、観光PRを中心とした交流事業を展開
平成24年	2,959	<ul style="list-style-type: none"> ・日本再生に向けた緊急経済対策 ・東京スカイツリー開業(5月) ・映画『天地明察』放映 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光復興に向けた取組継続 ・大河ドラマによる観光誘客へ取り組む ・八重の桜プロジェクト協議会とフィルムコミッションによる大河ドラマ「八重の桜」撮影支援
平成25年	3,959	<ul style="list-style-type: none"> ・新春ワイド時代劇「白虎隊～敗れざる者たち」放送(主演:北大路欣也氏)(1月) ・NHK大河ドラマ「八重の桜」放送開始(1月～12月) ・観光立国実現に向けたアクションプログラム ・会津縦貫北道路 湯川北～湯川南IC間開通(9月) ・2020 夏季五輪、東京に決定(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンサムウーマン八重と会津博 大河ドラマ館開館(平成25年1月12日～平成26年1月14日) ・鶴ヶ城天守閣プロジェクトマッピングはるか開催(3月9日～10日) ・鶴ヶ城南口駐車場公衆トイレの整備 ・飯盛山公衆トイレ整備への補助支援 ・「ハンサムウーマン」の商標を登録(8月) ・会津侍「若松つつん」を全国のイオンシネマで一年間上映(平成25年7月1日～平成26年6月30日) ・蒲生氏郷ゆかりの会津十楽の開催を支援(平成25年～) ・第25回鶴ヶ城ハーフマラソン大会開催(鶴ヶ城健康マラソン大会名称変更、ハーフコースの新設)

平成 26 年	2,895	<ul style="list-style-type: none"> ・観光立国実現に向けたアクションプログラム 2014 (2020 年目標、インバウンド 2,000 万人) ・ふくしまデスティネーションキャンペーン(プレキャンペーン)(4月～6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴ヶ城天守閣プロジェクションマッピング「庄助の春こい絵巻」開催 (3月延べ7日間開催) ・旧会津若松観光物産協会と旧会津若松観光公社が統合し会津若松観光ビューロー発足、会津まつり協会が分離独立 ・会津侍「若松つつん」の商標を登録(5月) ・あいづ食の陣(春・アスパラ 夏・トマト 秋・米 冬・会津地鶏)開幕 ・会津十楽開幕
平成 27 年	3,046	<ul style="list-style-type: none"> ・観光立国実現に向けたアクションプログラム 2015 ・ふくしまデスティネーションキャンペーン(4月～6月) ・訪日外国人旅行者 1,900 万人達成 ・会津縦貫北道路 湯川南 IC～会津若松北IC間開通 (9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴ヶ城天守閣プロジェクションマッピング「あかべこものがたり」開催(3月19日～22日) ・鶴ヶ城公園東口駐車場及び公衆トイレ、東山温泉市観光駐車場公衆トイレを整備 ・鶴ヶ城天守閣再建 50 周年記念事業を展開 ・天守閣再建50周年にあわせ、11年ぶりに天守閣展示を全面リニューアル。また、天守閣の夜間照明を LED によるグラデーション照明にリニューアル ・鶴ヶ城さくらまつりの開催 ・阿弥陀寺御三階特別公開 ・冬季誘客に向けた商品造成補助事業実施 ・日本ホテルやANA総研との連携協定を締結 ・鶴ヶ城など主要観光施設へWi-Fi 環境整備 ・七日町市民広場ウッドデッキ整備 ・あいづ食の陣 ・会津十楽
平成 28 年	2,942	<ul style="list-style-type: none"> ・明日の日本を支える観光ビジョン(3月) ・観光ビジョン実現プログラム 2016(5月) ・福島県が全国新酒鑑評会で金賞銘柄の数で4年連続の日本一になった ・ふくしまデスティネーションキャンペーン(アフターキャンペーン)(4月～6月) ・ミシュラン・グリーンガイド東北 WEB 版に、会津若松市及び鶴ヶ城、御薬園、さざえ堂が新たに掲載(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季イベント「あいづ雪灯し」を開催(2月) ・V案内所(会津若松駅、鶴ヶ城)がカテゴリー2(英語対応可能な職員の常駐化)に認定(3月) ・コンベンションへの補助制度を整備 ・会津若松観光ビューローが日本版DMO候補法人に登録認定(5月) ・阿弥陀寺御三階特別公開(4月～6月) ・「会津の三十三観音めぐり」が日本遺産に認定 ・極上の会津夏キャンペーン(会津 手塚治虫キャラクタースタンプラリー)を開催(7月～8月) ・七日町観光案内所運営開始(9月) ・第1回会津全国煙火競演会の開催を支援(11月) ・会津若松市戊辰 150 周年記念事業実行委員会を設立 ・鶴ヶ城さくらまつり ・あいづ食の陣 ・会津十楽
平成 29 年			<ul style="list-style-type: none"> ・冬季イベント「体感！光のミュージアムアイズテラス」の開催(2月～3月)

(2)第 2 次観光振興計画の成果

① 広域を枠組みとした誘客宣伝体制の確立

「極上の会津プロジェクト協議会」を中心に、会津エリア全体が連携協力して広域観光推進に取り組みました。全会津が一体となって取り組むことで、会津地域の知名度向上、周遊型観光の充実、地域内観光資源の磨き上げや、「仏都会津」をテーマとした継続的PRなど、効果的な誘客宣伝が図られました。平成28年度には、会津17市町村で申請した「会津の三十三観音めぐり」が日本遺産に認定されるなど、全会津の連携した取組の成果と認識しています。

② 鉄道事業者との連携体制の構築

JR東日本や東武鉄道などの鉄道事業者との連携体制を構築し、首都圏をターゲットとした誘客宣伝活動に継続して取り組みました。首都圏主要駅における観光イベント等の定期的開催や、鉄道各社の主催キャンペーンと機会を捉えた連携など、鉄道事業者との協力体制の確立により、継続的且つ効果的な首都圏PRを実施する基盤が構築されました。

③ 歴史観光の充実

本市のシンボルである鶴ヶ城を核としたサムライ文化の発信など、新たな切り口による歴史観光を推進しました。往時の天守閣再現事業としての赤瓦葺き替えや天守閣再建50周年を契機とした展示リニューアルを行うとともに、プロジェクションマッピングやフルカラーLEDによる夜間の魅力向上、會津十楽による往時の城下町演出や会津侍「若松つつん」による誘客宣伝など、サムライシティを強調した歴史観光の充実を図りました。

④ 観光客をあたたかく迎えるおもてなし意識の醸成

市民総ガイド運動による「6つのどうぞ」運動やボランティアガイド養成講座などに継続的に取り組みました。観光客受入に関する市民の皆様の協力と取組促進を図ることで、市民一人ひとりが観光客をあたたかく迎える「おもてなし」意識の醸成が図られました。

Ⅲ 基本方針

1 計画の位置づけ

会津若松市観光振興計画は、会津若松市観光振興条例第6条の規定に基づき、本市観光の振興に関する基本的な方針を定める計画です。

現行の「第2次会津若松市観光振興計画」は、平成19年度から平成28年度までを計画期間としており、本年度末をもって計画期間が終了することから、本市観光を取り巻く現状と課題を踏まえ、個性的で魅力ある観光都市づくりを目指すために、「第3次会津若松市観光振興計画」を策定します。

本計画は、市観光振興条例第6条に定める「観光振興計画」として、「会津若松市第7次総合計画」と整合性を図りつつ、本市の観光振興施策の基本的な方向性を示すものです。

2 計画の期間

本計画は、第1次観光振興計画及び第2次観光振興計画同様に、計画期間を10年と設定し、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とします。ただし、数値目標の達成状況や、観光を取り巻く環境変化などを踏まえ、必要に応じた中間の見直しを図って参ります。

3 基本理念

会津若松市観光振興条例第1条に定めるところにより、本市観光の基本理念を「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」とします。

本市の観光を見つめ直し、市、観光事業者、観光関係団体及び市民が、本市の特性をいかした個性的で魅力ある観光都市づくりに一体となって取り組み、訪れた人々に自信をもって誇れるまち、もう一度訪れたいまちを目指します。

〈基本理念〉

「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」

◆観光振興条例

第1条 この条例は、本市の観光振興を図るため、市、観光事業者、観光関係団体及び市民が、本市の特性を生かした個性的で魅力ある観光都市づくりに一体となって取り組むことにより、本市観光の基本理念である「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」を実現することを目的とする。

4 基本目標

『歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、 伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち』

本市のいにしえからの歴史や文化、自然、温泉などは、先人が大切に守り続けてきた会津固有の資源であり、地域にとって大切な宝です。資源の発掘と磨き上げを行い、「会津の光」を放つことが必要であり、観光で訪れる方々はまさにその地域でしか見ることができない本物を求めています。

いま、本市の目指す観光は、そうした資源を自らの手で磨きあげ、本物の素材として活用することにあります。

また、観光の振興は行政だけで推進していけないものではなく、観光事業者等をはじめ、観光関係団体、市民、行政が適切な役割分担のもと取り組んでいくことが重要であり、それぞれが協力しあいながら受入体制の向上等に努め、心のこもったおもてなしの観光都市づくりを目指します。

5 計画の名称

本計画の名称を「第3次会津若松市観光振興計画」とします。

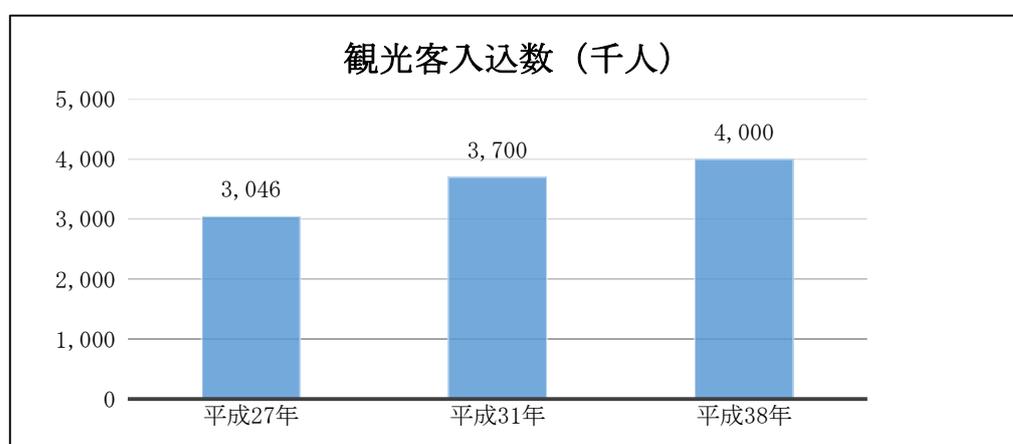
6 数値目標

第2次観光振興計画と同様に本市の観光客入込数と、さらに、外国人観光客入込数（V案内所外国人利用者数）、教育旅行県外来訪校数を指標とします。

(1) 観光客入込数

平成27年（1～12月）3,046千人を現状値として目標値を設定します。

第3次観光振興計画 平成27年 3,046千人 →平成38年 4,000千人

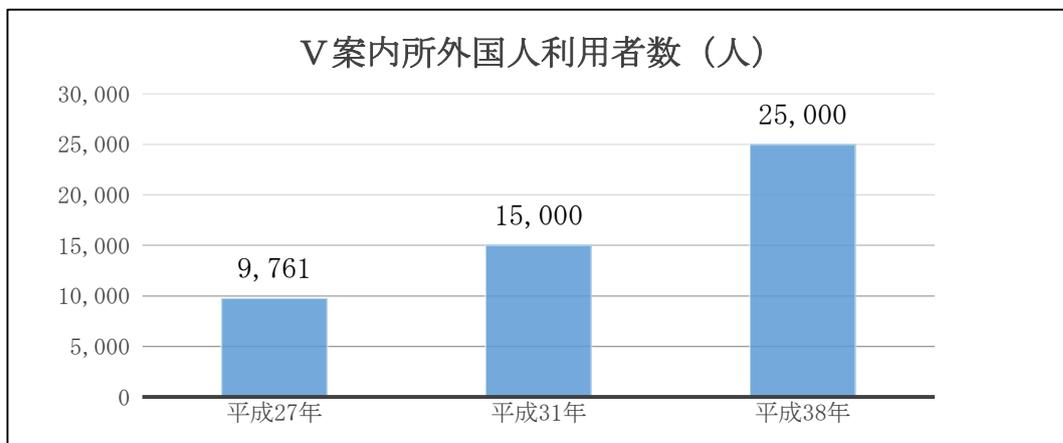


※まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるKPI 平成31年 3,700千人

(2)外国人観光客入込数

平成 27 年（1～12 月）9,761 人を現状値として目標値を設定します。

第 3 次観光振興計画 平成 27 年 9,761 人 →平成 38 年 25,000 人

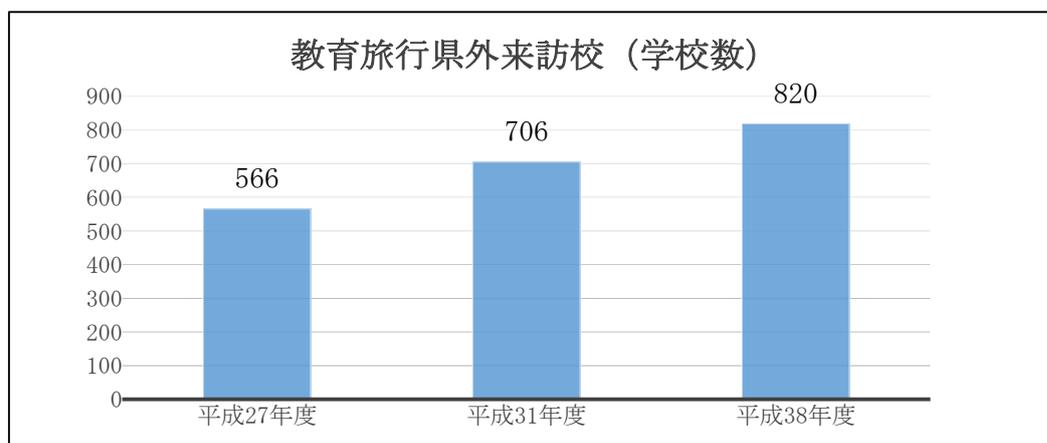


※まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるK P I 平成 31 年 15,000 人

(3)教育旅行来訪校数

平成 27 年度県外来訪校数 566 校を現状値として目標値を設定します。

第 3 次観光振興計画 平成 27 年度 566 校 →平成 38 年度 820 校



※まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるK P I 平成 31 年度 706 校

7 基本施策

基本目標である『歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながらおもてなしの心で来訪者を迎えるまち』の実現に向けて、今後、重点的に取り組むべき施策を、次の3つに定めます。

基本施策 1 地域資源を活用した観光振興

基本計画 1 歴史的・文化的な資源・資産の活用

基本計画 2 自然資源等の活用

基本計画 3 温泉地域の活性化

基本計画 4 まちなか観光の推進

基本計画 5 産業観光の推進

基本計画 6 賑わいの創出

基本施策 2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備

基本計画 7 観光情報発信と誘客活動の推進

基本計画 8 教育旅行誘致の推進

基本計画 9 コンベンションの誘致

基本計画 10 観光案内機能と便益施設の充実

基本計画 11 観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚

基本計画 12 観光推進組織の連携

基本施策 3 広域観光・インバウンドの推進

基本計画 13 広域観光の推進

基本計画 14 インバウンドの推進

8 施策・計画の体系

10年間の基本目標の実現に向けて、今後、重点的に取り組むべき3つの施策と、14の計画を設定します。

第3次会津若松市観光振興計画

基本目標

基本施策

基本計画

推進事業

歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、
伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち

基本施策①
地域資源を
活用した観
光振興

1 歴史的・文化的な資源・資産の活用

(1) 鶴ヶ城天守閣の魅力向上 (2) 歴史的・文化的な資源の活用
(3) 会津の食文化の活用 (4) 物産振興の推進

2 自然資源等の活用

(1) 猪苗代湖の保全と活用 (2) 天然記念物などの自然資源の活用
(3) 観光農業の推進 (4) スポーツツーリズムの推進 (5) ヘルスツーリズムの推進

3 温泉地域の活性化

(1) 情緒あふれるまちなみの創出 (2) 温泉地域の賑わい創出 (3) 温泉地域の新たな活用

4 まちなか観光の推進

(1) まちなかの魅力向上 (2) まちなかの回遊性の向上

5 産業観光の推進

(1) 伝統産業等の活用 (2) 再生可能エネルギーや先端技術産業施設の活用

基本施策②
誘客宣伝の
推進と受入
体制の整備

6 賑わいの創出

(1) 会津まつり等の充実 (2) 冬季の賑わい創出 (3) 伝統行事、伝統芸能等の発信

7 観光情報発信と誘客活動の推進

(1) 効果的な情報発信 (2) Web等を活用した双方向型情報発信の活用
(3) 誘客活動の充実 (4) フィルムコミッションの推進

8 教育旅行誘致の推進

(1) 効果的な誘致活動の推進 (2) 受入体制の整備

9 コンベンションの誘致

(1) コンベンションの誘致 (2) 受入体制の整備

10 観光案内機能と便益施設の充実

(1) 道路案内の充実 (2) 観光案内の充実 (3) 駐車スペースの提供
(4) 観光トイレの充実

11 観光客受入に関わる人材の育成と
市民意識の高揚

(1) 人材育成 (2) 市民意識の高揚

12 観光推進組織の連携

(1) 観光推進組織の強化

基本施策③
広域観光・イ
ンバウンドの推進

13 広域観光の推進

(1) 広域的な連携による観光誘客 (2) 滞在型観光の推進 (3) 周遊型観光の推進
(4) 圏域を超えた広域連携の強化

14 インバウンドの推進

(1) 受入体制の充実 (2) 情報の発信 (3) 効果的なプロモーションの展開

9 計画推進の主体と役割

本計画を計画的に推進していくためには、市民、観光事業者、観光関係団体及び市がそれぞれの役割に応じて、自主的、積極的な取り組みを進める必要があります。観光振興条例には各者が担うべき役割を示しており、相互に連携・協力を図りながら、協働で観光施策を展開する必要があります。

『歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、
伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち』

会津若松市の総合力
により実施

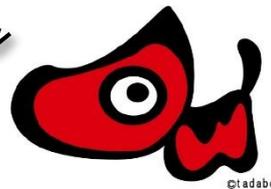
【観光事業者・観光関係団体】

- ◆多様化する観光客の需要に応じて、積極的に受入体制の整備を図り、魅力ある観光地づくりに努めます。
- ◆市、他の観光事業者及び他の観光関係団体間と連携を図り、観光情報の収集、提供及び誘客宣伝に努めます。
- ◆隣接する観光地と広域的な交流を図るとともに、国際性豊かな観光地づくりに努めます。
- ◆地場製品の積極的な活用を図り、本市産業の振興に努めます。
- ◆観光の意義を正しく認識し、市の観光振興に関する施策に協力します。

【市民】

- ◆市民1人1人が観光ガイドであるという意識を高め、心のこもったおもてなしに努めます。
 - ◆観光行事に積極的に参加し、にぎわいのあるまちづくりに努めます。
 - ◆地域の歴史的、文化的資源を大切に、自信と誇りを持てるまちづくりに努めます。
 - ◆地域の生活環境や自然環境の美化に努め、市の観光振興に関する施策に協力します。
- ※個人その他、商店街、企業なども会津のPR等に、ご協力をお願いします。

協働



【市】

- ◆多様化する観光客の需要に対応して、魅力ある観光都市づくりを推進します。
- ◆観光事業者、観光関係団体及び市民と一体となり、心のこもったおもてなしのできる体制の整備促進を図ります。
- ◆高速交通時代に対応した広域的観光を展開し、かつ、宿泊拠点となり得るまちづくりを推進します。
- ◆豊かな自然と歴史的資源を生かしたまちづくりを推進します。
- ◆外国人にとって魅力的、国際性豊かなまちづくりを推進します。

IV 基本施策・基本計画

基本施策 1 地域資源を活用した観光振興

鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには、温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉えて観光を振興し、地域の活性化に結び付けていきます。

1 歴史的・文化的な資源・資産の活用

本市を代表する歴史的資源である、史跡若松城跡の保護保全に努めるとともに、鶴ヶ城が、本市のシンボルとして市民一人ひとりに愛され、市民の憩いの場として親しまれるよう、機会を捉えて、情報を発信し、史跡の活用を図ります。また、史跡若松城跡総合整備計画（平成9年策定）に基づき歴史的な建物の復元をはじめ、総合的な整備を推進することにより、さらなる魅力の向上に努めます。

また、市内に点在する史跡や歴史的な建物等の保護・保存に努めながら、さらなる魅力向上のための演出や観光資源としてのPRを推進します。さらに、漆器や清酒、絵ろうそくなどの伝統産業や食文化といった、本市ならではの地域資源を見直し、活用することにより観光地としての一層の魅力向上に努めます。

〈推進事業〉

(1) 若松城の魅力向上

史跡若松城跡の整備・改修を計画的に進めるとともに、天守閣や麟閣さらには石垣や桜など城跡全体の魅力発信や企画展示の充実などに努め、若松城の魅力向上を図ります。

また、平成30年には戊辰戦争から150年目の節目の年を迎えることから、これを契機とした本市の歴史や若松城の魅力を再認識する事業の推進を図ります。

(2) 歴史的・文化的な資源の活用

史跡会津藩主松平家墓所（院内御廟）や名勝会津松平氏庭園（御薬園）をはじめとする歴史的・文化的資源の保護・保存に努めるとともに、日本遺産に認定された「会津の三十三観音めぐり」など、歴史的・文化的資源の活用による観光振興を図ります。

また、郷土の歴史資料の展示や偉人顕彰、学習講座等を開催して、会津の歴史・郷土の理解を深める取組を推進します。

(3) 会津の食文化の活用

特産の米や味噌、伝統野菜等の地域食材、こづゆや棒たらなどの郷土料理、ソースカツ丼やカレー焼きそばなど、本市の特色ある食文化を活用し、食と観光を連携させた「あいつ食の陣」の取組等により、食の魅力発信による観光誘客に努めます。

(4) 物産振興の推進

歴史や伝統に裏付けられた会津漆器や会津清酒、工芸品等の会津ブランド認定品など、本市の特色ある物産やものづくり文化の情報発信に努めることで、本市のイメージ向上を図るとともに、地域製品の販売促進と観光誘客の拡大を図ります。



会津まつり



ソースカツ丼



会津清酒

猪苗代湖や背あぶり山をはじめ、湯川や阿賀川などの自然環境について、その環境美化に努めながら、市民や観光客が自然に親しめる憩いの空間として魅力の発信に取り組みます。

〈推進事業〉

(1) 猪苗代湖の保全と活用

猪苗代湖利用者に快適な空間を提供するため、利用環境の整備や環境美化活動等とおした環境保全、マナー意識の向上を図るとともに、猪苗代湖の美しい景観の発信による観光誘客を図ります。

(2) 天然記念物などの自然資源の活用

石部桜、赤井谷地、高瀬の大木、ホタルの森のゲンジボタルなどの貴重な天然記念物や背あぶり山、大戸岳、阿賀川などの、本市の美しい自然資源などに市民や観光客が親しみ、楽しめるよう、国・県の関係機関と連携しながら、情報発信に努め、観光資源としての活用を図ります。

(3) 観光農業の推進

美しい会津の自然景観、農林産物などの地域資源を活用し、都市住民などを対象にした体験型農業など農業と観光の連携を図り、農業の魅力の発信による観光振興に努めます。

(4) スポーツツーリズムの推進

本市最大のスポーツイベント「鶴ヶ城ハーフマラソン」をはじめ、各種スポーツ大会などの催しは、その参加者をはじめ、支援者や関係者などのスポーツを支える人々との交流や観戦を目的とする旅行者など、スポーツを核とした多様な交流人口の増が期待できることから、スポーツと本市の自然や食などの観光資源を融合させ、本市の魅力発信と観光誘客に繋がる取組を推進します。

(5) ヘルスツーリズムの推進

本市が有する自然資源を活用し、旅行などで日常生活圏を離れ、自然、温泉、身体に優しい料理などにより、心身を癒やし、健康の回復や増進を目的とするヘルスツーリズムの推進を図ります。

3 温泉地域の活性化

本市の奥座敷となる東山温泉地区や芦ノ牧温泉地区の風情と情緒が楽しめるよう、周辺環境と景観の創造に努め、温泉に宿泊することが観光の目的となるよう、温泉地域の魅力の向上を図ります。

〈推進事業〉

(1) 情緒あふれるまちなみの創出

そぞろ歩きのできる情緒あふれる温泉街としてのまちなみ修景や自然や地域資源と調和した雰囲気づくりに努めるとともに、魅力あふれる温泉イメージの情報発信を図り、観光振興を推進します。

(2) 温泉地域の賑わい創出

温泉街での人との交流をリピーター創出の基本ととらえ、ホスピタリティの向上に努めるとともに、祭事やイベントなどによる温泉街の華やかさや賑わい創出と温泉魅力の情報発信による観光誘客を図ります。

(3) 温泉地域の新たな活用

温泉を基点とし、食や自然などを活用しながら地域の文化や歴史などの観光資源と連携した温泉ガストロノミーツーリズムなどの取組により、多様化する観光ニーズに対応した新たな温泉魅力の創出に努めます。



東山温泉盆踊り



冬の芦ノ牧温泉

4 まちなか観光の推進

まちなかには、史跡や歴史的建造物、伝統産業に根ざした建物、歴史上のゆかりの地などが多く点在することから、歴史館や資料館とも関連づけ、ストーリー性を持たせ、歩いて楽しめる「まちなか観光」を推進します。

〈推進事業〉

(1) まちなかの魅力向上

まつりやイベント開催による、まちの賑わい創出や、まちなみの修景、緑化の推進などに取り組むとともに、歴史的建造物や、古いまちなみなどの情報発信を通し、まちなかの魅力向上に努めます。

(2) まちなかの回遊性の向上

まちなか周遊バス「ハイカラさん」や「あかべえ」などの魅力ある交通機関の活用を図るとともに、ゆかりの人物紹介看板を設置するなど、テーマ性や物語性のある散策コースの発信に努めます。

また、冬期間も含めた年間を通し、観光客が安全に安心して散策できる歩道等を整備し、歩いて楽しめる「まちなか観光」の推進に取り組みます。



5 産業観光の推進

歴史的・文化的価値のある産業文化財や、生産現場（工場、工房等）及び産業製品を観光資源とし、人的交流を促進する産業観光を推進します。「伝統産業」や「再生可能エネルギー」など産業資産について、周遊コースの設定や受入体制の整備、情報発信等に取り組み、本市の産業を新たな観光資源とし、観光誘客に取り組みます。

〈推進事業〉

(1) 伝統産業等の活用

会津地域の絵ろうそくや漆器などの伝統産業、十六橋や切立橋などの産業遺産を活用するとともに、絵付けなどの特色あるものづくり文化などに触れ合える体験型観光など、産業観光の情報発信と受入体制の充実を図ります。

(2) 再生可能エネルギーや先端技術産業施設の活用

本市には、風力や水力、バイオマス、太陽光など、自然エネルギーを活用した再生可能エネルギー施設やICTを活用した先端技術産業施設が立地していることから、これらの産業資産を活用した観光誘客を図ります。



6 賑わいの創出

賑わいのある観光地を創出するため、市民や観光客が参加し、共に楽しめるイベントやまつりを四季折々に開催し、その内容の充実と情報発信に努めます。

〈推進事業〉

(1) 「まつり」の充実

春は観桜期に開催される「鶴ヶ城さくらまつり」、夏は天然記念物を活かした「ホテル祭り」、秋は本市最大のまつりである「会津まつり」、冬は伝統産業を活かした「絵ろうそく祭り」など四季折々のまつりの充実を図るとともに、「会津十楽」や「大茶会」、「花火大会」など民間主体の催しの支援など、市民が観光客とともに楽しめるイベントの開催を通して、本市の歴史や文化の発信と賑わいの創出を図ります。

(2) 冬季の賑わい創出

最も観光客が減少する冬季の魅力向上に向け、雪を活かした夜間イベントなど、様々な趣向を凝らしたイベントを開催し、通年観光の推進と宿泊観光客の増加を図ります。

(3) 伝統行事、伝統芸能等の発信

お日市や歳ノ神、十日市などの伝統行事、彼岸獅子などの伝統芸能など、本市に古くから伝わる祭事等を広く発信し、文化意識の高揚と観光振興に努めます。



基本施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備

テレビやラジオ、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、様々な媒体を活用した観光情報の発信を行うとともに、キャラバンや物産展など関係機関等と連携した効果的なプロモーションの実施、フィルムコミッションの推進による本市知名度の向上、さらには、教育旅行やコンベンション誘致などの各種施策の展開により、誘客宣伝を推進します。

また、観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組みます。

7 観光情報発信と誘客活動の推進

本市の観光地としてのブランドイメージの向上を図るとともに、訪問先として本市を選んでいただくため、他地域との差別化を図り、本市ならではの旬な魅力と情報を、インターネットをはじめとする様々な媒体を通じて発信します。また、様々な媒体や旅行会社などに対するプロモーション活動を継続的に実施し、誘致促進を図ります。

さらに、本市はロケ地として多様な資源を有していることから、会津若松フィルムコミッション活動の推進により、映画やテレビ番組などの撮影を積極的に受入れることで、本市の知名度やイメージの向上に努めます。

〈推進事業〉

(1) 効果的な情報発信

観光パンフレットやポスターをはじめ、テレビ、ラジオ、新聞や旅行誌など、さまざまな宣伝媒体を活用し、インパクトのある効果的な観光情報の発信に努めます。

(2) Web等を活用した双方向型情報発信の活用

ホームページやソーシャルメディアなど、外国人観光客も想定した情報を送受信できる双方向型情報発信機能の活用を図ります。

(3) 誘客活動の充実

県や極上の会津プロジェクト協議会、観光関係機関等と連携し、観光キャラバンや物産展、旅行商談会等の積極的な開催・参加に取り組むとともに、モニターツアーや外国人向けの旅行会社などを対象に現地視察をしてもらうファミトリップ、商品造成依頼など、多様な誘客宣伝活動を展開します。

(4) フィルムコミッションの推進

フィルムコミッション事業の展開により、映画やテレビ番組等の撮影を積極的に誘致し、その放映を通じた本市の知名度向上と魅力の発信に努めるとともに、本市のロケ地を観光地として発信します。



8

教育旅行誘致の推進

教育旅行は、子どもたちの思い出の場所として、将来のリピーター創出の機会となるほか、平常時の平日訪問が多いことや、毎年来訪いただける可能性も高いことから、今後も継続して、受入体制の強化や魅力の向上、本市の安全性の発信などにより、原子力発電所事故による来訪校減少からの回復と、さらなる新規誘致を図ります。

〈推進事業〉

(1) 効果的な誘致活動の推進

風評の払拭のため、県をはじめとする関係機関と連携し、学校や旅行会社への訪問説明などを行い、本市の正確な情報発信と教育旅行誘致に継続的に取り組み、東日本大震災により減少した教育旅行の回復と新規の学校誘致に努めます。

(2) 受入体制の整備

教育旅行における児童・生徒等の安全性の確保や、利便性の向上のため、支援体制と環境整備に努めるとともに、多様化する教育旅行ニーズに対応し、伝統産業体験や武道体験などの本市の特色ある体験学習の充実に努めます。



9

コンベンションの誘致

市内の公共施設や大学等を活用し、学会、協会などが主催する総会や学術会議、各種大会などのコンベンションの誘致を推進するとともに、大会と観光資源を結びつけ、参加者の再来訪の促進に努めます。

〈推進事業〉

(1) コンベンションの誘致

各種会議や大会などのコンベンションの誘致に向け、情報発信と誘客プロモーションに取り組むとともに、近隣の大型コンベンション施設を有する自治体と連携し、エクスカージョン（体験型見学会）誘致を推進します。

(2) 受入体制の整備

民間団体や関係機関と連携し、情報を共有し、スポーツ施設や公共施設等の施設を有効活用し、受入体制の向上を図ります。



10 観光案内機能と便益施設の充実

本市来訪者が、快適に観光を楽しめるよう、観光駐車場や観光トイレなどの便益施設の充実に努めるとともに、観光案内所の運営やボランティアガイド事業等のきめ細かな観光案内の提供などに取り組みます。

〈推進事業〉

(1) 道路案内の充実

観光客が目的地まで円滑に移動できるよう、道路案内標識や観光施設案内標識等の充実や、ICTを活用した情報提供システムなどにより、観光客の利便性向上に努めます。

(2) 観光案内の充実

観光案内所やV案内所の運営を通して、わかりやすい観光案内を行うとともに、ボランティアガイドの充実を図り、観光案内や歴史講話を通じた受入体制の充実に努めます。

(3) 駐車スペースの提供

案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保に努めます。

(4) 観光トイレの充実

主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上に努めます。

1 1 観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚

観光従事者の研修や技術講習などを実施し、インバウンドにも対応した観光客受入に関する人材の育成に努めます。また、市民総ガイド運動を通じて、市民一人ひとりが観光客を温かく迎え入れるおもてなし意識の高揚に努めます。

〈推進事業〉

(1) 人材の育成

ボランティアガイドの育成と充実を図ると共に、観光従事者の研修や技術講習等への取り組みをとおり、今後増加が期待される外国人観光客等への対応も想定した、観光客受入に関する人材の育成に努めます。

(2) 市民意識の高揚

市民、観光事業者、行政で構成された市民総ガイド運動実行委員会を中心に、「6つのどうぞ運動」の推進やそのサインシールの普及を図るとともに、市民観光教室の開催、観光地や地域の生活環境の清掃美化などにより、観光客をあたたかく迎えるおもてなし意識の醸成に努めます。



1 2 観光推進組織の連携

観光を取り巻く環境は日々変化しており、状況変化に迅速に対応するため、観光振興の中核を担う組織の強化が求められています。国や県との連携をはじめ、地域においても観光や地域の振興を担う団体間の連携は不可欠であるため、観光振興を担う組織間の連携強化に努めます。

〈推進事業〉

観光推進組織の強化

会津若松観光ビューローが観光地域づくりの舵取り役を担う法人「DMO」としての機能を十分に発揮することができるよう、取組支援を行うとともに、会津若松観光ビューロー、会津まつり協会、会津若松商工会議所など、観光をはじめ地域振興を担う関係機関との連携を深め、効果的な観光事業の推進に努めます。

日本版DMO (Destination Management/Marketing Organization) について

日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

※観光庁ホームページより



基本施策3 広域観光・インバウンドの推進

会津17市町村が一体となって「仏都会津」を主要テーマとした広域観光を推進し、周遊型の観光誘客を図ります。

また、外国人の誘客を推進するため、海外向け観光プロモーションの展開や、ICTを活用した情報発信、多言語表記等により外国人受入体制の充実を図ります。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、これらの取組を推進します。

13 広域観光の推進

「極上の会津プロジェクト協議会」を中心として、魅力ある観光資源を有する会津地域の他市町村や隣接する山形県・宮城県・新潟県・栃木県との連携強化により、回遊性を高め、交流人口と観光客の増加を図ります。

また、交流宣言都市を締結した京都市、新潟市など、様々な歴史的背景によるつながりを踏まえ、観光分野での交流を推進します。

〈推進事業〉

(1) 広域的な連携による観光誘客

会津17市町村が連携し、各地が有する特色ある観光資源の一体としたPRや「仏都会津」をテーマとした統一性のある誘客宣伝を行うとともに、旅行会社との連携による観光商品の造成、各種キャンペーンや物産展、モニターツアーの開催など、さまざまな機会を活用した効果的な観光プロモーションを展開します。

(2) 滞在型観光の推進

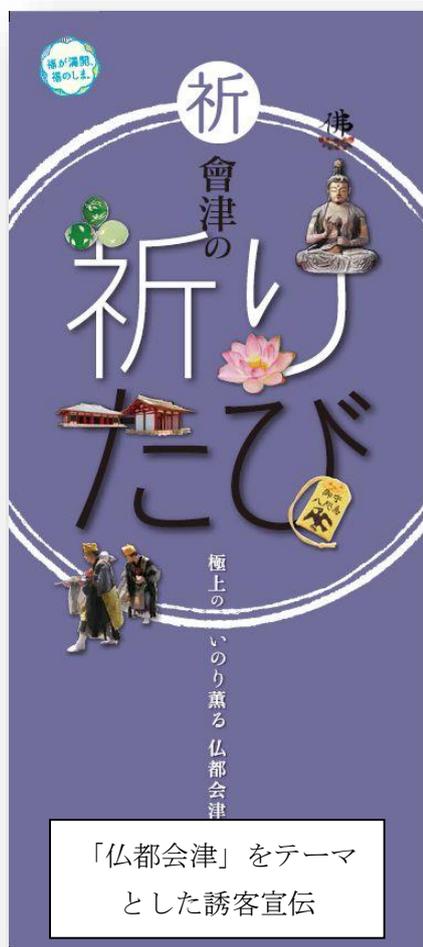
日本遺産に認定された「会津の三十三観音めぐり」など、広域連携の特性を活かしたテーマ性のある統一事業を実施するとともに、会津の各市町村のオリジナリティ溢れるおもてなし事業の展開、宿泊や体験などの会津各地の魅力の有機的な結びつけにより、会津地域内の回遊性向上と滞在型観光の推進を図ります。

(3) 周遊型観光の推進

JR東日本(株)、会津鉄道(株)、野岩鉄道(株)、東武鉄道(株)、東日本高速道路(株)、会津乗合自動車(株)などとのタイアップにより、輸送手段の充実・拡大を図り、会津地域全体への周遊型観光を促進します。また、首都圏からの送客増が期待できる新型列車やダイヤ改正等の交通手段の充実等の機会を捉え、効果的な誘客活動を行います。

(4) 圏域を超えた広域連携の強化

隣県などとの連携を強化し、効果的な誘客宣伝や圏域を超えた広域周遊観光を図るとともに、交流宣言都市などとの連携した観光プロモーション等の実施により交流人口の増加を図ります。



1.4 インバウンドの推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催により、今後ますます増加が期待できる訪日外国人の誘客を推進するため、外国人の関心の高い「食」や「温泉」などの観光資源を磨き上げるとともに、効果的な誘客宣伝と受入体制の向上を図り、外国人が日本へ訪れてくる旅行「インバウンド」を推進します。

〈推進事業〉

(1) 受入体制の充実

研修会等を通じた受入機運の醸成や接客能力の向上を図るとともに、施設等の無料Wi-Fi環境の充実や免税店への登録促進、観光施設等の案内や誘導表示の外国語併記等を推進し、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。

(2) 情報の発信

市内における外国人観光客への情報提供の場であるV案内所において、案内体制の向上・充実を図ります。また、外国人観光客が容易に一人歩きできるよう、情報を掲載した多言語パンフレットや多言語ホームページなどの充実、会津地域が構築を進める、ホームページ上で国別の嗜好に応じた観光コンテンツなどを紹介する「デジタルDMO」との連携などにより、見やすさ利用しやすさを重視した観光情報の提供を図ります。

(3) 効果的なプロモーションの展開

国や県、周辺市町村をはじめ、観光関係団体と連携協力した誘客宣伝活動を実施するとともに、国内外の商談会等を通じて、海外の旅行会社等に対し、多言語のDVDやパンフレット、デジタルDMOなどのホームページによるPRやファムトリップなどの実施により、効果的なプロモーション活動を展開します。



V 観光の推進のために

1 計画の推進体制

観光振興計画に基づく施策の推進を、下記により実施します。

●観光客アンケート、市民アンケート、旅行会社アンケートの実施

観光客、市民、旅行会社の要望を的確に把握するため、観光客アンケート等を実施し計画の推進に反映します。

●観光懇談会の開催

観光事業者、観光関係団体、会津若松市の連携を図り、本市の観光振興における現状や課題等の把握に努めるため、観光懇談会を開催します。

●市民総ガイド運動実行委員会の開催

市内各種市民団体が参加する市民総ガイド運動実行委員会を開催し、団体間の連携を強化しながら、本計画における各々の役割を総合的に捉え、さらなる「おもてなし」の強化に努めます。

●観光団体連絡調整会議

会津若松商工会議所、会津若松観光ビューロー、会津まつり協会、本市のさらなる連携を強化し、それぞれの観光振興状況を把握したうえで、課題を総合的に解決していくための会議を開催し、的確な計画の進行管理に努めます。

●行政評価による進行管理

行政評価による進行管理を行い、観光事業の効果や進捗状況の検証、適切な経費配分と事業取捨選択を行い、計画の効果的・効率的な推進を図ります。

VI 参考資料

1 アンケート調査

- (1)鶴ヶ城公園来場者アンケート（観光ビューロー実施）平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
- (2)インバウンド事業外国人観光客アンケート（観光ビューロー実施）平成 27 年 10 月～11 月
- (3)会津若松商工会議所登録事業所に対するアンケート（商工会議所実施）平成 28 年 10 月
- (4)県観光地実態調査アンケート（県実施）平成 26 年 2 月～11 月
- (5)第 2 次観光振興計画見直しに関するアンケート（市政モニター）平成 28 年 1 月
- (6)県内出身の学生に対するアンケート（福島県立テクノアカデミー会津学生）平成 28 年 2 月～3 月
- (7)会津観光応援隊に対するアンケート（会津観光応援隊）平成 28 年 5 月～6 月

2 市民・観光関係者の声

- 会津若松市第 7 次総合計画の市民会議等の意見（平成 27 年 11 月 企画調整課）
- 会津若松ルネッサンス委員会提言（平成 28 年 2 月）
- 観光振興計画策定のための市民意見交換会
（平成 28 年 3 月 会津若松市第 7 次総合計画の市民会議しごとづくり部会市民委員 4 名参加）
- 観光関係団体等との意見交換（平成 28 年 8 月～9 月）

3 計画策定までの経過

4 計画策定の組織体系

5 会津若松市観光審議会

6 会津若松市観光振興条例

1 アンケート調査

(1)鶴ヶ城公園来場者アンケート

(一財) 会津若松観光ビューロー実施の鶴ヶ城公園来場者アンケート結果

〈調査概要〉

調査日：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

回答数：673 名

調査方法：鶴ヶ城公園来場者に対して実施

①性別

男性 322 人 (48%) 女性 349 人 (52%) 不明 2 人 (0%)

②年齢

10 歳未満 66 人 (30%) 10 代 201 人 (30%) 20 代 62 人 (9%) 30 代 56 人 (8%)
40 代 78 人 (12%) 50 代 53 人 (8%) 60 歳以上 123 人 (18%) 不明 34 人 (5%)

③どちらからおこしになりましたか。

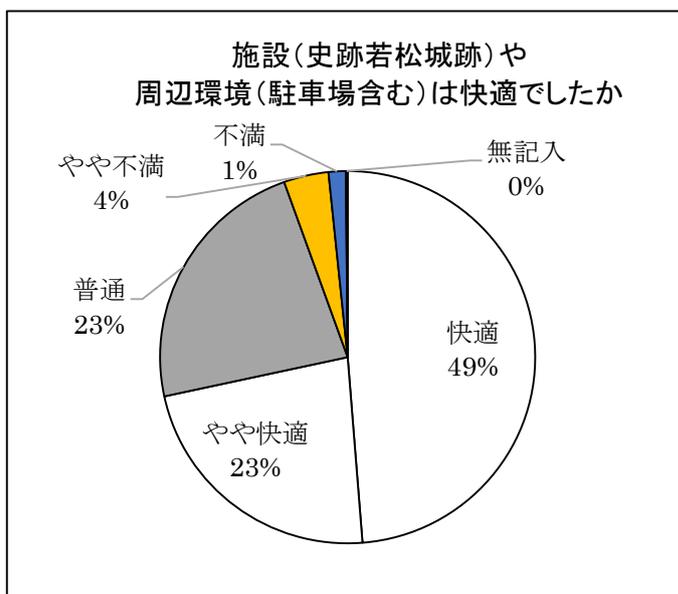
関東 325 人 (50%) 東北 181 人 (23%) 甲信越 42 人 (9%) 東海 30 人 (4%)
近畿 29 人 (5%) 九州 10 人 (1%) 北陸 8 人 (1%) 北海道 7 人 (1%)
中国 7 人 (1%) 外国人 4 人 (1%) 不明 30 人 (4%)

④施設(史跡若松城跡)や周辺環境(駐車場合む)は快適でしたか

快適 328 人 (49%) やや快適 154 人 (23%) 普通 154 人 (23%)
やや不満 26 人 (4%) 不満 10 人 (1%) 無記入 1 人 (0%)

意見…鶴ヶ城天守閣は高齢者にとりバリアフリーでないのできつい。

鶴ヶ城の駐車場にたどり着くまで分かりづらい。

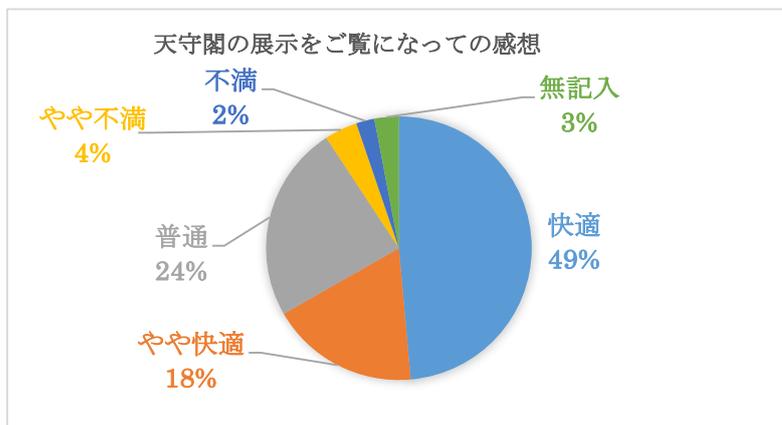


⑤天守閣の展示をご覧になったの感想

満足 327 人 (49%) やや満足 122 人 (18%) 普通 162 人 (24%)

やや不満 27 人 (4%) 不満 15 人 (2%) 無記入 20 人 (3%)

意見…景色が綺麗。説明が分かりやすかった。更新されていて常に新しい内容となっていてよい。人形などを使って展示して欲しい。昔の天守閣の様子の復元をして欲しい。展示物が少ない、絵や文ばかりでつまらない。お城に関する説明が少ない。刀（良かったとの意見。展示要望も多い。）



(2)インバウンド事業外国人観光客アンケート

(一財) 会津若松観光ビューロー実施のアンケート結果

〈調査概要〉

調査日：平成 27 年 10 月～11 月

回答数：62 名

調査実施場所：東山温泉・芦ノ牧温泉・観光案内所・御薬園

調査方法：会津若松市を訪れている外国人の意向を調査

①国籍

台湾 29 人 (47%) アメリカ 8 人 (13%) ドイツ 4 人 (7%)

オーストラリア 4 人 (7%)

②旅行スタイル

団体 38 人 (60%) 個人 24 人 (40%)

団体旅行の多くは台湾です。

③同行者数（自分を除く）

30 人以上 15 人 (24%) 1 人 15 人 (24%) 2 人 8 人 (13%) 20 人以上 4 人 (6%)

④本市への訪問回数

初めて 47 人 (76%) 3 回目 7 人 (11%) 2 回目 5 人 (8%)

約 2 割がリピーターです。

⑤本市の宿泊数

1 泊 31 人 (48%) 2 泊 10 人 (16%) 3 泊以上 13 人 (20%) 日帰り 5 人 (8%)

⑥本市の情報の入手方法

観光案内所 17 人 (24%) インターネット 16 人 (22%) 書籍 14 人 (20%)
家族友人 12 人 (17%) パンフレット 6 人 (8%)

⑦本市の観光の目的 (複数回答可)

自然や環境景観 35 人 (16%) 城や武家文化等 31 人 (14%) 温泉や露天風呂 32 人 (15%)
名所旧跡 19 人 (9%) 食事 12 人 (6%) 祭りやイベント 11 人 (5%)

⑧本市で魅力的に感じた観光素材 (複数回答可)

城や武家文化等 35 人 (21%) 自然や環境景観 29 人 (18%) 温泉や露天風呂 26 人 (16%)
町並み 17 人 (10%) 名所旧跡 16 人 (10%)

⑨本市で購入したお土産 (複数回答可)

食品 36 人 (56%) 工芸品 9 人 (14%) 民芸品 8 人 (12%)
美術作品 3 人 (5%)

⑩本市の観光の満足度

良い 27 人 (51%) やや良い 21 人 (40%) 普通 5 人 (9%)
やや悪い 0 人 悪い 0 人

⑪まちなか観光に求めるもの

Wi-Fi 環境 25 人 (57%) ガイド 8 人 (18%) 免税店 3 人 (7%) カード利用 2 人 (4%)

⑫ご意見 (自由記述)

- ・まちなか周遊バスが便利。
- ・親切で礼儀正しく接してくれる。
- ・多くの食堂でメニューに写真と金額が載っていた。
- ・屋内に Wi-Fi を設置し、看板も英語にすべき。
- ・交通機関や観光施設での英語表記を増やすべき。

(3)会津若松商工会議所登録事業所に対するアンケート

会津若松商工会議所実施のアンケート結果

〈調査概要〉

調査日：平成 27 年 10 月

回答数：223 事業所 (調査対象企業数 1,006 事業所 回答率 22%)

調査方法：商工会議所の観光・旅客運送、小売商業部会の事業所を対象に調査

【回答事業所の概要】

①業種

小売業 119 件 (53%) 飲食業 44 件 (20%) 旅館ホテル業 16 件 (7%)
観光施設業 10 件 (5%)

②従業員数

1 人～4 人 108 件 (48%) 20 人以上 41 件 (18%) 5 人～9 人 39 件 (18%)
10 人～19 人 20 件 (9%)

【調査内容】

③来店または売上の傾向

・東日本大震災前と比較

減少傾向 136 件 (63%) 不変 51 件 (24%) 増加傾向 28 件 (13%)

・前年と比較

減少傾向 122 件 (58%) 不変 55 件 (26%) 増加傾向 35 件 (17%)

④観光客を取り込む上での貴事業所の課題

教育旅行の誘致 63 件 (24%) 旅行形態の変化 60 件 (23%)

訪日外国人への対応 44 件 (17%) 設備投資 43 件 (16%) 施設老朽化 37 件 (14%)

⑤教育旅行に関して当所や市で取り組んで欲しいこと

放射線に対する環境安全性の広報 93 件 (27%) 学校関係者への説明強化 87 件 (25%)

ガイドブック等の充実 56 件 (26%) 旅行代理店へのPR 56 件 (26%)

受入側の研修 48 件 (14%)

⑥貴事業所での訪日外国人への対応

対応していないが必要性を感じる 117 件 (55%) 対応の必要がない 55 件 (26%)

既に対応している 19 件 (9%) 対応を検討している 18 件 (9%)

⑦前質問で「必要性を感じる」「対応を検討している」、受入で不安な点

語学〈コミュニケーション〉 97 件 (43%) 店内表示 58 件 (26%)

クレジットカードへの対応 24 件 (11%)

ハラール・ベジタリアン等外国人特有の知識への対応 13 件 (6%)

免税の導入 12 件 (5%) Wi-Fi 環境の導入 10 件 (4%)

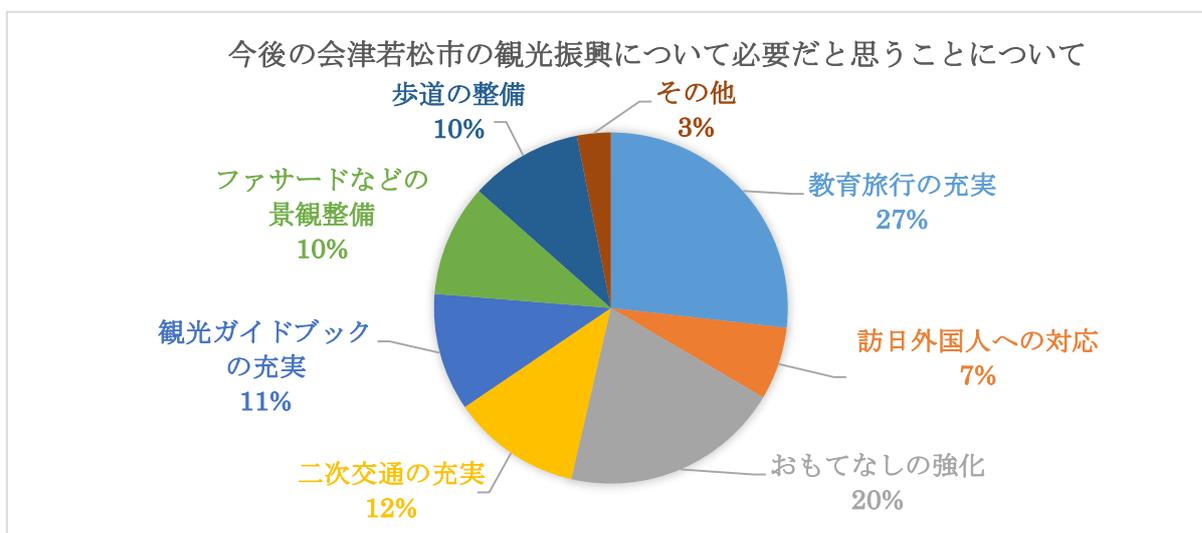
⑧今後の会津若松市の観光振興について必要だと思うこと（複数回答）

教育旅行の充実 52 件 (27%) おもてなしの強化 39 件 (20%)

二次交通の充実 23 件 (12%) 観光ガイドブックの充実 21 件 (11%)

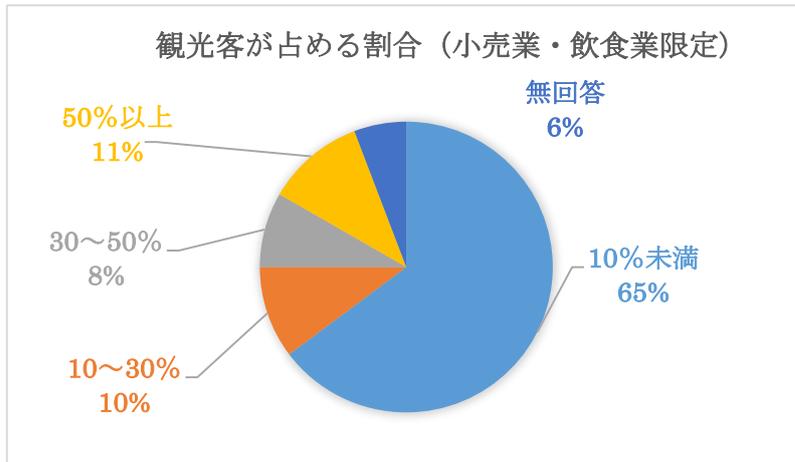
ファサードなどの景観整備 20 件 (10%) 歩道の整備 20 件 (10%)

訪日外国人への対応 13 件 (7%)



⑨観光客が占める割合（小売業・飲食業限定）

10%未満 101 件（65%） 50%以上 17 件（11%） 10～30% 16 件（10%）
30～50% 13 件（8%）



(4)県観光地実態調査アンケート

県が実施した「県観光地実態調査」のアンケート結果、回答エリアは本市を含め会津地方
〈調査概要〉

調査方法：会津を訪れた旅行者を対象に調査

冬期…平成 26 年 2 月中旬～3 月 16 日 回収票数 960

春期…4 月 26 日～6 月 26 日 回収票数 2,762

夏期…8 月 28 日～9 月 28 日 回収票数 1,189

秋期…10 月 20 日～11 月 30 日 回収票数 1,529 合計 6,440

※福島県内の観光客が多いと想定される主要な施設、調査対象施設を利用されたお客様、宿泊施設 33 軒（留置調査）、観光施設 13 軒（聞き取り調査）（うち、会津は宿泊施設 11、観光施設 4）

〈来訪回数〉

○各期とも「初めて」が 10%台、半数以上が「5 回目以上」のリピーターである。

特に冬期は「5 回目以上」が 58.6%と高い。

〈旅行目的〉

○「自然・風景」、「温泉」、「食」が三大目的となっている。「自然・風景」は秋期が 72.0%で最も高く、「温泉」は各期とも 50%台、「食」は冬期を除いて 50%前後である。

〈同行者〉

○各期とも「2 人」が 50%前後で最も高い。夏期は「5 人以上」の割合が 19.44%で他期に比べて高い。同行者は「夫婦」が各期とも 30%台で最も高い。

〈参考にした情報源〉

○「インターネット」、「家族・友人の勧め（口コミ）」、「ガイドブック」の割合が高い。「インターネット」は冬期、夏期が 30%台、「家族・友人の勧め（口コミ）」は春期、秋期で 30%前後、「ガイドブック」は春期、夏期、秋期で 20%前後である。

〈満足度〉

- 観光地としての満足度は、「大変満足」、「満足」、「やや満足」を加えた良い評価は、春夏秋冬の各期とも90%前後と高い。
- 食事は各期とも良い評価が80%台と高い。
- おもてなしは、各期とも良い評価が90%前後と高く、冬期は「大変満足」が24.6%と高い。
- 情報案内は、各期とも良い評価が60%前後、「どちらでもない」が25%前後である。
- 1年以内の再来訪の意向は、各期とも「大変そう思う」が30%前後であり、再来訪の意向があるのは90%と高い。

(5)第2次観光振興計画見直しに関するアンケート

市政モニター（市政に関心のある人で、市内に在住・通勤・通学する満18歳以上の人）

〈調査概要〉

調査日：平成28年1月

回答数：21名

調査方法：第3次観光振興計画策定に伴う本市観光に関する調査

①本市は観光都市を目指すべきでしょうか。

目指すべき20人（95%）

意見…観光というだけでなく、さらに会津若松市に住んでみたいと思わせる取組が必要

目指すべきではない1人（5%）

意見…観光以外にも力を入れるべき

②本市は『観光振興条例』・『観光振興計画』を制定していることをご存知ですか。

知っている5人（24%） 知らない16人（76%）

③本市の観光の魅力（他の観光地と比較して優れている点など）は何でしょうか。

自然6人（29%） 歴史19人（90%） 季節3人（14%） 温泉6人（29%）

文化3人（14%） 食7人（33%） まちなみ2人（10%） 産業2（10%）

まつり3人（14%） 史跡9人（43%） 神社仏閣0人（0%） 観光施設2（10%）

交通機関0人（0%） 方言1人（5%）

その他1人（5%）…人そのもの。会津若松市の観光と言っても日本全国の観光地と比較した時に、特段ぜひ行ってみたいという目玉になるものはない。しかし、八重の桜がヒットしたように会津の人々の生き方や考え方をもちと魅力としてアピールしたほうが良い。

④本市の弱い点（他の観光地と比較して）は何でしょうか。

自然2人（10%） 歴史3人（14%） 季節1人（5%） 温泉3人（14%）

文化2人（10%） 食5人（24%） まちなみ10人（48%） 産業5（24%）

まつり3人（14%） 史跡1人（5%） 神社仏閣2人（10%） 観光施設2（10%）

交通機関9人（43%） 方言1人（5%）

その他4人（19%）…映画館やショッピングモールがほとんどない

・おもてなしの精神 ・寒く、山奥にある

・宣伝の仕方が下手である。ごく普通の観光地がいかにもオリジナルティあふれるアイデアを出して他の観光地よりも行ってみたいと思わせる趣向が必要である。また、リーピートさせる工夫が必要。

⑤本市の魅力ある季節はいつでしょうか。

春 8 人 (38%) 夏 1 人 (5%) 秋 4 人 (19%) 冬 2 人 (10%) 一年を通して 6 人 (29%)
その他 0 人 (0%)

⑥本市では市民一人ひとりが観光ガイドであるという意識を高め、心のこもったおもてなしに努めるために『市民総ガイド運動』に取り組んでいることをご存知ですか。

知っている 5 人 (24%) 知らない 16 人 (76%)

⑦観光客の方々にお奨めしたい本市の魅力的な観光資源は何でしょうか。

鶴ヶ城 9 人 (43%) 飯盛山 8 人 (38%) 武家屋敷 2 人 (10%) 白虎隊 2 人 (10%)
温泉 2 人 (10%) 自然 2 人 (10%)

その他…戊辰戦争、會津十楽、歴史、七日町通り、日新館、ソースカツ丼、郷土料理、会津まつり、酒、水、わからない、幕末に関連した場所、歴史を知ることができる墓や歴史館等、何度も訪れることによって味わえる風土、雰囲気、豊かな自然、伝統文化と歴史、“おもてなし”の心

⑧本市では「国際観光の推進」を事業計画に位置づけて取組に努めています。本市が多くの外国人観光客を受入れるために今後整備すべきものは何でしょうか。

多言語（英語などのパンフレット） 10 人 (48%)

Wi-Fi（インターネットによる環境整備） 11 人 (52%)

多言語の案内標識 6 人 (29%) お店などの多言語メニュー 3 人 (14%)

観光施設や史跡などの多言語の説明案内板 6 人 (29%)

会津若松市の魅力ある映像 5 人 (24%) 外国人観光客対象の案内所 8 人 (38%)

外国人観光客対象の観光ガイド 8 人 (38%)

その他 3 人 (14%) …民泊などを活用し、外交人が気軽に会津の家に泊まって会津の人と触れ合う機会を多くとること ・開国の精神 ・泊まり易い宿泊施設のリフォーム促進。京都町家のようにアットホームな宿泊施設を造る。

⑨今後 10 年間の中長期的な視点で、本市が魅力ある観光地を目指すために、何に力を入れるべきだと思いますか。

自然 3 人 (14%) 歴史 6 人 (29%) 季節 1 人 (5%) 温泉 1 人 (5%)

文化 5 人 (24%) 食 3 人 (14%) まちなみ 7 人 (33%) 産業 4 人 (19%)

まつり 2 人 (10%) 史跡 3 人 (14%) 神社仏閣 0 人 (0%) 観光施設 10 (48%)

交通機関 8 人 (38%) 方言 0 人 (0%)

その他 2 人 (10%) …映画館やショッピングモールなどの娯楽施設 ・人づくり、宣伝の工夫

⑩その他、本市観光に関する意見、感想などがありましたらご記入ください。

・会津若松駅周辺をもっと魅力のあるものになってほしい

・知恵、行動、発信、目線を元にイベント発信者が結束し行動しないといけないのではないかな。

また地域興しが主題だということを発信者は数字と併に管理能力を持っている人材を採用することなのではないかな？

・観光施設の整備

・わくわくするような、また来たいと思えるようなまちなみ、対応・接客、建物があるとリピーターが増えるのではないかな

- ・観光振興条例や観光振興計画を制定しているとのことですが、市民一般の人は知っているでしょうか。私も知らない。どこで周知しているのか教えて欲しい。
- ・文化を観光化させると文化崩壊を招くと聞いたことがある
- ・正直、会津若松市の観光と言っても日本全国の観光地と比較した時に、特段ぜひ行ってみたいという目玉になるものはない。しかし、八重の桜がヒットしたように宣伝の仕方によって魅力ある町にもなることができる。会津若松市に住んでいて良いと思われることはある。しかし、それが観光の目玉になるかと言うとそうではないと思う。あまり大きな行事や施設に観光の意味を持たせるのではなく、今あるものの価値をもっと高めていき多くの人の目に留まるような趣向があれば自然に人は増えていくと思う。ぜひ効果ある宣伝の仕方を考えて欲しいと思う。
- ・持っている観光資源は優秀だと思う。何かを世界遺産する動きが欲しい。
- ・新幹線を会津につなげてほしい。郡山からの片道1時間は不便です。空港も遠いです。空き家を町家やカフェにすることで雇用が生まれ、町・地域が活性化します。まちなかアートプロジェクトを行う。(酒が評価されているので土台となる。米や水をモチーフとして) →会津の伝統工芸や酒などに付加価値をつけた商業施設をつくる ex. 直島 (アートプロジェクトアーカイブ)
- ・外の目、若人の目を取り入れた観光都市づくりが重要です。すでに考慮した対策が進められていることと思いますが、常にその姿勢で進めて欲しいと思います。かつ、住民目線の生活環境の整備も併せて行うことが是非必要です。

(6) 県内出身の学生に対するアンケート

福島県立テクノアカデミー会津学生 (県内出身者)

〈調査概要〉

調査日：平成28年2月～3月

回答数：22名

調査方法：福島県立テクノアカデミーの観光を専攻している学生に対して本市観光の振興に関するアンケート調査を実施

① 会津若松市は観光地として魅力的ですか。

魅力的 18人 (82%) 魅力的ではない 4人 (18%) …どちらともいえないが、まちなみなど改善するところがたくさんある。城だけでなく、城下町の感や人が来やすい観光づくりをしたほうがいい。

・あまり変化がない ・鶴ヶ城以外魅力的な (認知度の高い) 観光地が少ない ・観光名所は多くあるが、市内全体が活気づけていない雰囲気がある。

② 本市の観光の魅力 (他の観光地と比較して優れている点など) は何でしょうか。

自然 5人 (23%) 歴史 21人 (95%) 季節 8人 (36%) 温泉 4人 (18%)

文化 1人 (5%) 食 9人 (41%) まちなみ 5人 (23%) 産業 0 (0%)

まつり 2人 (9%) 史跡 6人 (27%) 神社仏閣 2人 (9%) 観光施設 2 (9%)

交通機関 0人 (0%) 方言 4人 (18%) その他 0人 (0%)

③本市の弱い点（他の観光地と比較して）は何でしょうか。

自然 2 人 (9%) 歴史 1 人 (5%) 季節 0 人 (0%) 温泉 2 人 (9%)
文化 2 人 (9%) 食 4 人 (18%) まちなみ 9 人 (41%) 産業 6 (27%)
まつり 4 人 (18%) 史跡 0 人 (0%) 神社仏閣 1 人 (5%) 観光施設 6 (27%)
交通機関 18 人 (82%) 方言 0 人 (0%)

その他 3 人 (14%) …車で観光施設へ向かうとき、目標となる看板が小さい。

- ・雪道が怖い。新幹線がない。道がわかりづらい。走りづらい。
- ・お土産、ショッピング施設。食べ歩きできるグルメ店。

④本市の魅力ある季節はいつでしょうか。

春 9 人 (41%) 夏 0 人 (0%) 秋 2 人 (9%) 冬 5 人 (23%) 一年を通して 6 人 (27%)
その他 0 人 (0%)

⑤観光客の方々にお奨めしたい本市の魅力的な観光資源は何でしょうか。

鶴ヶ城 15 人 (68%) 七日町 9 人 (41%) 飯盛山 7 人 (32%) 日新館 3 人 (14%) 武
家屋敷 2 人 (9%) 御薬園 2 人 (9%) 白虎隊の歴史 2 人 (9%) 郷土料理 3 人 (14%)
籠太 2 人 (9%) 太郎庵 2 人 (9%) ラーメン 3 人 (14%) 喫茶店など 3 人 (14%) 末
廣酒造 1 人 (5%) 野口英世 1 人 (5%) 体験型の観光施設 1 人 (5%) 絵ろうそく 1 人
(5%) 山並み 1 人 (5%) ララちゃんランドセル 1 人 (5%)

⑥本市では「国際観光の推進」を事業計画に位置づけて取組に努めています。本市が多くの外国人観光客を受入れるために今後整備すべきものは何でしょうか。

多言語（英語などのパンフレット） 9 人 (41%)

Wi-Fi（インターネットによる環境整備） 14 人 (64%)

多言語の案内標識 3 人 (14%) お店などの多言語メニュー 8 人 (36%)

観光施設や史跡などの多言語の説明案内板 2 人 (9%)

会津若松市の魅力ある映像 1 人 (5%) 外国人観光客対象の案内所 8 人 (36%)

外国人観光客対象の観光ガイド 8 人 (36%)

その他 5 人 (23%) …住民の外国人に対する対応、なれること（語学の勉強）

- ・全部力を入れるべき
- ・会津の風情
- ・英語教育の定着
- ・アニメ

⑨今後 10 年間の中長期的な視点で、本市が魅力ある観光地を目指すために、何に力を入れるべきだと思われますか。

自然 0 人 (0%) 歴史 4 人 (18%) 季節 0 人 (0%) 温泉 4 人 (18%)

文化 1 人 (5%) 食 5 人 (23%) まちなみ 14 人 (64%) 産業 2 人 (9%)

まつり 4 人 (18%) 史跡 0 人 (0%) 神社仏閣 0 人 (0%) 観光施設 8 人 (36%)

交通機関 15 人 (68%) 方言 1 人 (5%)

その他 1 人 (5%) …情報技術の導入

⑩その他、本市観光に関する意見、感想などがありましたらご記入ください。

・運転が荒いし、マナーが悪い。突然の進路変更やめてほしいし、ウィンカー出して曲がってほしい。優先道路でもおかまいなしに曲がるのやめてほしい。教習所でしっかり教わっているのか気になるし、もう一回通った方がいいと思う。地元ではない人は、そういうところしっかり見えていますからね。

- ・会津若松駅周辺に観光客が楽しめるお店やお土産店がある方が良い。パツとしなさすぎる。歴史の部分をPRしている割に景観の整備が中途半端だと思う。
- ・歴史があるのにまちなみがそれを感じられない。
- ・4,8でも記入した通り、一番はまちなみの整備が必要なのではないかと思いました。会津若松市には鶴ヶ城というお城があって、城下町です。だけど城下町を感じさせる所が七日町しかないなので、整備していく必要があると思いました。あと、鶴ヶ城内にふさわしくないホテルが近くにあるというのはどうなのでしょう？
- ・鶴ヶ城や飯盛山などは定番すぎて1回来たら満足してしまい、リピーターにはつながらないと思う。ですので、会津に来たら絶対ここに行きたいというお店が欲しい。また、お土産なども増えて来たのでオススメ商品とは別なものを買ってしまう人が多いと思う。交通も1時間に1本だといろいろな施設を周ることが出来ない。電車から見る景色はすごく新鮮なので見てほしい。
- ・会津若松市だと鶴ヶ城などをメインに出しているが、知名度はまだまだ低いと思うし、今度それだけでは観光客の誘客にはつながらないと思う。城下町で出していくなら町並みの改善をしていくべきだと思う。観光施設にある店も。
- ・とにかくアクセスが悪い点が痛い。郡山から乗り継ぎで来なければならず、新幹線を用いて観光地へ行くお客様は福島を通り過ぎて仙台、もしくは盛岡、東京へ行ってしまうように思う。外国人観光客への対応も様々行っていく必要がある。現在地がわかる市街MAPの看板が少ないかもしれない。
- ・外国人観光客を受入れる考えであるならば、まずは、交通機関をよくしていくのが一番だと考えます。ほかの交通機関の待ち時間が短くなれば、外国人が道を間違ってしまったとしても、すぐに戻ることが出来るようになるかもしれませんし、観光地をめぐる時間も増えて、より多くの観光地を訪れてくれると考えます。
- ・まちなみは神明通りの屋根がなくなったことによって雰囲気はすごく良くなったと思いました。活気が出ました。まつりは雪を使ったものを作って欲しい。例えば、大内宿の雪と花火や鶴ヶ城と雪と何かなど。
- ・観光客が何回も来てもらえる様な観光産業などの取組が必要だと思います。最近海外からの観光客が多く来ているので、英語表示の看板の設置や音声ガイドが必要です。最近アジアからの観光客も多いので、中国語などの表記やガイドが必要です。食の面が会津若松はあまり知られていないと思うので、全国にもっとPRすべきです。特に既存の物をもっと広げて欲しいです。
- ・一番弱いのは交通機関です。理由として他県や外国の人が観光に訪れたとしてもバスや電車の力が弱く、不便です。また、観光名所一つ一つ離れて入る為、もう少し交通機関が改良されれば他県の方がたくさん来てくれると思います。最近、外国の方が多く訪れているのをバイトをしているときに見かけます。外国人にも対応できるような取組もあれば良いと思います。
- ・B級グルメなどが手軽に食べ歩きできる店が欲しい。お店やショッピング施設が欲しい。季節ごとなどに観光地に変化。
- ・交通整備が必要
- ・遊べる場所を増やす
- ・電車の本数増加、新幹線
- ・白虎隊がどれだけ素敵かもっと日本の方知ってもらいたいと思う。
- ・Suicaを使えるようにする
- ・交通機関が整備されていない(信号、道路の幅 etc・・・)

- ・ 娯楽施設が充実されていない・ファストフード店が少ない
- ・ 武家屋敷の整備。歴史を知るのに良い場所だと思うけど、人形の服が色褪せているし、建物が汚れているので残念。
- ・ 外国人の方が増えてきているので、外国人向けの対応をたくさんしたほうがいいと思う。
- ・ 食に力を入れて欲しい。ソースカツ丼、わっぱ飯以外にも有名な料理を出して欲しい。

(7)会津観光応援隊に対するアンケート

会津観光応援隊（主に首都圏在住の方）

〈調査概要〉

調査日：平成 28 年 5 月～6 月

回答数：84 名

調査方法：跡見学園女子大学の生徒にご協力いただき、主に首都圏在住の会津観光応援隊に対して本市観光振興に関するアンケート調査を実施

①性別

男性 6 人（7%） 女性 78 人（93%）

②年齢

19 歳以下 75 人（89%） 20 歳代 6 人（7%） 30 歳代 0 人（0%） 40 歳代 1 人（1%）
50 歳代 1 人（1%） 60 歳以上 1 名（1%）

③出身地域

北海道 0 人（0%） 東北 7 人（8%） 関東 71 人（85%） 中部・北陸 2 人（2%）
近畿 1 人（1%） 中国・四国 0 人（0%） 九州・沖縄 1 人（1%） その他 0 名（0%）
記載なし 2 人（2%）

④訪問する観光地を選ぶ際に重視する点はなんですか。

観光資源 78 人（93%） 温泉 23 人（27%） 移動時間 17 人（20%） 交通費 39 人（46%）
公共交通機関 25 人（30%） 駐車場 5 人（6%） トイレ・休憩施設 13 人（15%）
観光地の清潔感 21 人（25%） 宿泊施設 34 人（40%） 飲食店 39 人（46%）
土産物・特産品 34 人（40%） おもてなし 22 人（26%） 人気・評判 40 人（48%）
その他 1 人（1%）…鉄道の魅力

⑤観光レジャーに出かける場合、どのような情報をもとに行き先を決めますか。

テレビ 49 人（58%） ラジオ 1 人（1%） 行き先の自治体のホームページ 28 人（33%）
その他のホームページ 27 人（32%） 新聞 1 人（1%） タウン誌・フリーペーパー 15 人（18%）
行き先の自治体の広報誌 1 人（1%） ガイドブック（地元誌以外） 39 人（46%）
ガイドブック（地元誌） 23 人（27%） 駅などに設置してあるチラシやポスター 14 人（17%）
口コミ（知人等からの情報） 24 人（29%） その他 3 人（4%）…時刻表・地図 ・SNS
・ご当地グルメ情報 ・ニッチな着地型で地域の生活文化を楽しめるサプライズを期待しています。

⑥会津若松市をご旅行で訪れたことがありますか。

ある 35 人（42%） ない 46 人（55%） 回答なし 3 人（4%）

⑦会津若松市を何回訪れたことがありますか。

1 回 16 人（19%） 2 回 7 人（8%） 3 回 3 人（4%） 4 回以上 9 人（11%）

⑧どなたといらっしやいましたか。

一人2人(2%) 友人等11人(13%) (同行者平均3.75人)
家族11人(13%) (同行者平均5.4人) 社内・修学旅行21人(25%)

⑨会津若松市内で宿泊されましたか。

1泊22人(26%) 2泊7人(26%) 3泊以上4人(5%) 日帰り2人(2%)

⑩会津若松市内で、旅行費用は一人あたりどのくらいかかりましたか。

団体旅行、ツアー、パック旅行の方13人(15%) 一人当たり料金の平均25,625円
それ以外の方10人(12%)
合計宿泊費の平均24,000円 土産品の平均5,583円 飲食費の平均4,666円
その他の平均額2,000円 合計の平均25,800円

⑪会津若松観光はご満足いただけましたか。

満足17人(20%) やや満足14人(17%) 普通3人(4%) やや不満0人(0%)
不満0人(0%)

⑫ご満足いただいた観光スポット・商品など、ベスト3をご記入ください。

鶴ヶ城13人(15%) 飯盛山4人(5%) 日新館3人(4%) 武家屋敷3人 七日町3人
あかべこ絵付3人 喜多方ラーメン3人 五色沼2人(2%) あげまんじゅう2人
ソースカツ丼2人 ままどおる2人

その他…会津村、猪苗代湖、大内宿、日本酒、みそカツ、菊人形、ゆべし、御薬園、抹茶と
お菓子、赤べこのきんちゃくに入ったアメ 会津漆器、ラーメン、アイスクリーム、あかべこ、
赤べこのキーホルダー、赤べこのポケットティッシュ、町並み整備、教育体験メニューの充
実、 親切的な市民

⑬本市の観光の魅力(他の観光地と比較して優れている点、イメージなど)は何でしょうか。

自然46人(55%) 歴史38人(45%) 季節5人(6%) 温泉10人(12%)
文化22人(26%) 食27人(32%) まちなみ19人(23%) 産業4(5%)
まつり3人(4%) 史跡14人(17%) 神社仏閣5人(6%) 観光施設7人(8%)
交通機関3人(4%) 方言8人(10%) 分からない8人(10%)
その他1人(1%) …お酒

⑭本市の観光の弱い点(他の観光地と比較して劣っている点、イメージなど)は何でしょうか。

自然2人(2%) 歴史2人(2%) 季節2人(2%) 温泉10人(12%) 文化1人(1%)
食2人(2%) まちなみ1人(1%) 産業5(6%) まつり4人(5%) 史跡1人(1%)
神社仏閣3人(4%) 観光施設13人(15%) 交通機関28人(33%) 方言3人(4%)
分からない36人(43%) その他0人(0%)

⑮会津若松市の魅力ある季節はいつでしょうか。

春11人(13%) 夏18人(21%) 秋10人(12%) 冬11人(13%)
一年を通して31人(37%) その他1人(1%)

⑯お友達やご家族等にお奨めしたい会津若松市の魅力的な観光資源は何でしょうか。

鶴ヶ城7人(7%) 食べ物5人 歴史4人(5%) 赤べこ4人 飯盛山3人(4%)
まちなみ3人 白虎隊2人(2%) 大内宿2人 特産品2人

その他…日新館、絵ろうそく、元祖ソースかつ丼、温泉、文化、自然、お酒、酒蔵、飲酒店、
建築物、背あぶり山、七日町通り、静かなところ、五色沼、雰囲気

- ・会津藩の伝統文化が人々の中に脈々と今も活きていること。
- ・趣のある施設やお祭りを四季折々楽しめる ・まだ行ったことないので行ってみたい
- ・会津の生活文化体験（歴史にまつわる食文化等）
- ・かわいいバスを使って、御薬園や武家屋敷、会津城をめぐるのはとても楽しいし、リフレッシュできます。時間がゆったりと流れる感じがします。

⑰本市では「国際観光の推進」を事業計画に位置づけて取組に努めています。本市が多くの外国人観光客を受入れるために今後整備すべきものは何でしょうか。

多言語（英語などのパンフレット）45人（54%）

Wi-Fi（インターネットによる環境整備）57人（68%）

多言語の案内標識 26人（31%） お店などの多言語メニュー 22人（26%）

観光施設や史跡などの多言語の説明案内板 14人（17%）

会津若松市の魅力ある映像 13人（15%） 外国人観光客対象の案内所 21人（25%）

外国人観光客対象の観光ガイド 17人（20%） その他 1人（1%）…宣伝

⑱今後 10 年間の中長期的な視点で、本市が魅力ある観光地を目指すために、何に力を入れるべきだと思われますか。

自然 17人（20%） 歴史 13人（15%） 季節 9人（11%） 温泉 16人（19%）

文化 20人（24%） 食 35人（42%） まちなみ 16人（19%） 産業 3人（4%）

まつり 13人（15%） 史跡 5人（6%） 神社仏閣 1人（1%） 観光施設 24人（29%）

交通機関 18人（21%） 方言 4人（5%） 分からない 2人（2%）

その他 1人（1%）…きれいなトイレ

⑲本市が魅力ある観光地となるために、意見、提言などがありましたらご記入ください。

・会津は自然が豊かだと聞いた。そこを全面的に押ししてほしい。

・もっと食文化が知りたいので物産店を駅前でやると嬉しい

・地元のをアピールする ・きれいなトイレ

・Wi-Fi 含め外国人観光客に優しい環境整備には是非注力頂けたらと思います。

・赤べえや八重たんなどのゆるキャラを活用できたら良いと思います。

・全国の市町村と比較しても会津若松市の観光課はレベルの高い取組を行っている。東日本大震災から 5 年を経過した今、インバウンド観光客を含めて東北全体の観光をもとに戻す起爆地として会津には大いに期待している。私も全力で支援します。

・私は以前からテレビ朝日で放送された白虎隊やNHK 大河ドラマ「八重の桜」を観ていたので会津若松市は大学に入学する以前から存じ上げており、一度訪れたときはまるで自分がタイムスリップしたかのようにとてもうれしかったですし、歴史を感じました。今や歴史が好きな日本人や外国人は沢山いらっしゃると思います。会津若松市で戦われた斉藤一を始め、有名な方や白虎隊を広めていくことで更に白虎隊のゆるキャラやグッズなど、メディアに注目されるような日本の歴史を感じる観光資源を新たに作ることも大切であると感じています。

・町の方々がお元気で、優しいところが素敵だと思います。観光客が増えることで、町の清潔感を保つことが難しくなる場合があります。これからも美しく、自然豊かで文化的な町並み観光の場として会津の町を広げていってください。

・まちなかがもっと活気あふれていたら観光客も集まりやすくなると感じました。

・七日町通りをもう少し活気づけたらいいと思います。

2 市民・観光関係者の声

市民や観光関係者等との意見交換会、懇談会等で、いただいたご意見を整理し、掲載いたしました。

○ご意見をいただいた方々

あいつ創生市民会議しごと部会委員、会津若松観光ビューロー（各理事、委員会）、会津若松商工会議所（観光、旅客運送部会）、温泉観光協会役員、会津まつり協会理事、会津若松観光ルネッサンス協議会、国立大学法人和歌山大学経済学部 教授 大澤健 氏、市職員、市民の方々。

第3次観光振興計画		意見・提案
地域資源を活用した観光振興		
歴史的・文化的な資源・資産の活用		
基本施策1	基本計画1	(1)若松城の魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> ◆鶴ヶ城・緑の整備大計画 ◆麟閣を含め城内の活用と見せ方の工夫 ◆鶴ヶ城とまちなか(例:福西本店の蔵等)を回遊させるためのセット券 ◆鉄門のデモ隊、開門、閉門パフォーマンス ◆西出丸の復活、乗馬、場内での役割を作る ◆甲冑姿を四季別対応 ◆石垣登り体験 ◆お城の近くにおかげ横丁みたいな集客できる施設 ◆お城周辺の街並み、景観の改善、お城を出て税務署は風情がない ◆茶道文化「茶道の郷 会津」 千利休→小庵→宗旦から現在の茶道が確立されたが、その原点が会津にあることを周知する 表千家、裏千家、武者小路千家の家元の名誉市民任命 茶道から抹茶、和菓子、茶碗、花器などの普及促進(蒲生氏郷公時代の深みが増しそう) ◆体験できる観光プランの充実(茶道体験) ◆お茶を飲む際、ロケーションを活かしていない
		(2)歴史的・文化的な資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ◆仏都会津 ◆サムライシティ、具体的な取り組みをする ◆会津松平家墓所の聖域化、パワースポットとしての活用 ◆会津の華やかな文化を見せる ◆キリシタン文化(隠れキリシタン) ◆蒲生氏郷公時代の南蛮文化 ◆商人文化 ◆市役所本庁舎の文化財としての外観整備 ◆阿弥陀寺の大仏再建 ◆嘉永蔵の文化の核としての活用 ◆芳賀商店・福西本店の蔵の活用 ◆興徳寺の蒲生氏郷公を打ち出した整備◆体験できる観光プランの充実(コスプレ体験)
	(2)歴史的・文化的な資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ◆会津は演劇が盛んであり、能楽堂もあるし、劇団も多い 郡山市の「楽都」のように会津を「劇都」にしたい 	

基本 施策 1	基本 計画 1		<ul style="list-style-type: none"> ◆個人所有の観光資源を維持するための補助金 ◆東山温泉で昭和 19 年に台東区の子供たちを中心に疎開児童、2,500 人の受入を行ったことがあり、そういった部分で誘客に結び付ける
		(3)会津の食文化の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆「食・酒」文化の振興 ◆飲食物名物化のサポート ◆地元農産物と飲食店とのコラボ支援
		(4)物産振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆体験できる観光プランの充実(伝統工芸体験) ◆「温故知新」をキーワードにもものづくりの生産現場の価値の商材化 ◆それぞれの業界だけで取り組んでも広がりが無い 漆器・酒・陶器など業界の壁を越え、また、会津全域を巻き込むような振興策が必要 ◆絵ろうそく祭りに絵付け体験ブースの設営
	自然資源等の活用		
	基本 計画 2	(1)猪苗代湖の保全と活用	
		(2)天然記念物などの自然資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆里山の整備 ◆開花の遅い八重桜などを増やし、GWまで桜を楽しんでもらう
		(3)観光農業の推進	
		(4)スポーツツーリズムの推進	
		(5)ヘルスツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康でエコなまち歩き(レンタサイクルの利用促進)、会津五街道ウォーキング、ブラタモリ的まち歩き
	温泉地域の活性化		
基本 計画 3	(1)情緒あふれるまちなみの創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆品格ある温泉街の形成 ◆景観整備のための条例化(灯籠等) ◆新店舗開店への支援制度化 ◆客室稼働率、客室の回転がどうだったかという視点 ◆入湯税の活用、増税して基金化する ◆源泉の枯渇化に対する対策、行政で管理、集中管理方式 	
	(1)情緒あふれるまちなみの創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆廃墟対策で温泉地の価値を上げる、今のままでは選ばれない温泉地 ◆空家対策土砂災害特別警戒区域等の対策 ◆東山温泉旧道の渋滞緩和解消策として時間帯別一方通行化を進める 	
	(2)温泉地域の賑わい創出		
	(3)温泉地域の新たな活用		

基本施策1	まちなか観光の推進	
	基本計画4	<p>(1)まちなかの魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民参加の観光都市づくり(ふれあいを大切にする) ◆地域インフラ整備やまちおこし活性化事業などに観光的な要素を組み合わせ、「視察観光」を派生させる ◆まちなみ景観、村落の風景、路地裏の魅力を伝える ◆文化主導型のまちなか観光を目指す ◆廃墟を撤去し、公開空地か緑化する ◆手入れされていない建物の装飾化推進 ◆七日町通り～野口青春通り～追手町通りから鶴ヶ城まで散策できるエリアとして重点整備化 ◆「名所そのものの魅力」だけに頼らず地域住民が憩いでいる姿や生活が見える、安心して歩ける、会話に入り理解を深めることの出来る工夫作り、場所作り ◆一軒に一本絵ろうそく運動、一戸一灯運動も併せて ◆地域の観光施設にプランターなどを設置 ◆歴史が香り、文化が息づく城下町としてのまちなみ形成 ◆行政主導で街並み形成プロジェクトの立上げ
		<p>(2)まちなかの回遊性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民の自動車利用等の縮減を図り公共交通機関の利用促進(郊外への大型駐車場整備、まち歩きクーポンなどの付加価値をつける) ◆フリーライド方式の採用 ◆融雪設備の拡大等による融雪道路化 ◆まちなか周遊バスの運行間隔の短縮、運行時間帯の拡大での充実 ◆まちなか周遊バスの移動をスムーズ、定時に運行させる情報通信、信号システムを導入する ◆まちなか回遊のための2次交通の検証(周遊バス無料化・観光客への特典・モデルコース造成等) ◆2次交通での電子マネー導入 ◆宿泊施設でのフリー乗車券発行 ◆観光ルート作りに地域の声を取り入れる(エージェント任せにしない)
	産業観光の推進	
基本計画5	<p>(1)産業産業等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆会津の先端産業の観光活用 ◆豊田自動織機(会津木綿工場で使用)や水力発電等、明治以降の産業の観光素材化 ◆達人、名工の人的資源の活用 	
	<p>(2)再生可能エネルギーや先端技術産業施設の活用</p>	

基本施策1	賑わいの創出		
	基本計画6	(1)「まつり」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆日本一の線香花火大会の開催インターネットでの中継 ◆会津まつり(藩公行列)は、昼間に終わる、宿泊に結びつくよう夜間の催しを行う ◆イベント、民間で協力している者は思い入れをもって取り組んでいる、行政は組織の変更や予算の有無で対応に一貫性がない、変更される場合は関係者への事業説明をするべき ◆オーストラリアやタイのお客様は夜のイベントが必須 ◆若い感性で会津まつりを見直し、歴史と伝統に則り守るべきものは守る ◆賑わいを作るには、地域のつながりが大切である 身近なものを大切に する意識が必要 ◆秋まつり等、住民が楽しんで参加している祭りは見に行きたくなる ◆区長会の懇談会などで祭りを盛り上げるための説明をする
		(2)冬季の賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆冬期間の賑わいがまったくない 雪を嫌わず、利用する方法を考える ◆冬期間に民俗(伝統)芸能を披露する場を設ける ◆お城の本丸で雪合戦、昼と夜開催し、宿泊につなげる ◆冬期間のイベントをロングランで実施、誘客のきっかけになる
		(3)伝統行事、伝統芸能等の発信	◆地域のまつりが後継者不足でなくなっている 地域で楽しめるまつりを復活させる ◆行政からお日市の支援、補助を行う
誘客宣伝の推進と受入体制の整備			
基本施策2	観光情報発信と誘客活動の推進		
	基本計画7	(1)効果的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ◆温泉女将や観光事業者の女性を前面に出したプロモーション ◆障がい者に配慮したパンフレットの作成
		(2)Web 等を活用した双方向型情報発信の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆バナーを掲載してもらったりして、ホームページに行き着くまでの方法を充実 ◆ツイッター・フェイスブック・ユーチューブ・ブログなど、各個人のニーズにあった常時の情報発信、交流 ◆IT 係等の部署の設置
		(3)誘客活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆中高年向け禮「清酒金賞のまち」「会津・酒場放浪記ツアー」「白い蕎麦(更科家そば)黒い蕎麦(松枝岐裁ちそば)そばうち体験ツアー」「山菜(きのこ)採りと温泉めぐり」 ◆架空の現代版会津藩を設立家臣としてファンを募集 ◆観光エージェン会社へ売り込み、外への発信を多くする ◆女性は写真、イラスト、色、デザイン、男性は文章が良く伝わる
		(4)フィルムコミッションの推進	

基本施策2	教育旅行誘致の推進		
	基本計画8	(1)効果的な誘致活動の推進	
		(2)受入体制の整備	◆食、伝統工芸、歴史の三つを目玉にし、マイスター育成(教育旅行・体験学習のコーチ育成、エージェン任せにしない)
	コンベンションの誘致		
	基本計画9	(1)コンベンションの誘致	◆県立武道館、コンベンション機能付きの誘致
		(2)受入体制の整備	
	観光案内機能と便益施設の充実		
	基本計画10	(1)道路案内の充実	◆まちなかのサインを充実させ安心な回遊性の向上 ◆道路標識まだまだ判りにくい、観光客視点での設置 ◆放射能安全認証マーク、検査済証のようなものステッカーの表示 ◆音声案内による情報伝達の充実、増設 ◆電線地中化 ◆障がい者に配慮した看板の設置 ◆多すぎる信号機の撤去の推進
		(2)観光案内の充実	◆インバウンド対応通訳ができる観光案内所があることを住民が認知する
		(3)駐車スペースの提供	◆お城周辺で駐車場が不足している ◆アピオに駐車場を確保し、シャトルバスなどで街の中に来られる仕組み ◆お城の近くの駐車場に偏らないしくみづくり
		(4)観光トイレの充実	◆段差の解消、多目的トイレの設置
	観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚		
	基本計画11	(1)人材育成	◆商品化能力や販売促進能力など、プロモーション能力の高い人材の活用 ◆インターネットに精通しネット上で広告宣伝できる人材の育成 ◆教育プログラムの作成と検定制度の創設(「(仮)観光マイスター」認定)などで、スキルレベルの可視化を図る ◆地域別に笑顔すてき人を選んで、地域へ笑顔の種を蒔く、街中観光コンシェルジュガイド免許が受けられる ◆楽しくなる観光ガイドが必要(有料ガイドの仕事作り) ◆名所等の全体の流れが見られるリーダーが必要 ◆飯盛山の駐車場案内人の改革、制服を授与する
		(2)市民意識の高揚	◆「会津ものしり検定」の実施、市民ガイドの育成と向上 ◆おもてなしフラッグの掲出、DC おもてなし8ヶ条のアレンジ ◆会津の良さ(自然・食材など)を地元の人知らない 米・酒・自然どれも素晴らしい 地元の人とその素晴らしさを認識する ◆地域住民向け研修会やオリエンテーションを実施、参加の工夫 ◆市民総ガイド運動、4月にミス会津発表会などで意識の醸成

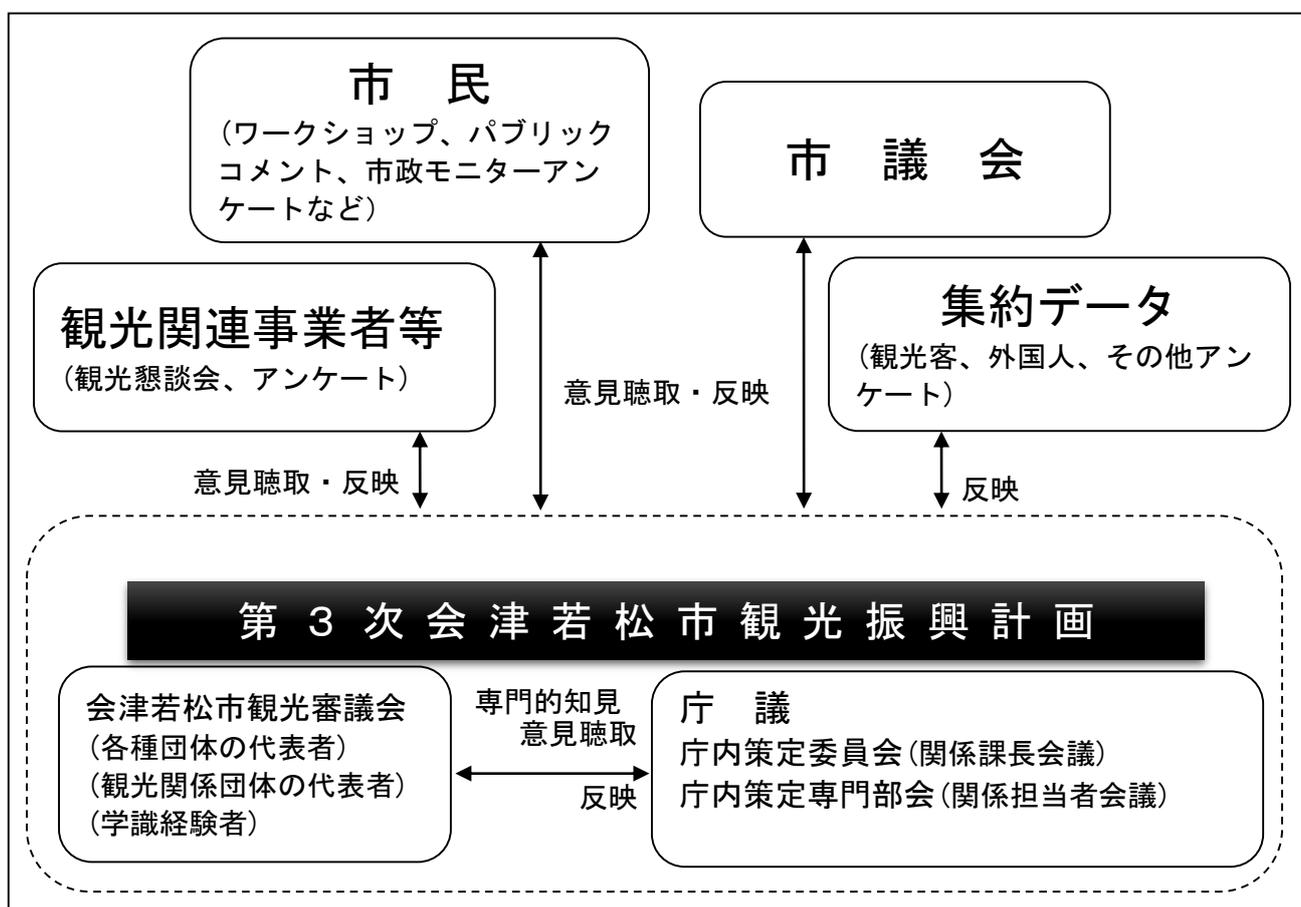
基本 施策 2			◆市民一人ひとりの観光ガイドの意識を高めるために、東山・神明通りの磐梯山踊りの参加、周知
	観光推進組織の連携		
	基本 計画 12	(1)観光推進組織の強化	◆DMO、観光推進体制をどうやって作っていくのか ◆観光ビューローがDMOの主体となって、観光の専門家、マーケッターの役割を果たす ◆観光関連産業の従事者が横の連携を強めるべき 互いに、意見を交換する場が少ない
広域観光・インバウンドの推進			
基本 施策 3	広域観光の推進		
	基本 計画 13	(1)広域的な連携による観光誘客	
		(2)滞在型観光の推進	◆滞在しないと損するような仕掛け
		(3)周遊型観光の推進	◆東武特急、会津まで誘客するためのPR
		(4)圏域を超えた広域連携の強化	
	インバウンドの推進		
	基本 計画 14	(1)受入体制の充実	◆東京五輪事前キャンプ地を考慮したバリアフリー化 ◆魅力的な民泊の推進(外国人観光客、ニッチなマニア向け) ◆両温泉による「(仮)訪日外国人誘客会議」の発足、受入意欲の醸成 ◆言葉の壁の対策、ホテルや店などにおける事例の情報共有 ◆Wi-Fiの整備 ◆日本人が来ないところに外国人は来ない ◆デジタルDMOを有効利用してインバウンド誘客に生かす
		(2)情報の発信	◆外国人観光客の視点での情報発信化 ◆外国人向け観光素材の精査、ターゲット別のPR方法の構築
		(3)効果的なプロモーションの展開	◆2020年東京五輪に向けた誘客活動 ◆ターゲットのエリアを絞った誘客対策(同じ国でも効果が出やすい地域もある) ◆外国人観光客の集客の数値目標化 ◆オーストラリアやタイのお客様は夜のイベントが必須 ◆欧米系とアジア系では観光の魅力感じる部分が違う、東南アジア系は団体旅行が5割以上、欧米系は着地型、アプローチの仕方を変えて ◆アメリカに対して戊辰戦争は南北戦争のようなものとして売り込む
	その他		◆短い期間の中で計画を実行したり、決めた計画を途中で変更したり、フレキシブルな仕組みづくり

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ビッグデータの活用、観光流動人口の把握、観光消費額の統計的調査 ◆観光の計画を作る基となるデータ、数字を捉えていく、観光客のニーズや社会情勢変化を的確に把握するためのツールが必要 ◆目的を同じくする協議会や実行委員会の集約、スリム化 ◆「街なか図書館」の整備（寄附された書籍や書棚等） ◆「会津偉人館」の整備 ◆他の都市との差別化 ◆ニッチ層（歴女・コスプレイヤー等）の呼び込み ◆観光振興を考えると、今までとは方法が変化しており、観光振興手法の大きな転換が必要である 行政主導では、住民を上手く巻き込めず、ほとんどの場合失敗する ◆行政は何をすればよいか聞かれるが、Jリーグ方式で考えればいい チームは民間であり、行政はプランニング、試合の機会や会場を準備する、情報提供する、そしてチームを競争させることである ◆観光振興は「誰が」、「どうやって」するかが重要であり、住民や観光事業者が主体的な意欲と活動によって、イノベーションをおこしていくべき 業種をまたいだ横のつながりが増えると、地域のやる気が向上し、地域が元気になっていく ◆「商品化」ができれば集客できるようにすることが必要で、ここは組織的なDMOがやるべきことである 集客はトライ＆エラーを繰り返し、知識を蓄積することが当てるコツだ ◆地域の人がやりたいことをやるべきだ 「みんなが正解だと思えることが正解」である ◆行政には立ち位置をしっかりと検討し、やりたいことのある住民を応援していただきたい ◆まちづくりは店づくりと共通している、売上を上げるには自信を持つこと、人の魅力で自分のファンを作ることが大事 ◆観光振興は『誰が』、『どうやって』するかが重要であり、住民や観光事業者が主体的な意欲と活動によって、イノベーションをおこしていくべき ◆行政主体ではない計画を策定すべき ◆会津若松市の魅力は「城・蔵・水（泉）」だと考えている 素材はあるのに活かしきれていない印象がある ◆市内に多くの蔵があるが、情報の発信もなされておらず、もったいなく感じる ◆個々の取組は一生懸命なされているとは思いますが、観光客のニーズに合致していないものが多いと感じる ◆クレームの情報共有がなされていない どのような苦情でも吸い上げて、改善する仕組みがなければ、おもてなしにつながらない ◆観光ルート一つ一つが物語りになってなければならない
------------	---

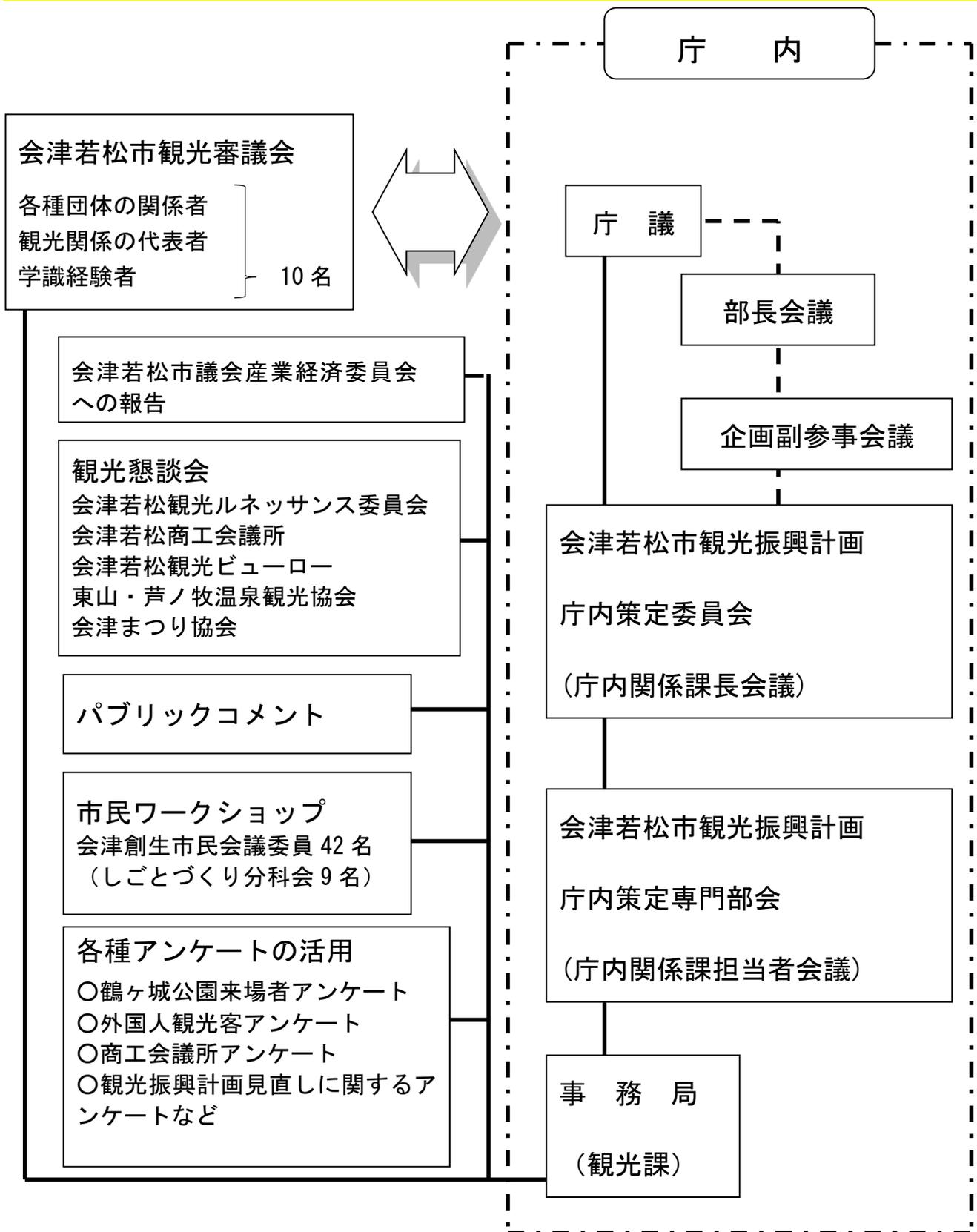
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光の受入れ態勢を整えるためには、単純化・標準化・差別化が必要である ◆10年前の計画策定時の市民の声をみると意見があまり変わっていないやるべきことはわかっているのではないか ◆事業者としての意見だが、県と市の連携不足を感じる 同じような内容の取組をそれぞれ提案してくるが、双方が調整の上、提示できないのだろうか ◆旅行のスタイルは団体旅行から個人旅行に変わってきている 特にシニア世代はふるさと回帰願望を強く持っている 会津の良さを見てもらい、その良さに感動してもらえれば、リピーターとなり、何度でもきてもらえる ◆地域の細かい所、音、光、匂い、味の再発見を目指す ◆新しい観光コンテンツの創出 ◆夏の暑さを掘、水の流れを活用して緩和 ◆電子マネーの受入 ◆高級ホテル「ザ・リッツ・カールトン沖縄」ダイナミックパッケージで客増 ◆「間際予約」などに対応協会に変える ◆白虎隊イラストなどを標識やプラントーに利用し街の中を飾る ◆会津のイメージになって困るもの(アニメ)に、お金をかけてほしくない ◆除雪対策 ◆冬期間の市内に入るマップづくり ◆冬の観光、関係団体と連携 ◆高山の先進地事例を真似る、朝8時にはゴミが全部無くなる ◆終の棲家という視点から活用、問題解決などを考える ◆フランスの観光客誘客を手本にする
------------	--

3 計画策定までの経過

年	月日	内容
27	4月～12月	観光客、各種観光団体等からのアンケートを実施
	5月～28年1月	長期総合計画策定ワークショップ(あいづ創生市民会議)
28	2月、3月、11月	庁内策定委員会(庁内関係課長会議)開催
	1月～3月	市民会議分科会、各種団体意見の聴取
	1月～5月	市政モニター、地元学生、首都圏在住者等へのアンケート
	6月20日	産業経済委員会協議会へ報告(計画の策定について)
	8月～9月	商工会議所、両温泉観光協会等、各種団体との意見交換会
	12月13日	庁議において第3次観光振興計画(素案)決定
	12月27日	産業経済委員会協議会へ報告(第3次観光振興計画(素案)について)
	29	1月6日～2月6日
1月19日		第1回観光審議会 諮問
2月10日		第2回観光審議会
2月15日		答申
3月		計画の策定
4月～		計画の公表、市民周知



4 計画策定の組織体系



5 会津若松市観光審議会

■ 会津若松市観光審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、会津若松市観光振興条例(平成8年会津若松市条例第24号。以下「条例」という。)第10条の規定に基づき、会津若松市観光審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者等の出席)

第4条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者等の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 会津若松市観光審議会委員

任期：2年間(平成29年1月19日委嘱)

		所属団体	役職名	氏名	備考
市民団体	1	会津若松市区長会	産業部副部長	うめはら のりあき 梅原 徳昭	
	2	(公社)会津青年会議所	理事長	にへい たかふみ 二瓶 孝文	
	3	市民総ガイド運動実行委員会	委員長	みやざわ よういち 宮澤 洋一	会長
	4	会津若松市商店街連合会	会長	はがね よはち 羽金 與八	
	5	会津若松商工会議所	女性会会長	しんじょう まれこ 新城 希子	
観光団体	6	会津若松観光ビューロー	観光物産事業部課長	ばば ひろのり 馬場 博典	
	7	東山温泉観光協会	副会長	ひらが しげみ 平賀 茂美	
	8	芦ノ牧温泉観光協会	事務局長	さとう なおし 佐藤 直	
	9	東日本旅客鉄道株式会社会津若松駅	駅長	まさの さだみ 正野 定見	
学識 経験者	10	会津大学短期大学部	教授	しばさき やすひで 柴崎 恭秀	副会長

敬称略

■ 諮問書

28 観第 474 号
平成 29 年 1 月 19 日

会津若松市観光審議会 会長 様

会津若松市長 室井 照平

第 3 次会津若松市観光振興計画の策定について（諮問）

このことについて、会津若松市観光振興条例第 8 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 第 3 次会津若松市観光振興計画の策定について

■ 答申書

平成 29 年 2 月 15 日

会津若松市長 室井 照平 様

会津若松市観光審議会
会長 宮澤 洋一

第 3 次会津若松市観光振興計画の策定について（答申）

平成 29 年 1 月 19 日付け 28 観第 474 号で諮問のありました標記の件について、会津若松市観光振興条例第 8 条第 2 項の規定に基づき慎重に審議を行った結果、別紙のとおり結論を得たので答申します。

答 申

今日、観光を地域の総合産業として振興することは、地域経済に寄与することはもちろん、地域の再発見につながり、持続的に発展する原動力になるものとして、観光振興による地域の活性化が期待されているところです。

一方、本市の観光を取り巻く環境は、大きく変化しており、長引く景気の低迷や、人口減少による国内観光市場の縮小、東日本大震災以降、いまだに続く風評被害への対応など年々厳しさを増しております。

このような状況を踏まえ、計画はフレキシブルで、文言に縛られないことが必要です。諮問依頼のありました第3次会津若松市観光振興計画につきましては、現状と課題、今後10年間の様々な環境変化に対応した、種々の要素を踏まえ、作成されているものと判断いたします。

また、策定にあたり、市民ワークショップや観光関係者との懇談会、各種アンケート等の実施といった点について、市民との協働による計画の策定に対しまして、評価するものであります。

また、個別の内容につきましては伝統産業や再生可能エネルギー、先端技術産業施設などを活用した「産業観光の推進」、原子力発電所事故による風評の払拭や来訪校数の回復、体験学習の充実に取り組む「教育旅行誘致の推進」、エクスカーション（体験型見学会）の誘致や近隣の施設を有する自治体との連携などによる「コンベンションの誘致」、観光ビューローがDMOとして機能を発揮するための取組支援などによる「観光推進組織の連携」、東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、既存の誘客事業の強化やデジタルDMOの活用などによる「インバウンドの推進」などの基本計画を現行の取組から拡充・新設し社会環境の変化に柔軟に対応した計画であることが伺えます。

当審議会は、諮問案をつぶさに検討しました結果、その内容を適切であると判断いたしました。

今後は、この計画が円滑かつ着実に実現されますとともに、計画の推進にあたりまして、下記「付帯意見」を十分考慮し、観光振興施策の執行に当たられるよう希望いたします。

【 付 帯 意 見 】

- 1 数値目標の達成状況や、観光を取り巻く環境変化などを踏まえ、必要に応じた中間見直しを行うこと。
- 2 特にインバウンドを対象として、雪の利活用による観光誘客に取り組むこと。
- 3 企業等を通じた観光の推進を図ること。
- 4 会津の文化、魅力の発掘と発信により、リピーター創出を図るとともに、市民満足度の向上も図れるような観光施策に努めること。
- 5 個人旅行の誘客と併せ、本市の魅力を活かした団体旅行の誘客施策の強化を図ること。
- 6 観光閑散期への誘客に注力し、通年型観光を推進すること。
- 7 観光入込調査のほかに、宿泊日数や滞在期間、満足度調査など、多角的な調査による観光客の動向把握に努めること。
- 8 広域観光の視点に立って、周辺地域、行政との協力・協働の取組に努めること。

6 会津若松市観光振興条例

平成8年9月27日交付
会津若松市条例第24号

(目的)

第1条 この条例は、本市の観光振興を図るため、市、観光事業者、観光関係団体及び市民が、本市の特性を生かした個性的で魅力ある観光都市づくりに一体となって取り組むことにより、本市観光の基本理念である「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」を実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 観光施設とは、文化教養施設、レジャー施設、宿泊又は休憩施設、交通に関する施設その他の観光又はレクリエーションに関する施設をいう。

(2) 観光事業者とは、次に掲げる者をいう。

ア 観光施設を管理運営する者

イ 宿泊設備を備え、主に旅行者へのサービスを提供している者

ウ 歴史的、文化的価値の高い史跡若しくは名勝を所有又は管理し、かつ、一般に公開している者

エ その他市長が適当と認める者

(3) 観光関係団体とは、次に掲げる者をいう。

ア 各観光事業者との連絡調整を行っている団体

イ 観光事業者によって組織される団体

ウ 歴史的、文化的価値の高い史跡若しくは名勝を所有又は管理し、かつ、一般に公開している団体

エ その他市長が適当と認める団体

(市長の基本的責務)

第3条 市長は、第1条に掲げる目的を達成するため、次の事項について必要な施策を総合的に講ずるものとする。

(1) 多様化する観光客の需要に対応して、魅力ある観光都市づくりを推進すること。

(2) 観光事業者、観光関係団体及び市民と一体となり、心のこもったもてなしのできる体制の整備促進を図ること。

(3) 高速交通時代に対応した広域的観光を展開し、かつ、宿泊拠点となりえるまちづくりを推進すること。

(4) 豊かな自然と歴史的資源を生かしたまちづくりを推進すること。

(5) 国際観光モデル地区にふさわしい国際性豊かなまちづくりを推進すること。

(観光事業者及び観光関係団体の役割)

第4条 観光事業者及び観光関係団体は、第1条に掲げる目的を達成するため、次の事項についてその役割を担うものとする。

(1) 多様化する観光客の需要に対応して、積極的に受入れ体制の整備を図り、魅力ある観光地づくりに努めること。

(2) 市、他の観光事業者及び他の観光関係団体と連携を図り、観光情報の収集、提供及び誘客宣伝に努めること。

(3) 隣接する観光地と広域的な交流を図るとともに、国際性豊かな観光地づくりに努めること。

(4) 地場製品の積極的な活用を図り、本市産業の振興に努めること。

(5) 観光の意義を正しく認識し、市の観光振興に関する施策に協力すること。

(市民の役割)

第5条 市民は、第1条に掲げる目的を達成するため、次の事項についてその役割を担うものとする。

(1) 市民1人1人が観光ガイドであるという意識を高め、心のこもったもてなしに努めること。

(2) 観光行事に積極的に参加し、にぎわいのあるまちづくりに努めること。

(3) 地域の歴史的、文化的資源を大切にし、自信と誇りを持てるまちづくりに努めること。

(4) 地域内の生活環境及び自然環境の美化に努め、市の観光振興に関する施策に協力すること。

(観光振興計画)

第6条 市長は、観光の振興に関する基本的な方向を明らかにした計画(以下「観光振興計画」という。)を策定するものとする。

2 観光振興計画には、次の事項を定めるものとする。

- (1) 観光の振興に関する基本方針
- (2) 観光の基盤の整備及び環境の形成に関する基本的施策
- (3) 基本的施策に関する市、観光事業者、観光関係団体及び市民が担う事項
- (4) その他観光の振興に関する事項

(助成措置)

第7条 市長は、市民、観光事業者及び観光関係団体が行う事業で、観光振興に寄与すると認めるときは、当該事業に対し、予算の範囲内において助成措置を講ずることができる。

(審議会の設置)

第8条 市長の附属機関として、会津若松市観光審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、観光の振興に関する事項を調査審議するものとする。

(審議会の組織)

第9条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 各種団体の代表者
- (2) 観光関係団体の代表者
- (3) 学識経験者

(平11条例22・一部改正)

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(平11条例22・一部改正)

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 第6条第1項の規定により策定される観光振興計画は、平成8年2月7日に策定された会津若松市観光振興計画を基本として推進する。

附 則(平成11年3月31日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 施行日において現に在職する委員の任期は、なお従前の例による。ただし、市議会議員から選任された委員は、施行日にその身分を失う。